

あいちDX推進プラン 2025

～デジタルで生まれ変わる愛知～

2020年12月



はじめに

本県では、情報通信技術（ICT）に関わる総合指針として2002年3月に「あいちITアクションプラン」を策定して以来、4次にわたるプランにより、情報化の推進に取り組んでまいりました。しかしながら、2016年3月の「あいちICT戦略プラン2020」策定以降、急速に情報通信技術が発展・進歩するなど、社会情勢は大きく変化してきています。

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を融合させた第五段階の社会、「Society5.0」の実現に向けて、様々な分野でAI（人工知能）の活用が図られるようになり、2020年3月には超高速・超低遅延の次世代通信規格5Gのサービスが開始されました。

情報通信技術を活用した業態の変革を意味する「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」の必要性が広く認識されるようになり、データの利活用、デジタル・ガバメントの実現への取組が進められ、「官民データ活用推進基本法」や「デジタル手続法」等の法整備も行われてまいりました。

さらに、2020年は新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、各地でテレワークやオンライン会議が広く活用される一方、行政分野でのデジタル化の遅れが浮き彫りになってまいりました。

国は、社会全体のデジタル化に向けて省庁横断的に取り組むこととし、各省庁や各地方公共団体ごとに個別に構築されてきた情報システムの標準化に着手するなど、デジタル化に向けた動きを加速させています。

こうした社会、国の動きを受け、県行政の効率化・DXの推進、データの活用、県域ICT活用支援、デジタル人材育成を視点・柱とする「あいちDX推進プラン2025」を策定しました。

今後は、このプランに基づき、「デジタルで生まれ変わる愛知」をキャッチフレーズに、愛知県のデジタル・トランスフォーメーションを迅速かつ計画的に進めてまいります。

2020年12月

愛知県知事
大村秀孝



目 次

I	策定の背景・必要性	1
1	あいち ICT 戦略プラン 2020 以前の状況	1
(1)	愛知県の情報化の取組状況	1
(2)	2015 年度までの ICT 施策にかかる国の動き	3
(3)	あいち ICT 戦略プラン 2020 の取組実績（2020 年 8 月 31 日時点）	5
2	あいち ICT 戦略プラン 2020 策定後の変化と新たな取組の必要性	7
(1)	県政を取り巻く ICT 環境の変化	7
	＜社会背景＞	7
	＜国の動き＞	11
(2)	ICT 施策見直しの必要性	14
II	あいち DX 推進プラン 2025 の趣旨及び視点	16
1	プランの趣旨	16
2	プランの視点・柱	16
(1)	県行政の効率化・DX の推進（県民の利便性向上）	16
(2)	データの活用	18
(3)	県域 ICT 活用支援	18
(4)	デジタル人材育成	19
3	情報セキュリティ及び個人情報の適正な取扱いの確保	19
III	主要取組事項	23
①	視点・柱との相関	23
②	SDGs との相関	23
1	先進的な ICT を取り入れた業務変革	25
	＜AI・RPA 等のデジタル技術の活用による業務効率化の推進＞	25
	＜クラウド・バイ・デフォルト原則を踏まえた情報システムの整備＞	26
	＜情報システムの構築・更新時における技術トレンドへの対応＞	26
2	ICT 環境のモバイル化	27
	＜デジタル・ワークスタイルの実現のための環境の整備＞	27
	＜情報・知識の共有化＞	28
3	行政手続のデジタル化	28
	＜行政手続等のオンライン化＞	28
	＜マイナンバーカードの普及、マイナンバー利活用の推進等＞	29

4	官・民における積極的データ活用	31
	<オープンデータ化の促進>	31
	<データ分析・活用>	33
	<行政データ連携の推進>	33
5	県全体の情報化の推進	35
	<市町村のデジタル化支援>	35
	<産業競争力強化のためのデジタル化・DXの促進>	36
	<ICTの社会実装>	37
	<あらゆる分野へのICTの積極的活用支援>	39
	<デジタル格差対策>	42
6	デジタル人材の育成	43
	<即戦力としての人材育成（庁内）>	43
	<産業人材育成>	44
	<ICT教育>	45
	<県民情報リテラシーの向上>	47
IV	推進体制と進捗管理	49
1	推進体制	49
2	進捗管理	50
3	見直し	51
V	施策集	52
1	先進的なICTを取り入れた業務変革	52
	<AI・RPA等のデジタル技術の活用による業務効率化の推進>	52
	<クラウド・バイ・デフォルト原則を踏まえた情報システムの整備>	54
	<情報システムの構築・更新時における技術トレンドへの対応>	55
2	ICT環境のモバイル化	57
	<デジタル・ワークスタイルの実現のための環境の整備>	57
3	行政手続のデジタル化	59
	<行政手続等のオンライン化>	59
	<マイナンバーカードの普及、マイナンバー利活用の推進等>	61
4	官・民における積極的データ活用	62
	<オープンデータ化の促進>	62
	<データ分析・活用>	67

<行政データ連携の推進>	68
5 県全体の情報化の推進	70
<市町村のデジタル化支援>	70
<産業競争力強化のためのデジタル化・DXの促進>	72
<ICTの社会実装>	75
<あらゆる分野へのICTの積極的活用支援>	78
<デジタル格差対策>	85
6 デジタル人材の育成.....	87
<即戦力としての人材育成（庁内）>	87
<産業人材育成>	90
<ICT教育>	94
<県民情報リテラシーの向上>	99
参考資料	103
1 策定までの経過.....	103
2 愛知県DX推進本部有識者会議開催要領.....	104
3 あいちICT活用推進本部有識者会議開催要領.....	106
4 策定に向けた意見募集等の結果.....	108
<パブリック・コメント>	108
<各界関係者との意見交換>	108
<市町村関係者との意見交換>	109
5 愛知県DX推進本部設置要綱	110
6 あいちICT活用推進本部設置要綱.....	115
7 愛知県DX推進プロジェクトチーム.....	120
8 次期ICTプラン策定プロジェクトチーム	121
9 国の政策等.....	122
用語集.....	132

I 策定の背景・必要性

1 あいちICT戦略プラン2020以前の状況

(1) 愛知県の情報化の取組状況

- ◆ 愛知県では、情報通信技術を活用して豊かな県民生活と活力ある地域社会を実現するため、情報通信技術に関わる総合指針として2002年3月に「あいちITアクションプラン」を策定して以来、4次にわたるICTプランのもとで、情報化の推進に取り組んできた。
- ◆ 現在は、2016年3月に、ICT環境の、急速かつ大きな変化に的確に対応し、県が戦略的に展開する施策をICTの利活用で達成していくために策定した「あいちICT戦略プラン2020」に基づいて情報化の推進に取り組んでいる。

愛知県の情報化計画の策定

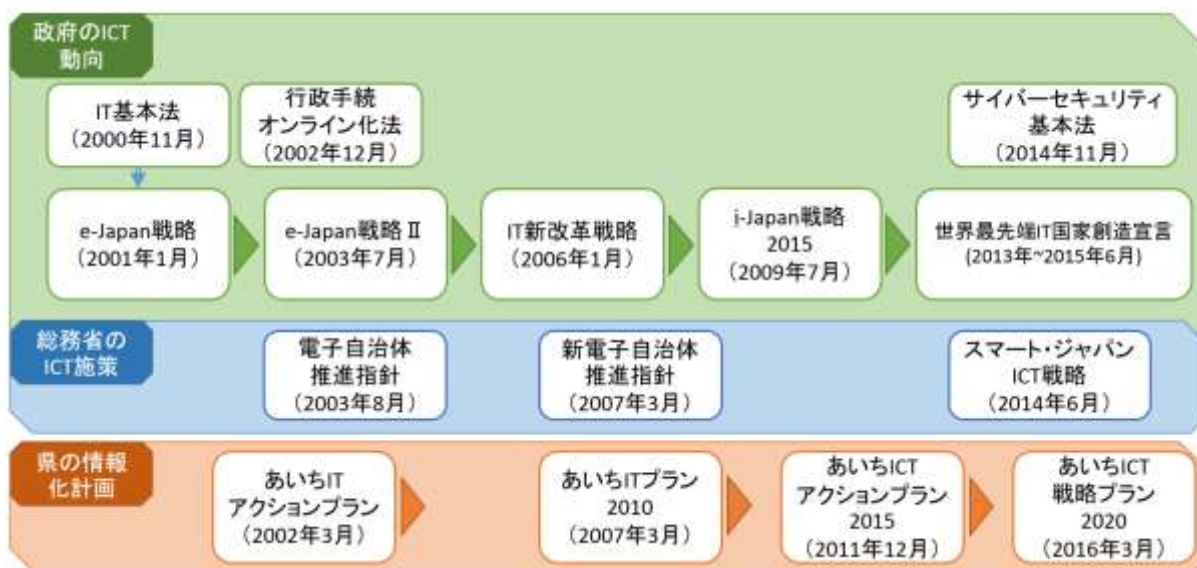
策定期間	ICTプランの名称	計画期間
2002年（平成14年）3月	あいちITアクションプラン	2002～2005年度 （4年間）
2007年（平成19年）3月	あいちITプラン2010	2006～2010年度 （5年間）
2011年（平成23年）12月	あいちICTアクションプラン2015	2011～2015年度 （5年間）
2016年（平成28年）3月	あいちICT戦略プラン2020	2016～2020年度 （5年間）

- ◆ 2015年度までの主な成果として、電子地方政府の基盤となる、一人一台パソコンの配備や、職員ポータルサイトシステムなどの情報通信基盤の整備を進め、総合文書管理システム、総務事務システム等の庁内システムや、電子申請・届出システム、電子調達システム等の住民向けオンラインサービスが運用開始されたところである。
- ◆ また、情報化の取組には、このようなハードやソフトの整備に留まらず、クラウドサービスの活用など、実に様々な取組が含まれる。

愛知県の情報化計画の主な成果

ICT プランの名称	主な成果
あいち IT アクションプラン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 美術品、図書等のデジタルアーカイブ化 ・ 防災システムの構築 ・ 電子申請・届出システム、施設予約システムの稼働 ・ 県庁職員一人一台パソコンの配備 ・ 職員ポータルサイトシステム、総合文書管理システム運用開始 ・ LGWAN、住基ネットワークの整備 ・ あいち電子自治体推進協議会を設立 ・ あいちベンチャーハウスを開設 ・ 社会人や障害者を対象とした IT 基礎技能講習を実施
あいち IT プラン 2010	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子調達システムの運用開始 ・ 統合型 GIS「マップあいち」公開 ・ 県立高校における普通教室の LAN 整備 ・ ロケ地となる観光資源情報のデータベース化
あいち ICT アクションプラン 2015	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内クラウドの構築 ・ 税務システム再構築 ・ 各種ソーシャルメディアや AR など新しい技術を利用した情報発信 ・ 県立病院における電子カルテの導入

(2) 2015年度までのICT施策にかかる国の動き



◆ IT基本法（2000年11月制定 最終改正2016年12月）

2000年11月に、インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて自由かつ安全に多様な情報又は知識を世界的規模で入手し、共有し、又は発信することにより、あらゆる分野における創造的かつ活力ある発展が可能となる社会「高度情報通信ネットワーク社会」の形成に関する政策を迅速かつ重点的に推進することを目的として、「IT基本法(高度情報通信ネットワーク社会形成基本法)」が制定された。

この法律では、施策にかかる以下の基本方針が定められている。

- ・経済構造改革の推進（電子商取引の促進、新規事業の創出）
- ・ゆとりと豊かさを実感できる国民生活の実現（低廉・多様な情報サービス）
- ・個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現（地域における就業機会の創出、多様な交流機会の増大）
- ・民間主導を原則としつつ、国等が公正な競争の促進等環境整備を行う適切な官民の役割分担
- ・情報通信技術の利用の機会及び活用能力の格差の是正（デバインド対策）
- ・雇用等新たな課題への対応

なお、後述の「経済財政運営と改革の基本方針2020」により、全面見直しをすることとしており、2021年の通常国会での改正が予定されている。

◆ e-Japan 戦略（2001 年 1 月決定）

2001 年 1 月に、「e-Japan 戦略」が決定され、目指すべき社会を、国家戦略を通じて、国民の持つ知識が相互に刺激し合うことによって様々な創造性を生み育てるような知識創発型の社会とした。

それを実現するために、新しい IT 国家基盤として、以下の 4 つの重点政策分野に集中的に取り組む必要があるとされた。

- 1) 超高速ネットワークインフラ整備及び競争政策
- 2) 電子商取引と新たな環境整備
- 3) 電子政府の実現
- 4) 人材育成の強化

◆ 行政手続オンライン化法（2002 年 12 月制定）

2002 年 12 月に、「行政手続オンライン化法（行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律）」、「整備法（行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律）」、「公的個人認証法（電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律）」の「行政手続オンライン化関係三法」が制定された。

行政手続オンライン化法は、法令に根拠を有する申請・届出等の行政手続について、書面によることに加え、オンラインでも可能とするための特例規定を整備したものであり、行政手続のオンライン化により、国民の利便性の向上と、行政運営の簡素化・効率化を図ることを目的としている。

なお、後述の 2019 年に制定された「デジタル手続法」により法律の題名が「デジタル行政推進法」に改められるなど、抜本的改正が行われた。

(3) あいち ICT 戦略プラン 2020 の取組実績 (2020 年 8 月 31 日時点)

- ◆ あいち ICT 戦略プラン 2020 に掲げた 169 項目の施策展開のうち、新規 10 項目を含む 138 項目が継続している。
- ◆ 取組所管課による自己評価では、19 項目が計画を上回り、144 項目がほぼ計画どおりに進捗している。
- ◆ 以上を踏まえると、県が取り組むべき 4 つのテーマ（観光・交流拡大、産業革新、暮らし安心・安全、ICT 基盤強化）に対し ICT の活用による課題解決を図り、同時に取組の前提となる「データ社会への対応」も順調に進みつつあると言える。
- ◆ なお、プランにおける各主要取組事項の主な取組実績は以下のとおりである。

各主要取組事項の取組

主要取組事項	取組実績
I 観光・ 交流拡大	<p><Web サイト、SNS による観光関連情報の充実></p> <p>○LOVE あいちサポーターズの SKE48 を起用した愛知県の観光 PR 動画を期間限定公開</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>動画の視聴回数（2018 年 10 月～2019 年 3 月）：187 万回</p> </div> <p><訪日外国人旅行者の受入環境整備></p> <p>○訪日外国人旅行者向け無料公衆無線 LAN 接続簡易化アプリ「AICHI Free Wi-Fi Connect」の提供</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>Android 版 2019 年 9 月 20 日、iOS 版 2020 年 3 月 24 日配信開始</p> </div>
II 産業革新	<p><農業生産技術の開発・普及></p> <p>○「あいち型植物工場推進事業」として、トマト、いちご、きく等 10 品目を対象に ICT を活用した生産を行う農家を支援</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>ICT 活用に取り組んだ農家（2016 年度～2018 年度）：455 戸</p> </div> <p><ICT スキルを持つ人材の育成></p> <p>○「愛知県 IoT 推進ラボ」において、自動車、ロボット、健康長寿などの産業分野を中心に、企業の IoT の活用を支援</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>セミナー参加者 2018 年度：196 名、2019 年度：108 名</p> </div>

主要取組事項	取組実績						
III 暮らし安心・安全	<p>＜ITS 等の研究支援・普及・拡大＞</p> <p>○交通事故のない社会を目指し、県内の交通事故を減少させるため、ITS（高度道路交通システム）の普及・啓発を行うとともに、「安全運転支援システム」や「自動走行」の実証実験を支援</p> <table border="1" data-bbox="496 416 1038 533"> <tr> <td>自動運転・自動車安全技術の実証実験 36回（2016年度～2019年度）</td> </tr> </table> <p>＜オンライン服薬指導＞</p> <p>○国家戦略特区の規制改革メニューである薬剤遠隔指導を、福岡市及び兵庫県養父市と並び、国内で初めて開始（2018年度～）</p> <table border="1" data-bbox="496 748 1029 913"> <tr> <td>登録薬局数 4件、 オンライン服薬指導実施回数 2018年度：15回、2019年度：39回</td> </tr> </table> <p>＜県立学校の光回線化＞</p> <p>○ICT の教育利用の推進のため、ADSL 回線を使用している県立学校の光回線又は高速専用回線への切り替え工事を順次実施（2011年度～）</p> <table border="1" data-bbox="496 1178 981 1249"> <tr> <td>2018年度：100%完了（129校）</td> </tr> </table>	自動運転・自動車安全技術の実証実験 36回（2016年度～2019年度）	登録薬局数 4件、 オンライン服薬指導実施回数 2018年度：15回、2019年度：39回	2018年度：100%完了（129校）			
自動運転・自動車安全技術の実証実験 36回（2016年度～2019年度）							
登録薬局数 4件、 オンライン服薬指導実施回数 2018年度：15回、2019年度：39回							
2018年度：100%完了（129校）							
IV ICT 基盤強化	<p>＜庁内クラウド＞</p> <p>○IT 経費の削減、情報システムの安定的な稼働及び効率化を目的として庁内クラウドへ業務システムを移行</p> <table border="1" data-bbox="488 1408 1214 1509"> <tr> <td colspan="2">庁内クラウド上の稼働数（累計）</td> </tr> <tr> <td>2016年度：44システム</td> <td>2019年度：60システム</td> </tr> </table> <p>＜情報システムの活用・更新＞</p> <p>○RPA 試行導入により行政事務を効率化</p> <table border="1" data-bbox="488 1655 1287 1852"> <tr> <td>2018年度（実証実験）：総務課内の庶務・経理関係 4 業務 削減率：最大 95%、年間換算削減時間：合計約 149 時間</td> </tr> <tr> <td>2019年度（試行導入）：給付・手当、許認可関係 6 業務 削減率：最大 99%、年間換算削減時間：合計約 850 時間</td> </tr> </table>	庁内クラウド上の稼働数（累計）		2016年度：44システム	2019年度：60システム	2018年度（実証実験）：総務課内の庶務・経理関係 4 業務 削減率：最大 95%、年間換算削減時間：合計約 149 時間	2019年度（試行導入）：給付・手当、許認可関係 6 業務 削減率：最大 99%、年間換算削減時間：合計約 850 時間
庁内クラウド上の稼働数（累計）							
2016年度：44システム	2019年度：60システム						
2018年度（実証実験）：総務課内の庶務・経理関係 4 業務 削減率：最大 95%、年間換算削減時間：合計約 149 時間							
2019年度（試行導入）：給付・手当、許認可関係 6 業務 削減率：最大 99%、年間換算削減時間：合計約 850 時間							
V データ社会への対応	<p>○愛知県オープンデータカタログを充実</p> <table border="1" data-bbox="496 1933 1134 2049"> <tr> <td>公開ジャンル数：163件 公開データ数：4,536件（2019年度末時点）</td> </tr> </table>	公開ジャンル数：163件 公開データ数：4,536件（2019年度末時点）					
公開ジャンル数：163件 公開データ数：4,536件（2019年度末時点）							

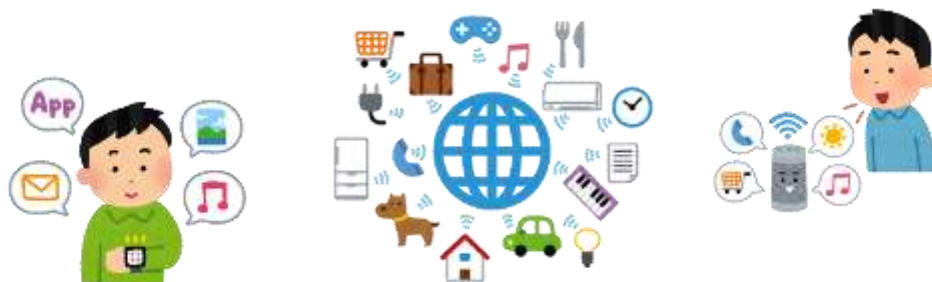
2 あいちICT戦略プラン2020策定後の変化と新たな取組の必要性

(1) 県政を取り巻く ICT 環境の変化

- ◆ あいち ICT 戦略プラン 2020 を策定した 2016 年 3 月以降、社会経済情勢の変化や本県の政策の進捗に伴い、県政を取り巻く ICT 環境は大きく変化している。

<社会背景>

- ◆ AI のパーソナルアシスタンス機能を活用した AI スピーカや、インターネットにつながり遠隔操作ができる IoT 家電（スマート家電）、通信端末を眼鏡や腕輪として身に着けるウェアラブル端末などが商品化され一般家庭にも普及しており、あらゆるものがインターネットにつながり、新しいサービスが生み出されている。



- ◆ 「自動運転」や「ドローン」の実証実験が繰り返され、かつては空想の世界で描かれていた「空飛ぶクルマ」の開発が進められている。



- ◆ ICT があらゆる産業に進出し、従来のビジネスモデルを成り立たなくさせる「デジタル・ディスラプション」(デジタル技術による創造的破壊) が引き起こされている。

今後更に進むであろうデジタル経済の中で生き残るため、従来のあらゆる産業は、ICT と一体化することでビジネスモデル自体を変革する「デジタル・トランスフォーメーション (DX)」の必要性に迫られている。

従来の情報化／ICT 利活用とデジタル・トランスフォーメーションの違い

従来の情報化／ICT利活用



ICTは、確立された産業の効率化や価値の向上を実現する補助ツール

デジタル・トランスフォーメーション



ICTは、産業と一体化することで、ビジネスモデル自体を変革する事業のコアとなる

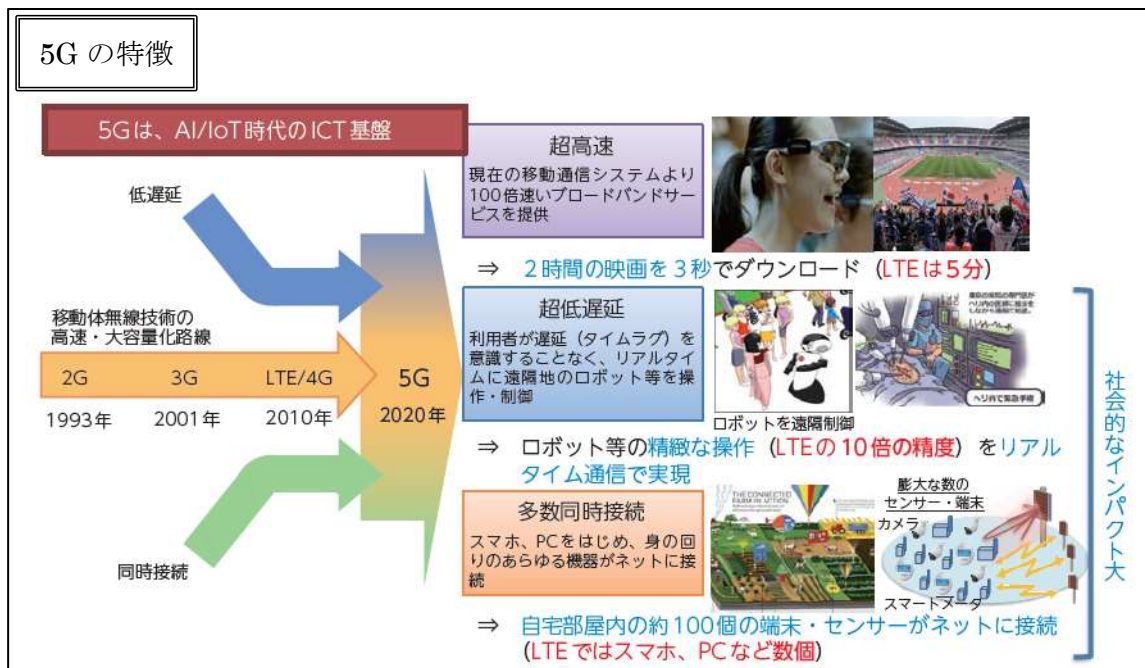
出典：「令和元年度 情報通信白書」

- ◆ 日本ではこれまでデジタル人材は ICT 企業に多く配置されてきたが、DX 推進のためには、各企業においてデジタル人材が必要であり、実際にユーザ企業が自らデジタル人材を採用するという動きが出てきている。

デジタル人材を取り巻く環境が大きく変化していく中で、日本のデジタル人材は量的に不足しており、不足は今後ますます深刻化するとされている。

また、量のみならず質の面でも不足しているとの見方がある。デジタル人材に求められるスキルの変化は早く、昔取った杵柄が効かないことも多い。例えば、技術面においては、ソーシャル (Social)、モバイル (Mobile)、アナリティクス (Analytics)、クラウド (Cloud)、センサー又はセキュリティ (Sensor、Security) の頭文字をとった「SMACS」に関するスキルが重要となってきたと言われており、更にデザイン思考やアジャイル開発のスキルの重要性も指摘されている。

- ◆ 従来の 4G から飛躍的に進化し、「超高速」「多数同時接続」「超低遅延」の特徴があり、Society5.0 の実現に必要不可欠と言われる第 5 世代移動通信方式である 5G のサービスが 2020 年に開始された。更に、次世代通信の Beyond5G、6G についても研究・開発が進められている。



出典：「令和2年度 情報通信白書」

- ◆ 2020年には、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が猛威を振るい、全国的な外出自粛や移動制限の下、在宅勤務を中心としたテレワークや、オンライン会議が積極的に活用されている。一方で、給付金等の申請手続きが円滑に進まなかったことで、行政手続きの課題も明らかになった。

5Gって何ができるの？

(とある寄席の控室で・・・)

落語家の弟子が、稽古の合間に、突然師匠に聞いてきた。

弟子：師匠！CMとかでやっている5Gって何ですか？

師匠：なんだい、やぶから棒に。5Gってあれか？

弟子：そうそう！それですそれです！

師匠：おいおい、本当にわかっているのかい？

そうさね、5Gの一番の特徴は、超高速の通信だな。それに、超低遅延、多数同時接続って特徴もあるな。

弟子：((“ ◡ ”))ぽかーん)

師匠：ふう。いいかい、「超高速」ってのはだな、例えば名人の落語大全集の動画を一瞬でダウンロードできるような通信環境ってことだ。

弟子：そりゃいいや。〇〇ちゃんのライブの動画をダウンロードし放題か。で、「超低遅延」ってのは何です？

師匠：「超低遅延」は、リアルタイムでつながれるってことさね。寄席でやっている演目をオンライン配信したときに、寄席にいるお客さんとオンラインで見ているお客さんが、ほとんど同時に同じネタを見られるって寸法だ。

弟子：でも・・・

師匠：いや、言いたいことはわかる。これまでのリアルタイム配信だって、ほとんど遅延はないから、ありがたみを感じられねえって言うんだろ。日常生活ではそうだろうよ。でもな、クルマの自動運転や病院のオンライン手術など、少しの遅れが命にかかわるような現場では、非常に重要なんだ。

弟子：へえ～。

「多数同時接続」なら分かりやすよ。フェスにたくさん人が集まるとスマホがつながらなくなるアレが解消されるってことですよね。

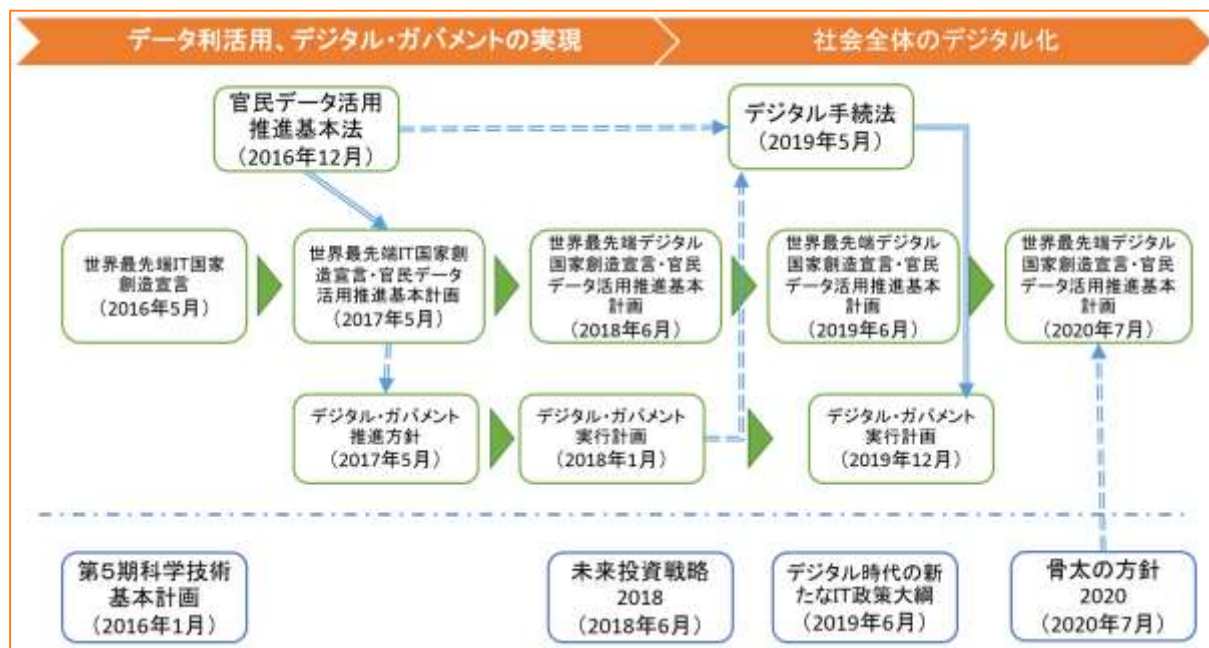
師匠：ま、まあ、そうだな。

弟子：この寄席も5Gがあってよかったって思えるくらい客が入るといいですね。

師匠：そのためにも、お前さん、しっかり稽古するんだよ。



<国の動き>



時期	国の施策等
2016年1月	「第5期科学技術基本計画」が閣議決定 「 Society（ソサエティ）5.0 」が提唱された。 Society5.0の実現に向けては、データ活用が重要課題
2016年12月	「官民データ活用推進基本法」が制定 オープンデータの推進 や 行政手続オンライン原則化 が示され、 国に「官民データ活用推進基本計画」の作成が、都道府県に「官民データ活用推進計画」の策定が義務付けられた。
2017年5月	これまでの「世界最先端IT国家創造宣言」を変更し、「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」が閣議決定 2020年度までに全都道府県が「官民データ活用推進計画」を策定することが示された。 「デジタル・ガバメント推進方針」がIT総合戦略本部で決定 サービスのあり方に焦点を当て、デジタル社会に向けた電子行政の目指す方向性が示された。
2018年1月	「デジタル・ガバメント実行計画」がIT総合戦略本部で決定 行政手続オンライン化三原則 が示された。 ①デジタルファースト ②ワンスオンリー ③コネクテッド・ワンストップ

時期	国の施策等
2018年6月	<p>「未来投資戦略 2018」が閣議決定</p> <p>「Society5.0」を実現するため、無人自動運転や MaaS などの次世代モビリティ・システムの構築や AI 等による農林水産業のスマート化などが重点分野とされた。</p>
2019年5月	<p>「デジタル手続法」が制定</p> <p>行政手続オンライン化三原則が行政のデジタル化の基本原則として法制化された。</p> <p>行政手続オンライン化の阻害要因となる添付書類の撤廃に向けた規定の整備が示された。</p>
2019年6月	<p>「デジタル時代の新たな IT 政策大綱」が IT 総合戦略本部で決定</p> <p>今後の我が国のデジタル時代の新たな IT 政策の方向性として 2 つの柱が示された。</p> <p>柱①データの安全・安心・品質</p> <p>柱②官民のデジタル化の推進</p>
2019年12月	<p>「デジタル・ガバメント実行計画」を改正</p> <p>「デジタル手続法」に基づく「情報システム整備計画」として位置付けられた。</p> <p>地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続が示された。</p>
2020年7月	<p>「経済財政運営と改革の基本方針 2020」（骨太の方針 2020）</p> <p>社会全体のデジタル化、特に行政のデジタル化を最重要政策課題と位置付け、急速にデジタル化を進めることとなった。</p> <p>「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」の変更が閣議決定</p> <p>Society5.0 時代にふさわしいデジタル化の条件 5 項目が掲げられた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民の利便性を向上させる、デジタル化 ・効率化の追求を目指した、デジタル化 ・データの資源化と最大活用^{つな}に繋がる、デジタル化 ・安心・安全の追求を前提とした、デジタル化 ・人にやさしい、デジタル化

◆ デジタル庁（仮）（2021年度中創設予定）

2020年9月16日に菅内閣が発足し、9月23日のデジタル改革関係閣僚会議において、菅首相は行政のデジタル化に向けて行政の縦割りを打破し、大胆に規制改革を断行するための突破口として「デジタル庁」を創設し、国、自治体のシステムの統一・標準化を行うこと、マイナンバーカードの普及促進を一気呵成に進め、各種給付の迅速化やスマホによる行政手続のオンライン化を行うこと、民間や準公共部門のデジタル化を支援するとともに、オンライン診療やデジタル教育などの規制緩和を行うことなど、国民が当たり前に望んでいるサービスを実現し、デジタル化の利便性を実感できる社会をつくっていききたいとの考えを表明し、年末にはデジタル庁創設に向けた基本方針を定め、来年の通常国会に必要な法案を提出する意向を示した。

同年9月30日には、2021年度中のデジタル庁の創設に向けて「デジタル改革関連法案準備室」が発足した。「準備室」では、「デジタル庁」を設置するための法案や、IT施策の基本方針を定めたIT基本法の改正案の作成をするとともに、個人情報保護法やマイナンバー法などの改正案の作成も進める。

◆ 自治体 DX 推進計画（仮称）（2020年内策定予定）

国では、住民記録、地方税、福祉など、自治体の主要な業務を処理する情報システム（基幹系情報システム）の標準仕様を関係府省で作成し、地方公共団体が標準仕様に準拠したシステムを導入することを目指しており、国が定める標準仕様に準拠した情報システムの利用を地方公共団体に求める法案を、次期通常国会に提出する予定である。そして、国の財源面を含めた主導的な支援により、2025年度末までに標準化のための基準に適合したシステム（標準準拠システム）への移行を目指すことを検討している。

情報システムの標準化によって、手続の簡素化、迅速化、行政の効率化等の成果を得るためには、各地方公共団体において、標準化されたシステムを前提とした業務プロセスの見直しや関連業務も含めたシステム最適化、手続のオンライン化などに、全庁的な推進体制を確立して計画的に取り組むことが必要であることから、総務省として、各地方公共団体における取組の指針と国による支援策を内容とする「自治体DX推進計画（仮称）」を、2020年内に策定する予定としている。

(2) ICT 施策見直しの必要性

<社会全体のデジタル化の要請>

- ◆ 新型コロナウイルス感染症への対応や行政のデジタル化に集中的に取り組むこととしている政府戦略などから、社会全体のデジタル化は、今後ますます加速すると考えられる。

このような行政のデジタル化、更には DX への要請の高まりを踏まえると、本県においても、県民及び事業者の利便性の向上や行政の効率化に向けて、情報セキュリティの強化を図りつつ、行政手続のオンライン化を始め、行政の効率化(デジタル化)を推進するとともに、社会全体のデジタル化に向けた公共データの積極的なオープン化を進めていく必要がある。

<県民ニーズの変化>

- ◆ ICT を取り巻く様々な環境変化に伴い、施策の進め方や対応すべき県民ニーズもまた大きく変化している。

AI、IoT 等の先端技術が幅広い分野において活用され、新たな製品やサービスを生み出すことで、産業構造の変化、更には社会の変革を誘発していくことが見込まれる中、引き続き本県が日本の成長をリードしていくためには、あらゆる産業における新技術の活用を促進していく必要がある。

また、新型コロナウイルスの感染防止対策として急速に広がったテレワークやオンライン会議の活用、並びに教育における ICT の活用の流れは、今後一層加速していくと考えられ、本県においてもこの流れに的確に対応していく必要がある。

したがって、県は、あらゆる分野においてこのような変革を支える基盤となる県全体の情報基盤の強化に取り組む必要がある。

<DX への対応>

- ◆ 更に、今後も、様々な変化が生じる可能性が高く、先を見通すことが非常に難しい時代となる中、あらゆる分野において DX を進展していくことが求められている。

本県においても、DX への対応に必要となる数理、データサイエンス、AI、ICT などの知識・技術を有するデジタル人材の育成・確保に取り組むことが必要である。

◆ このような情勢を踏まえ、以下の課題を念頭に ICT 施策を見直しつつ、取組を進めていく。

- ◎ 行政の効率化（デジタル化）の推進
- ◎ 公共データの積極的なオープン化（社会全体のデジタル化）
- ◎ 県域全体の情報基盤の強化
- ◎ デジタル人材の育成・確保
- ◎ 行政における情報セキュリティの強化

Ⅱ あいち DX 推進プラン 2025 の趣旨及び視点

- ◆ ICT を取り巻く環境変化に伴う課題を踏まえ、県はプランを策定し、プランに基づいて ICT・DX 関連施策に体系的に取り組むこととする。
- ◆ プランにおいては、4 つの視点・柱を設定し、これに対応した 6 つの主要取組事項を実施する。
- ◆ また、これらの視点・柱の取組に当たっては、情報セキュリティ及び個人情報の適正な取扱いの確保を図る。
- ◆ なお、本プランは、官民データ活用推進基本法第 9 条に基づく都道府県官民データ活用推進計画としても位置付けられるものである。

1 プランの趣旨

策定趣旨	県における ICT 利活用・DX 推進の今後の展開を示す。
位置付け	「あいちビジョン 2030」(2020 年度策定) や「あいち行革プラン 2020」(2019 年度策定) の取組を ICT 利活用により加速させ、DX を推進する。
計画期間	5 年間 (2021～2025 年度) ※デジタル化の動きが速いことから中間年で適切に見直しを行うこととし、必要に応じて随時の見直しも行う。

2 プランの視点・柱

(1) 県行政の効率化・DX の推進 (県民の利便性向上)

- 行政分野はデジタル化の遅れが顕著であり、社会全体のデジタル化に向かって、県行政のデジタル化の取組を加速させる必要がある。
- 県行政をデジタル化し DX を推進することにより、県民の利便性向上を図る。

取組の概要

- ❖ 先進的技術等を活用した業務効率化の推進や ICT 環境のモバイル化を進め、行政の効率化を図る。
- ❖ 文書や手続の単なる電子化ではなく、デジタルの徹底活用により手続を飛躍的に簡単にし、県民と職員の利便性を格段に向上させる。

DX (デジタル・トランスフォーメーション)



段階	Step0 アナログ	Step1 デジタイゼーション	Step2 デジタライゼーション	Step3 デジタル・トランスフォーメーション
説明	デジタル化されていない状態	業務プロセスの一部をデジタル化すること	業務プロセスの全体をデジタル化すること	デジタル化を前提として、業務プロセスの在り方から抜本的に変革すること
例① 写真	スチールカメラで撮影フィルムを現像	デジタルカメラで撮影データをパソコンに取り込んで印刷	デジタルカメラで撮影Wi-Fiなどでプリンタにデータを送り込んで直接印刷	スマートフォンで撮影オンラインストレージで共有
例② 行政 手続	紙での申請 (窓口、郵送)	メールでの申請 (手作業で集計)	オンラインで申請 (データベース化)	システム連携 (別システムで保有している情報は入力不要) プッシュ型サービス (申請自体が不要)

(2) データの活用

- 行政が保有するデータは住民のための資産であり、積極的にオープンデータとして提供される必要がある。
- オープンデータとして提供された行政データは、地域課題の解決や学術研究のために役立てられることなどが期待される。
- 政策立案に客観的データを活用（EBPM）したり、他部門のデータと連携することで新たな価値を生み出したり、適切にデータを活用することで行政の透明化、効率化につながる。

取組の概要

- ❖ 地域経済の発展やデータに基づく政策立案のため、官民で活用できるオープンデータを一層推進する。
- ❖ 検索性を高める等、オープンデータの利便性を向上させる。
- ❖ 部門ごとに保有するデータを部門の枠を超えて活用し、システム間のデータ連携による業務の効率化を図る。

(3) 県域 ICT 活用支援

- 行政のデジタル化、行政 DX の推進には、県行政のみではなく市町村行政のデジタル化も支援する必要がある。
- 国が掲げる社会全体のデジタル化に向けて、県域の様々な分野での ICT 活用を支援し、県域全体のデジタル化を図る。

取組の概要

- ❖ 市町村のデジタル化について、研究会や情報提供等により支援する。
- ❖ 諸外国や他地域に対する産業競争力を強化するため、県内産業のデジタル化を促進する。
- ❖ 公共事業、農林水産業、教育、医療、防災等のあらゆる分野において、ICT の積極的活用及びデジタルデバイドの解消を支援し、県域全体のデジタル化を推進する。

(4) デジタル人材育成

- 行政のデジタル化を進めるためにも、データの分析・活用を進めるためにも、産業を含む社会全体のデジタル化を進めるためにも、デジタル人材は重要な要素となる。
- デジタル化や DX の恩恵を全ての住民が得られるようになるためには、住民の情報リテラシーの向上が必要である。
- 社会全体のデジタル化に向けて、デジタル人材の需要は供給を上回っており、学校教育、社会人教育、リカレント教育等様々な方法でデジタル人材を育成していく必要がある。

取組の概要

- ❖ 職員の意識改革や ICT 活用能力の向上を図る。
- ❖ 県内産業の DX 推進のため、ICT を活用できる産業人材の育成を図る。
- ❖ 教育現場のデジタル化や ICT を活用した学校教育を通じて、将来のデジタル人材を育成、輩出する。
- ❖ 急速に進むデジタル化の波に飲み込まれないよう、県全体の情報リテラシーの向上を図る。

3 情報セキュリティ及び個人情報の適正な取扱いの確保

- ◆ 本プランの実施に当たっては、「愛知県情報セキュリティポリシー」に基づく適切な情報システムの運用体制を確保するほか、「愛知県個人情報保護条例」等の県が取り扱う個人情報保護に関する定めを遵守することとし、データ活用等に係る県民の不安の払拭に努めることとする。
- ◆ そのために必要な情報セキュリティ教育をデジタル人材の育成と併せて行い、セキュリティ人材の側面を持つ人材となるよう努めることとする。

(参考) ICT (DX) 施策による将来イメージ

愛知県の ICT 利活用・DX 推進の将来イメージに関しては、2040 年の愛知県の将来像を基に、ICT・デジタル技術の発展などの社会背景と国の政策等を踏まえて、ICT 活用・デジタル活用の将来像を考えることが重要である。以下に、その一例を示す。

<あいちビジョン 2030 における愛知県の将来像>

感染症や自然災害等の危機に強く、全ての人が生涯輝き、活躍できる地域であり、イノベーションを創出するとともに、世界から選ばれる魅力的な地域

<行政に関する将来像>

- ◆ 必要な行政サービス・申請がオンラインで判明し、ほとんどの手続きがペーパーレス、キャッシュレス、押印レスのまま、オンラインで完結する。添付書類の提出回数も激減し、行政手続きが生活や事業展開にストレスを与えなくなる。



- ◆ 民間のサービス・アプリと連携した行政サービスが提供され、県民・企業・団体等は、手軽に行政サービスが受けられる。
- ◆ マイナンバーカードで様々な行政サービスが受けられ、便利になる。
- ◆ 教育現場において、ICT を活用した教育ツールの導入により、地域差や身体的なハンディキャップを持つ県民に合った学びが提供される。

<データ活用に関する将来像>

- ◆ 県民や企業・団体等にとって、行政が持っているデータが、使いやすい形式で数多く提供され、民間でのサービス開発や調査・研究に使いやすくなる。
- ◆ 美術館等の情報や地域の情報がオンラインで更に入手しやすくなり、あいちの魅力が簡単に堪能することができる。
- ◆ 民間において、個人情報保護にも配慮したデータの活用が進展する。

<県全体の情報化の推進に関する将来像>

- ◆ 市町村においても、デジタル活用で行政コストの削減や便利な住民サービスの提供が進むとともに、職員が時間をかけてより細やかに住民対応ができる環境になる。



- ◆ 地域ごとの情報格差が縮小して、県内どこでも誰でも情報を入手することができるようになり、災害時にも情報が迅速に提供される。

- ◆ 産業支援や研究施策により、中小企業を含めた産業のデジタル化・DXが促進される。実証実験や官民の取組、5Gインフラの普及等により、自動運転の実装、MaaSの普及に向けた取組が進む。



- ◆ 「ステーションA i」の整備等で新たなスタートアップのコミュニティが形成される。

- ◆ 建設、医療、介護、農林水産業、観光など多くの分野でICTの社会実装が進む。



<人材の育成に関する将来像>

- ◆ 県庁内では、組織横断的な行政効率化や行政サービス開発等が継続的に行われ、次々に行政サービスが便利になる。

- ◆ 経営者から現場まで人材育成の施策が用意され、県内産業がデジタル化やDXを推進しやすくなる。

- ◆ 農林水産業分野のICTに関する知識を身に付けた人材により、スマート農林水産業の取組が加速する。

- ◆ 学校の ICT 環境整備と教員のデジタル対応により、質の高い ICT 教育環境で学ぶことができる。民間サービスも活用して質の高い家庭学習もできるようになる。



- ◆ タブレット端末等を活用して教育や学校生活関連情報の提供が行われる。

- ◆ 県立高校で、デジタル化、国際化、科学技術の発展する現代に必要な能力を獲得できる教育が提供される。

- ◆ 地域や世代に関わらず、デジタル化から取り残される人がいなくなる。





上記の将来イメージを持ち、具体的なプランを策定するとともに、ICT やデジタル技術の発展と社会状況の変化が急速であるため、この「あいち DX 推進プラン 2025」を短い期間で中間見直しを行い、成果の確認や社会変化を踏まえた見直しを行うことが重要となる。

Ⅲ 主要取組事項

① 視点・柱との相関

視点・柱	主要取組事項
① 県行政の効率化・DXの推進 (県民の利便性向上)	1 先進的なICTを取り入れた業務変革
	2 ICT環境のモバイル化
	3 行政手続のデジタル化
② データの活用	4 官・民における積極的データ活用
③ 県域ICT活用支援	5 県全体の情報化の推進
④ デジタル人材育成	6 デジタル人材の育成

② SDGsとの相関

主要取組事項	SDGsのグローバル目標
1 先進的なICTを取り入れた業務変革	  
2 ICT環境のモバイル化	 
3 行政手続のデジタル化	  
4 官・民における積極的データ活用	 
5 県全体の情報化の推進	         
6 デジタル人材の育成	    

<SDGs (持続可能な開発目標 : Sustainable Development Goals) >

◆ 17 のグローバル目標

-  1. 貧困をなくそう
(No Poverty)
-  2. 飢餓をゼロに
(Zero Hunger)
-  3. すべての人に健康と福祉を
(Good Health and Well-Being)
-  4. 質の高い教育をみんなに
(Quality Education)
-  5. ジェンダー平等を実現しよう
(Gender Equality)
-  6. 安全な水とトイレを世界中に
(Clean Water and Sanitation)
-  7. エネルギーをみんなに、そしてクリーンに
(Affordable and Clean Energy)
-  8. 働きがいも経済成長も
(Decent Work and Economic Growth)
-  9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
(Industry, Innovation and Infrastructure)
-  10. 人や国の不平等をなくそう
(Reduced Inequalities)
-  11. 住み続けられるまちづくりを
(Sustainable Cities and Communities)
-  12. つくる責任つかう責任
(Responsible Consumption and Production)
-  13. 気候変動に具体的な対策を
(Climate Action)
-  14. 海の豊かさを守ろう
(Life Below Water)
-  15. 陸の豊かさも守ろう
(Life on Land)
-  16. 平和と公正をすべての人に
(Peace, Justice and Strong Institutions)
-  17. パートナーシップで目標を達成しよう
(Partnership)

1 先進的なICTを取り入れた業務変革



取組の方向

- ⌘ 限られた人材を有効に活用し、質の高い県民サービスを提供するために、AI や RPA などの新たな ICT を積極的に利活用して効率化を図る。
- ⌘ 情報システムについてはクラウドを活用することを原則化（クラウド・バイ・デフォルト原則）し、国の動向を注視しながらパブリッククラウドの活用を推進する。
- ⌘ 標準化やパッケージの利活用に努め、システムの全体最適化を推進する。

取組の内容

<AI・RPA等のデジタル技術の活用による業務効率化の推進>

- ◆ 個々の職場や業務の実態に合わせた業務の効率化に取り組むため、既存の業務プロセスについて、工程や処理時間を見える化し、不要なプロセス・書類の省略などの業務改革（BPR）を実施して、AI や RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）等 ICT の活用による自動化を進める。
- ◆ 会議録作成事務の省力化に資する「音声認識システム」の活用を推進する。
- ◆ 会議における配布資料の減量化及び会議の効率化を推進するため、タブレットでの資料閲覧を可能とする「ペーパーレス会議システム」の活用を推進する。
- ◆ ICT を活用したコミュニケーションツールであるビジネスチャットを導入・活用し、業務の効率化やコミュニケーションの円滑化等を図る。
- ◆ 本庁や地方機関で実施する会議について、移動時間の削減による業務の効率化を図るため、会議室等に複数人対複数人で実施される会議も円滑に実施できるよう、「Web 会議」の環境整備を推進する。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点等から、接続回線を増強することにより、各県立学校、全てのクラスにおける同時の Web 会議や、外部講師による講演、三密を避けた式典の実施が可能な環境を整備する。

- ◆ 児童虐待への対応について、国の動向や他都道府県の実施状況等を踏まえてAIの導入可否を検討する。
- ◆ 障害物により地上からの確認が困難である産業廃棄物の保管場所について、ドローンを活用して、上空からの撮影を実施する。

<クラウド・バイ・デフォルト原則を踏まえた情報システムの整備>

- ◆ 新規システムのクラウドサービス利用及び既存システムのクラウドサービスへの移行を検討する。
また、検討の結果、クラウドサービスが利用可能なシステムについては、順次移行を進めていく。
- ◆ 既存システムの庁内クラウドへの移行を推進するため、OSの変更などの改修を行い、機器更新時期が到来したシステムから順次、庁内クラウドへの移行を進めていく。
また、庁内クラウドの更新に向け、パブリッククラウドの利用を検討する。
- ◆ 「愛知エースネット(愛知県教育情報通信ネットワーク)サーバのクラウド化」の検討及び民間のクラウドサービス活用により、児童生徒のオンライン学習支援を推進する。
- ◆ 学習記録を活用した個別最適化学習の実現により児童生徒の学力向上を目指すため、民間のクラウドサービスを活用してオンラインによる学習支援を行う。

<情報システムの構築・更新時における技術トレンドへの対応>

- ◆ 情報システムの構築・運営に係る経費縮減のため、システムの開発・改修に当たっては、「情報システム適正化事業」によりシステム関連経費の適正化を図る。
- ◆ 県域を越える大規模で広域的な災害が発生した場合においても、迅速な災害応急活動ができる環境を整えるため、次世代型災害情報システムの構築に当たっては、国や他県との連携を検討する。
- ◆ 高度情報通信ネットワークの更新に当たっては、南海トラフ地震等の大規模災害時に耐え得るものとするため、可能な限り既存のインフラ設備の活用を図るこ

とを前提に、通信ニーズ、最新の情報通信技術等の動向を踏まえつつ、効率的な次世代ネットワークへの更新を検討する。

2 ICT環境のモバイル化



取組の方向

- ❖ 情報・知識の共有化や時間と場所の制約を受けない効率的な働き方を実現する手段として、また With コロナ、After コロナの新しい生活様式や働き方改革に対応し、災害時も活用できるよう、より高度な情報セキュリティの確保に努めながら、モバイル環境の整備を推進する。
- ❖ 紙資料がなくても業務が遂行できるようペーパーレス化を併せて推進する。

取組の内容

<デジタル・ワークスタイルの実現のための環境の整備>

- ◆ 新型コロナウイルス感染症対策を契機に必要性の高まった在宅勤務及び庁外での業務を効率化するモバイルワークによる職員の働き方改革の推進のために、テレワーク環境の整備・拡充を図る。
- ◆ 技術の進化に伴い、現在の ICT 環境に必ずしもマッチしなくなったネットワークの柔軟性を確保するため、庁内ネットワークの再構築（見直し・再設計・構築・移行）を行う。
- ◆ 出張時における勤務時間の有効活用や職員の多様で柔軟な働き方を支援するため、庁内ネットワークの利用が可能なサテライトオフィスを運用する。
- ◆ 会議における配布資料の減量化及び会議の効率化を推進するため、タブレット端末での資料閲覧を可能とするペーパーレス会議システムの活用を推進する。
（再掲）
- ◆ 本庁や地方機関で実施する会議について、移動時間の削減による業務の効率化を図るため、会議室等に複数人対複数人で実施される会議も円滑に実施できるよう、「Web 会議」の環境整備を推進する。（再掲）

- ◆ 新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点等から、接続回線を増強することにより、各県立学校、全てのクラスにおける同時の Web 会議や、外部講師による講演、三密を避けた式典の実施が可能な環境を整備する。(再掲)

<情報・知識の共有化>

- ◆ ICT を活用したコミュニケーションツールであるビジネスチャットを導入・活用し、業務の効率化やコミュニケーションの円滑化等を推進する。(再掲)

3 行政手続のデジタル化



取組の方向

- ⌘ 県民がインターネット等を利用し、容易に安心して行政手続を行うことができるよう、オンライン化可能な手続の 100%オンライン化を目指し、県民生活の利便性の向上を図る。
- ⌘ 行政手続のデジタル化に当たっては、申請や届出のオンライン化はもとより、内部処理や許可・通知もデジタル化し、IN から OUT まで一貫したデジタル化を進める。
- ⌘ 国におけるマイナンバーの利用範囲の拡大の動向を注視しつつ、関連サービスを有効に活用するとともに、電子認証機能を活用したマイナンバーカードの利活用を推進する。

取組の内容

<行政手続等のオンライン化>

- ◆ 2020 年度実施の行政手続等の調査結果を参考に、オンライン化の効果の高い手続を優先して、オンライン化を推進する。オンライン化が可能となる行政手続等の見直しが行われたものも含め、あいち電子申請・届出システムの利用を図る。

- ◆ 2022 年度から開始される建設業許可業務申請手続のオンライン化に向けて、システム等の環境整備を行う。また、申請手続のオンライン化について Web ページ等で周知を図り、円滑な導入を目指す。これにより申請者・審査者双方の負担軽減を図る。
- ◆ 外務省が 2024 年度までのシステム導入を進めている、旅券発給申請の電子申請及びマイナンバー制度における情報連携機能の活用による本人確認や戸籍謄抄本の添付省略等について、県においても連携した取組を進める。
- ◆ 市町村の行政手続について、情報提供から申請手続までを一つのサービスで実現できるマイナポータル上の「ぴったりサービス」の活用を進め、住民の利便性向上を図る。

<マイナンバーカードの普及、マイナンバー利活用の推進等>

- ◆ 広報紙、Web ページ、イベント等を利用して、マイナンバーカードの利便性や安全性を県民に周知するとともに、効果的な普及策を市町村と共有し、マイナンバーカードの普及促進を図る。
- ◆ 国が実施するマイキープラットフォームを活用した施策等の取組事例について市町村と情報を共有し、住民の利便性向上に資するようマイナンバーカードの利活用拡大を図る。
- ◆ マイナンバー制度における情報連携について、国の仕様変更時のシステム改修を着実に実行し安定的に運用するとともに、情報連携を行う事務の拡充を進め、住民の利便性向上や行政運営の効率化を図る。
- ◆ 外務省が 2024 年度までのシステム導入を進めている、旅券発給申請の電子申請及びマイナンバー制度における情報連携機能の活用による本人確認や戸籍謄抄本の添付省略等について、県においても連携した取組を進める。(再掲)
- ◆ 市町村の行政手続について、情報提供から申請手続までを一つのサービスで実現できるマイナポータル上の「ぴったりサービス」の活用を進め、住民の利便性向上を図る。(再掲)

いつでもどこでも窓口がそこに

(近い将来こうなるかも・・・)

〇〇商事のビジネスマン A 氏と M 氏は、毎日のように残業をしていた。
ある日の夕暮れ、A 氏は、仕事の手を休め、ふとつぶやいた。



A：あああ、今日も役所に行けなかったな。

M：あれ、先輩。役所に何か用事ですか？

A：ああ。こないだ保育園から通知が来てさ、妻から手続き
といてって頼まれてたんだ。でも、いつも気付いたらこ
んな時間で、なかなか行けないんだよな。役所は終わるの早いよ～。

M：でも、先輩。その手続きってオンラインでできるんじゃないですか？

A：オンライン？

M：ええ。先輩、スマホ持ってるじゃないですか。

M 氏はそう言うと、A 氏からスマートフォンを受け取り、慣れた手つきで画面を操
作して A 氏に返した。

A：おお！なんかできそうだ。ん？関連手続きって書いてあるぞ。あ！この手続きも
しなきゃいけないんだった。

M：一つの申請で、関連するいろんな申請ができる「ワンストップサービス」っ
てやつですよ。ちなみに「ワンスオンリー」といって一回の入力だけで、同
じ内容を何回も入力しなくていいから楽ですよ。

A：そいつはいいな！便利になったもんだな。

M：更に、先輩の情報を登録しておくで、手続きしなくても給付金が自動で振り込
まれることもありますよ。

A：そうなのか？！でもそれって不安じゃないか？

M：やだなあ、先輩。時代遅れの男にならないようにお願いします。

A：それもそうか。

二人：あはははは。

4 官・民における積極的データ活用



取組の方向

- ⌘ 県行政関連情報に係るオープンデータの公開・提供を積極的に推進するとともに、市町村におけるオープンデータの公開を支援する。
- ⌘ オープンデータの活用により、民間企業等による革新的産業の創出につなげる。
- ⌘ データの公開に当たっては、活用しやすいよう標準化に努め、継続的に更新していく。更に、利用者が利用したいデータに容易にたどり着けるように公開環境の見直しを実施する。
- ⌘ また、システム間のデータ連携を進め、ワンスオンリーの実現を目指す。

取組の内容

<オープンデータ化の促進>

- ◆ オープンデータの推進に当たっては、「オープンデータ基本指針」（2017年5月30日 IT本部・官民データ活用推進戦略会議決定）に基づき、2017年度から国が行っている「行政保有データの棚卸」を踏まえ、県が保有するデータの棚卸調査を定期的実施して、保有するデータとその公開状況を整理したリストを公開することで、オープンデータのニーズを掘り起こす。
なお、愛知県のオープンデータを取りまとめた「愛知県オープンデータカタログ」内に設置済みの専用入力フォームにより、オープンデータのニーズを常時受け付けている。
- ◆ 「愛知県オープンデータカタログ」について、利用者が容易に利用できるよう、機械判読に適したデータ形式の標準化や、利用及び情報提供ルールの整備を国の動向を踏まえながら実施するとともに、公開データの拡大を推進する。
- ◆ 国が作成し公表している「地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン」を踏まえ、利用者が利用したいデータに容易にたどり着けるよう、検索機能など必要な機能を追加するため、「愛知県オープンデータカタログ」サイトを改修する。

- ◆ 愛知県図書館が県の拠点図書館として重点的に収集している地域資料について、自宅や学校からインターネットを介して自由に閲覧できるよう、順次、デジタル化を進めている。

そのうち「貴重和本」については、より広く県民の方に知ってもらうため、資料の成り立ちなどを解説する書誌解題を作成し、「貴重和本デジタルライブラリー」において、順次公開タイトルを追加していく。

また、新しい貸出しサービスとして、県民の方が来館せずともパソコン、スマートフォン、タブレット等の機器を使用し、在宅等でインターネットを経由して電子書籍が利用できる環境の整備を推進する。
- ◆ 愛知県美術館、愛知県陶磁美術館、あいち朝日遺跡ミュージアム、愛知県埋蔵文化財調査センターの所蔵資料等について、新たに収集したものやデータ化がされていないものを効率よく管理するとともに、災害時等の安全性を図るために、所蔵品データ管理システムに登録し、所蔵品を管理する。その上で、所蔵品の他館への貸出しや Web 上への一般公開を行う。
- ◆ 交通事故統計情報について、警察庁主体により、2020 年度に全国統一基準によるオープンデータを公開したことから、県警の Web ページにリンクを設定するなどして、交通事故統計情報閲覧者を警察庁のオープンデータページに誘導していく。
- ◆ 犯罪発生情報について、警察庁が指定する特定手口をオープンデータ化して公開する。
- ◆ 国とともに、説明会や研修等を通じて、市町村におけるオープンデータの取組を促進する。

また、あいち電子自治体推進協議会において、市町村とともに、「地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン」の推奨データセットに対応した項目拡充を進める。
- ◆ 県内で実施される、市民団体等によるアイデアソン、ハッカソンといったオープンデータ活用イベントを後援し、イベントの成果等を県のオープンデータ施策の参考にして、データの活用を推進する。

<データ分析・活用>

- ◆ 県内の一般ユーザのツイッター投稿情報について、災害に係る語句を含む投稿情報を抽出・分析し、災害発生が推定される地域を特定する機能を市町村防災支援システムに実装しており、大雨や台風等、災害が発生する恐れのある状況での活用を推進する。
- ◆ 自動車安全技術の面から交通安全対策に貢献するため、産学行政の連携の下、自動車安全技術プロジェクトチームを設置し、各種交通情報を活用した自動車安全技術に関する研究開発等に取り組む。
- ◆ 観光振興施策において、市場の分析やターゲットの設定、それらを踏まえた観光コンテンツや PR・プロモーションの立案・実施・評価でデジタルを活用し、データ等の合理的根拠（エビデンス）を収集・分析することで、EBPM（データ等のエビデンスに基づく施策の企画立案）を実践する。

<行政データ連携の推進>

- ◆ 災害時に住民が自らの命を守るための迅速な行動ができるよう、必要となる情報を適切に伝えるために、L アラートや Web サイトなどの多様なメディアを活用した災害情報伝達の内容の拡充を検討する。
- ◆ 建設部門が保有する各種データを統合的に管理し、新技術や民間ビッグデータ等の活用による社会資本整備や保全などの課題解決や、部門内外との情報共有を高度化するため、工事や設計業務の調達情報や電子成果品を管理施設データと関連付けるルールを整備するとともに、統合型 GIS 等との連携により各種データを統合的に管理する「統合情報データベース基盤」の整備を推進する。
- ◆ マイナンバー制度における情報連携について、国の仕様変更時のシステム改修を着実にを行い安定的に運用するとともに、情報連携を行う事務の拡充を進め、住民の利便性向上や行政運営の効率化を図る。（再掲）
- ◆ 外務省が 2024 年度までのシステム導入を進めている、旅券発給申請の電子申請及びマイナンバー制度における情報連携機能の活用による本人確認や戸籍謄抄本の添付省略等について、県においても連携した取組を進める。（再掲）

オープンデータとハッカソン

あなたは、「オープンデータ」を御存知でしょうか。

「オープンデータ」は、行政や民間企業等が保有しているデータを、誰でも自由に使えるようにすること、又は自由に使えるように公開されたデータのことです。このデータが使い方次第で、大きな効果を生み出します。

例えば、あなたは外出先で、トイレに行きたくなくて困ったことはありませんか。そこが遊園地やショッピングセンターなどであったなら、いたるところに案内板があって、トイレを見つけることができるでしょう。しかし、そうでない場所もあるはず。そんなとき、周辺のトイレの場所を検索できるアプリがあったらどうでしょう。

ないものねだり？

それを実現できるかもしれない取組が「ハッカソン」です。



「ハッカソン」は、「Hack（ハック）」と「Marathon（マラソン）」をくっつけた造語です。

プログラマーやデザイナー、学生やサラリーマン、いろんな分野の有志が集まって、与えられたテーマのもと、課題を解決するアイデアを出し合い、個々の持つスキルを活かし、アプリなどの作成を競い合う。そうしたイベントが「ハッカソン」です。

先ほどの、トイレ検索アプリなど、「ハッカソン」にかかれば容易にできあがることでしょう。

しかし、そもそもトイレのデータがなければ、何も生まれません。

使いたいときに、使えるデータがそこにあること。

「オープンデータ」はそういうものです。

5 県全体の情報化の推進



取組の方向

- ❖ 住民にとって行政手続の最前線である市町村のデジタル化を推進し、県全体のデジタル・ガバメントの実現を目指す。
- ❖ 愛知県の強みであるモノづくりとデジタル技術を組み合わせた革新的技術の社会実装や、中小・小規模企業におけるデジタル技術の導入支援など、県内産業のデジタル・トランスフォーメーション（DX）を進め、産業競争力を高めていく。
- ❖ 一方、デジタル化の推進による恩恵は県民があまねく享受すべきであることから、デジタル格差対策を行い、デジタルミニマムを整備する。

取組の内容

<市町村のデジタル化支援>

- ◆ あいち AI・ロボティクス連携共同研究会において、県内市町村における「AIを活用した総合案内サービス」及び「AI-OCR」の共同利用や、県内市町村における RPA の導入に向けた支援等を行う。
- ◆ 国のテレワークに関する技術的な方針を注視し、市町村へ情報提供を行う。
市町村の導入事例の共有を行うとともに、阻害要因の解消に向けた支援を実施する。
- ◆ 市町村の利用率（接続実績）が高い Web 会議サービスを中心に、導入に当たっての留意事項等を取りまとめて、Web 会議未実施の団体へ周知し、導入に向けた支援を行う。
- ◆ 自治体クラウドの実施に向けて国が行う業務プロセス・システムの標準化の動向を注視し、市町村へ情報提供を行う。
クラウド未導入の団体に対して意向調査を実施し、技術的支援及び調整・アドバイスを実施する。
- ◆ 県内市町村のオープンデータを促進する。（再掲）

<産業競争力強化のためのデジタル化・DXの促進>

- ◆ 県内中小企業等の経営力向上を目的に、IoTや産業用ロボットなどの技術の利活用を促進するため、相談窓口により、デジタル技術の利活用の相談や事業者間のマッチングなど、中小企業等の現場におけるデジタル技術の導入、利活用を支援する。
- ◆ (公財)あいち産業振興機構において、ITマネージャーやITコーディネーターによるSNS等を活用した広告宣伝やパソコン等を使った業務の効率化等の相談対応を実施するほか、IT活用やWebマーケティング・アクセス解析など、情報技術に関するセミナー等を開催するなど、デジタル技術を活用した中小企業の新事業展開や販路開拓等を支援する。
- ◆ 企業や大学等による研究成果をできるだけ早期に社会実装までつなげ、イノベーションの創出を図るため、「知の拠点あいち」を中心としたICTに関する産学行政連携の研究開発プロジェクトを推進する。
- ◆ 非接触・モバイル化などデジタルシフトに対応する高度通信、リモート、ハード・ソフトにわたるデジタル・トランスフォーメーション(DX)推進環境を備えるスタートアップ中核支援拠点「ステーションAi」を整備し、最先端デジタル技術を活用した国内外のスタートアップ・エコシステムとのネットワーク形成や支援プログラム提供等を可能とすることで、オフライン(リアル)・オンライン(リモート)を融合した新たなコミュニティの形成を図る。
- ◆ ICTなどを活用し、時間や場所にとらわれずに、個々の能力を發揮できる効率的な働き方を促進するため、テレワークの導入等が比較的進んでいない中小企業等に対して、企業の経営者や実務担当者向けにテレワーク・スクールを開催し、在宅勤務やモバイル勤務などのテレワークを導入した県内企業の先進事例の提供やテレワークの導入等に対する支援制度の周知、生産性の向上や有能な人材の確保等の企業側のメリットの周知などに取り組み、テレワークの普及促進を図っていく。

更に、中小企業等のテレワーク導入に係る労務上の課題などの相談に対応するほか、機器操作体験、情報発信等を実施し、テレワークの更なる普及を図っていく。

<ICT の社会実装>

- ◆ 本県における国際交流の拠点である中部国際空港島及びその周辺地域において、自動運転、MaaS、ロボット、AI など様々な先端技術を活用して交通渋滞、労働力減少、持続可能なエネルギーの確保などの課題を解決し、空港利用者や住民の利便性を向上させつつ、本県の空の玄関口として国内外からの訪問者を迎える都市としての魅力を向上させるため、スーパーシティ化に向けた取組を推進する。
- ◆ 自動運転を活用した新たなモビリティサービスの実現に向け、社会実装を技術面、運用面の両面から検証する実証実験を実施する。
「あいち自動運転推進コンソーシアム」における企業・大学・市町村等のマッチングを通じた実証実験を促進する。また、「あいち自動運転ワンストップセンター」において関係法令上の手続に係る各種相談への対応や情報提供、関係機関との調整を支援する。
- ◆ 混雑の分散・回避など「新たな生活様式」に対応した地域公共交通の実現や、地域住民及び来訪者の円滑かつ効率的な移動、更には地域経済の活性化を目指して、産・学・行政の連携により、本県における MaaS 等新たなモビリティサービスの普及を促進する。

- ◆ 最先端の情報通信技術を活用して、交通渋滞の緩和、交通事故の防止などの道路交通問題の解決を目指して ITS の普及・啓発を行うとともに、公共交通の利便性向上や自動運転の実現に必要な研究の支援などに取り組む。



- ◆ 通信事業者が、県有施設に携帯電話基地局の設置を希望する場合、これまでは県の各施設や施設所管課へ個別に問合せが必要となるなど、手続が煩雑となっていた。

県内の 5G アンテナ基地局の設置を加速化させるため、県有施設情報データベースの公開や通信事業者からの照会・相談等に一括して対応するワンストップ窓口の開設により、通信事業者の 5G アンテナ基地局の設置を支援する。

MaaS でますます便利な移動？！

旅行やショッピングモール、イベント会場に行く予定を立てたとき、経路検索サイトを使うと、どの公共交通機関に乗っていけばいいか簡単に調べることができますが、ときにはこんな不満も。

行き方を調べるだけでなく、必要な切符やチケットをあわせて買えるといいな・・・

乗ろうと思っていた電車が遅れている。もっと早く知っていたら別のルートを使ったのに・・・

この時間の電車がこんなに混んでいるなんて。もう少し早く出ればよかった・・・

買い物は楽しめたけど、お店に行く途中の駅でおもしろそうなイベントがあったことに後から気付いた。知っていたら帰りに寄ったのに・・・

そんな時は MaaS の出番！

^{マース}
MaaS (Mobility as a Service) は、出発地から目的地までの移動について、様々な移動手段・サービスを組み合わせてひとつの移動サービスとして捉えるものです。

経路検索だけでなく座席や宿の予約、さらに決済まで一括して行うことができたり、公共交通の運行情報やリアルタイムの混雑情報、ルート上の観光情報が提供されたり、様々な情報・サービスと連携することで移動がますます便利に楽しくなります。

今後、展開が期待される MaaS から目が離せません！



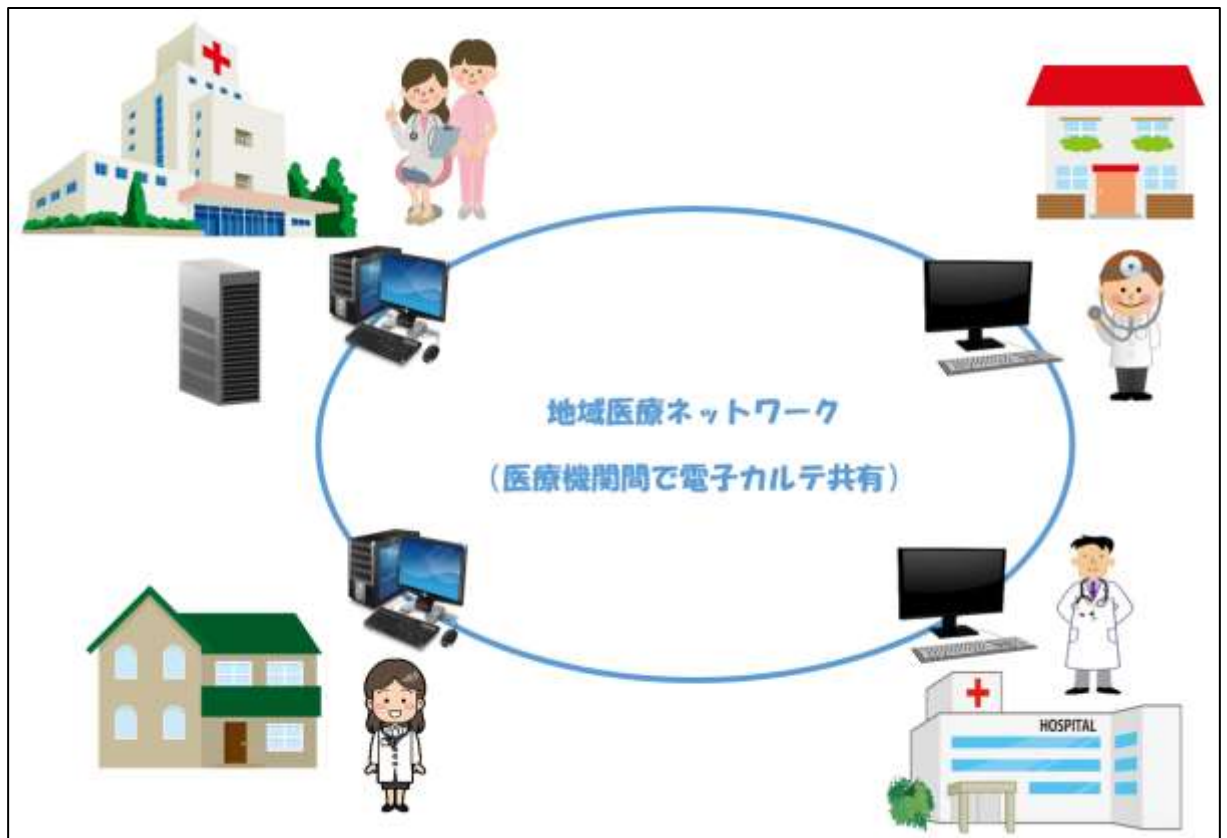
<あらゆる分野への ICT の積極的活用支援>

(環境分野)

- ◆ 省エネ・環境負荷低減を優先したライフスタイルの定着に向け、家庭用エネルギー管理システム(HEMS)等住宅用地球温暖化対策設備の導入促進などにより、「徹底した省エネルギー」や「創エネルギーの導入拡大」に取り組む。
- ◆ 県内の環境学習施設等で構成する愛知県環境学習施設等連絡協議会（略称：AEL ネット）に加盟する施設等と連携して、電子媒体を活用した「AEL ネット環境学習スタンプラリー」を実施する。
- ◆ 生態系ネットワークの形成状況を把握するため、生き物の生育生息状況について、生態系ネットワーク協議会を中心として、県民の参加を得て地理情報システム（GIS）を活用したモニタリング調査を行う。

(医療・福祉分野)

- ◆ 地域の医療を充実させるため、国家戦略特区の規制改革メニューである「テレビ電話等を活用した薬剤師による服薬指導の対面原則の特例」を活用し、知事の登録を受けた薬局の薬剤師が、特定区域に居住する者に対し、（オンライン診療が行われた場合に限り）オンライン服薬指導を行うことで、受診から薬の受取までを在宅でできるようにする。
- ◆ 介護人材の確保と介護サービスの向上を図るため、介護事業所における介護ロボットや ICT 機器の導入を支援し、業務の効率化や介護職員の負担軽減を図ることにより、介護データの分析や利用者のケアに向き合える時間を確保できることで、より一層質の高いサービスの提供を可能とする。
- ◆ 高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくための体制である「地域包括ケアシステム」の構築を推進するため、高齢者と地域をつなぐプラットフォームとして、地域包括支援センターや地域イベント、活動団体の情報探索機能等を掲載した「あいち地域包括ケアポータルサイト」の充実を図る。
- ◆ 医療機関間において切れ目のない医療情報連携を行い継続した質の高い地域医療連携の推進を図るため、地域医療ネットワークの構築を推進する。
また、地域医療ネットワークの参加医療機関数の増加を図る。



- ◆ 認可外保育施設の質の確保のため、ICT 機器の導入を支援することにより、業務の効率化や保育従事者の負担軽減を図り、事故防止につなげる。

(産業技術分野)

- ◆ あいち産業科学技術総合センターにおいて、オンラインによる技術指導を実施する。
- ◆ 新型コロナウイルスの影響などにより、高等技術専門校が臨時休校となった場合においても、オンラインにより職業訓練を継続できる環境の整備を行う。

(観光分野)

- ◆ 訪日外国人旅行者のニーズの高い、無料公衆無線 LAN (フリーWi-Fi) の整備や簡易に接続することができるアプリの提供を通じ、訪日外国人旅行者のインターネット接続環境を向上させる。

(農林水産業分野)

- ◆ ICT を活用した環境制御技術を産地全体で共有するとともに、このようなモデル産地の取組を、他産地や他の品目にも普及し、本県施設園芸全体のレベルアップと生産者の所得向上を目指す。

- ◆ より高度な環境制御技術の確立を目的とし、農作物の画像データから生育状況等を判定するシステムを開発するなど、ICT 等を活用したスマート農業技術に関する研究を実施するとともに、普及の迅速化を図る。



農作物の画像データから生育状況等を判定

- ◆ 揚水機場やため池等の農業水利施設を管理する農家の減少・高齢化の進行に伴う管理体制の脆弱化に対応できる環境を整えるため、遠方からの監視制御を行う ICT を活用した水管理施設の導入により、管理の省力化・高度化を図るとともにスマート農業の技術を活用できる生産基盤の整備を推進する。

- ◆ 農作物の鳥獣被害対策として、捕獲技術の高度化や捕獲わなの見まわり時の負担軽減等による捕獲効率の向上を目的とした、ICT の活用についての情報提供や設備導入への支援を実施する。



ICT を活用した新しい捕獲設備の設置

- ◆ 森林・林業関係者が、航空レーザ計測等で取得した詳細な森林資源情報や地形情報を共有し、森林施業等の効率化を図るため、情報をクラウド化し一元管理できるシステムを開発する。

- ◆ 林業・木材産業の競争力を確保するため、木材需給情報システム等の ICT を生産・流通現場へ導入することで、効率化や低コスト化を図る。

- ◆ 資源管理型漁業の推進やノリなどの養殖における漁場管理の省力化・最適化を図るため、自動観測ブイなど ICT を活用した海況情報の発信をするなど、スマート水産業の推進を図る。

(公共工事分野)

- ◆ 農林水産部門及び企業庁が発注する工事等について、受発注者双方の業務の省力化、効率化を図るため、工事関係書類等の受渡し、整理、決裁、保管等をオンライン上で行う「あいち建設情報共有システム」を導入する。
- ◆ 社会資本の整備や維持管理、災害対応などを担う建設業の生産年齢人口が減少する中でも、その役割を引き続き発揮するためには、生産性向上や労働環境改善が不可欠であるため、地元建設業界との連携を図りながら、情報化施工を始めとした「ICT活用工事」の導入を推進する。

<デジタル格差対策>

- ◆ 県内の山間部を中心に、採算性の問題から民間事業者の進出が進まず、携帯電話の不感エリアが散在するなど、地域間の情報格差が生じている。

このような地域間格差を是正するため、市町村の求めに応じて国の補助事業を活用しながら、携帯電話基地局の整備等を支援する。

また、不感エリアの解消が進まない地域に対しては、ヒアリングを行うなど、不感エリア解消に向けた課題の整理や整備手法等の検討を行う。

5Gについても、都市部との情報格差が生じないように、整備状況に注視し、5G基地局整備を支援する。

- ◆ 高齢者や障害者等に配慮したウェブコンテンツの設計指針である日本産業規格「JIS X 8341-3:2016」に基づき、誰もが県公式 Web サイト「ネットあいち」から愛知県の情報を取得できるよう、文字拡大や音声読み上げに対応したページ作りへの取組を進める。

- ◆ 山間地域での災害時に、住民へ必要な情報が的確に伝達できるようにするため、防災対策として衛星携帯電話や防災行政無線を使うなど、孤立する可能性のある集落を有する市町村の相互通信手段の確保対策を促進する。

- ◆ 社会のデジタル化に誰もが取り残されないよう、高齢者等への ICT 教育を検討する。

- ◆ 災害時に住民が自らの命を守るための迅速な行動ができるよう、必要となる情報を適切に伝えるために、Lアラートや Web サイトなどの多様なメディアを活用した災害情報伝達の内容の拡充を検討する。(再掲)

6 デジタル人材の育成



取組の方向

- ✂ ICT を前提としたサービスデザイン思考で業務の変革をもたらすデジタル・ガバメント実現のため、職員の ICT 活用能力の向上を図る。
- ✂ AI、IoT、ビッグデータなどを核とした第4次産業革命が、感染症による影響も相まって、一層進展すると見込まれる中、デジタル技術を活用することにより、ビジネスモデルの変革を推進できる産業人材の育成に努める。
- ✂ 将来のデジタル人材育成に向け、教育現場のデジタル化を進め、ICT 教育を充実させる。
- ✂ 社会のデジタル化に取り残されないよう県民の情報リテラシーの向上を図るとともに、ネット上の悪意の渦にまきこまれないよう情報モラルの教育にも努める。

取組の内容

<即戦力としての人材育成（庁内）>

- ◆ 行政のデジタル化、DX 推進に必要となる人材を育成・確保するため、職員の職級、業務部門に応じて身につけるべき ICT 知識を体系的に整理したデジタル人材育成計画を策定して、計画的・効率的に人事育成に努める。
- ◆ リーダー役を担う職員には、ICT 活用の最新動向、ICT 活用プロジェクト立案の基本、活用事例のケーススタディ等を含む研修を開催し、実際の事業において、ICT を活用したデジタル化を具体的に検討できるだけの高度な知識を習得させる。
一般職員に対しては、ネットワークや情報セキュリティ等についての研修を開催することにより、デジタル化の前提となる ICT の基礎知識を習得させる。また、デジタル化や DX の実践をリードする職員に対しては、専門的知識を習得させる。
- ◆ 情報システムの更新・構築などに対応できるよう、適正調達に関する研修を実施する。また、新たな情報技術を踏まえて、既存の IT 調達の手引き等の見直しを実施する。

- ◆ デジタルコンテンツを始めとするインターネット関連の相談が多く寄せられるなど、複雑・多様化する社会経済状況を踏まえ、消費生活相談に専門的に対応していくため、消費生活総合センターの専門分野チームの活動など、特定の相談分野の専門性を高める取組を通じて、相談対応力・解決力の向上を図る。
- ◆ 学校において教員が ICT 機器を適切かつ効果的に利用し、教科や校種に偏りなく、児童生徒にとって分かりやすく、理解が深められる魅力ある授業を実践できるよう、ICT 支援員や GIGA スクールサポーターの活用や研修内容の充実を図り教員のスキルを高める。
- ◆ 教員が教育スキルを柔軟に身に付けることができるように教員が在籍のまま研修を受けることができるオンライン研修（e ラーニング研修を含む）の環境を整備し、集合型研修と組み合わせることで研修内容の充実を図り教員のスキルを高める。

<産業人材育成>

- ◆ 中小企業におけるデジタル技術の利活用を促進するため、デジタル技術を活用した経営改善の意識向上を目的とした経営層向けのセミナーや、現場でデジタル技術を導入、利活用していくための研修会等を実施する。
- ◆ 高等技術専門校での IoT 技術者になるための職業訓練の実施などを通じ、ICT スキルを高めたモノづくり人材を育成する。
- ◆ 農業現場で導入が進みつつあるスマート農業に対応し、更に普及していくため、愛知県立農業大学校において ICT 等を活用したスマート農業技術に関する教育を行うことで、次世代の農業を担う人材育成を図る。
- ◆ 農業高校において、最先端の IoT、ICT を活用したスマート農林業設備を導入し、次世代の農林業人材を育成する「先端農業技術者育成事業」「スマート林業担い手育成事業」を新たに実施する。
- ◆ 森林・林業分野への ICT の導入を推進するため、航空レーザ計測データの活用方法やドローンの操作など、ICT を活用する新たな技術の習得を目的とした各種研修を実施する。

- ◆ 農業大学の研修を受講している就農希望者にデジタルコンテンツによる遠隔授業（オンライン研修）を行うことで、次世代の農業を担う人材育成を図る。
- ◆ 新たなロボット競技会の実施により、ロボット産業を支える人材の創出を促進する。
- ◆ IoT 技術の著しい進展に鑑み、モノづくりが盛んな当地域において今後ますます地元での IoT 人材の育成が必要になることから、IoT 人材の確保・育成を図るため、大学生等が IT 関連の新たな製品・サービスを開発するハッカソンを開催する。
- ◆ 県内産業の維持・発展に不可欠な IoT 人材を育成するため、県内の情報系学部・学科を有する大学や県内経済団体と連携し、企業への長期インターンシップや、企業と連携した PBL（課題解決型学習）の実施を調整する。
- ◆ 産業構造や生活様式が大きく変化する中、産業界のニーズを踏まえた最新の知識やスキルを獲得するため、また、誰もがいつでもキャリアアップ・キャリアチェンジに挑戦でき、様々な生き方を選択できるようにするための学び直しの機会が重要となることから、産学行政が連携してリカレント教育を推進していくことが必要である。そのため、愛知県立大学において企業のモノづくり人材等を対象とした ICT 教育などのリカレント教育を実施する。
- ◆ 産業界のニーズを踏まえた人材育成の更なる方策を、全庁横断的な「デジタル人材育成ワーキンググループ」において検討し、デジタル人材の育成を推進する。

<ICT 教育>

- ◆ 「一人一台タブレット端末の導入」による「個別最適化学習の実現」により、児童生徒の学力向上を目指す。
ICT 企業とも連携し、一人一台タブレット端末を活用した個別最適化学習を実践し、児童生徒の学力向上を目指す。
- ◆ 特別支援学校において、障害の特性に配慮したサポートを行うため、音声認識システム等の入出力支援装置や EdTech ソフトウェアの導入・活用を行う。
- ◆ 私立学校の教育現場における ICT を活用した教材等の使用を促進し、ICT を活用した教育環境の充実を図る。

- ◆ 特別支援学校の児童生徒にとって分かりやすく理解が深まる授業を展開するために、児童生徒用のパソコン、プリンタ、プロジェクタなどの ICT 機器の配備・更新を行うとともに、特別支援学校に配備したタブレット端末等の利用を検証し、教育効果を高める。
- ◆ スーパーサイエンスハイスクール、あいちグローバルハイスクールにおいて、国際社会で活躍できる人材づくりのため、ICT 機器を用いて外国語による研究発表や海外との協同研究、交流事業などを実施し、科学技術人材の育成を図る。
- ◆ ICT 教育の取組を支援するため、児童生徒にとって分かりやすく、なおかつ教員が授業の形態に合わせてすぐに利用できる、ICT を利活用した教育コンテンツの充実を図る。
- ◆ 一人一人の生徒がタブレット端末等を活用することで、主体的・対話的で深い学びにつなげるため、様々な学習プログラム等の開発及び企業との連携の在り方についての実践的な研究を行い、その効果と課題の検証結果を周知することにより、全校における ICT 活用の推進を図る。
- ◆ 2021 年度見直しを図る「子供の体力向上運動プログラム」を用いた体育授業の更なる充実を図り、運動に対する理解を深めるため、タブレット端末によるプログラム動画の視聴を始めとした活用方法を検討する。
- ◆ 工業高校等 14 校を工科高校に改称するとともに、IT 工学科を 4 校に新設し、AI・IoT を活用した自動運転システムや生産システムなどの先端技術に関する知識・技術を身に付け、急速にデジタル化が進むモノづくり現場の即戦力となるデジタル人材を育成する取組を開始する。
- ◆ 工科高校への改称に合わせて、ロボット工学科を 1 校から 7 校に拡大し、ロボットの設計・製造・制御に関する知識・技術・技能を身に付け、ロボットを活用する産業の技術者・技能者として活躍するための創造力と即戦力を兼ね備えた人材の育成に取り組む。
- ◆ 工科高校への改称に合わせて、理工科を愛知総合工科高等学校に新設し、モノづくりを科学的・工学的な視点から理解し、実験・実習を通して理数工学に関する高度で実践的な知識・技術を身に付け、モノづくり企業の技術開発者や理工系大学を目指すテクノロジストを育成する取組を開始する。

- ◆ 商業高校において、高度な情報技術を習得・活用してビジネスを展開できる力を身に付けさせるとともに、行政や企業等と連携しながら、地域ビッグデータ等を活用し、地域活性化につながる取組を実施する。
- ◆ デジタル化の進展に対応した教育環境等の充実として、小学校等に配備された児童生徒用のタブレット等の通信機器端末を活用して防犯情報等を提供する。
- ◆ 学習記録を活用した個別最適化学習の実現により児童生徒の学力向上を目指すため、民間のクラウドサービス活用によるオンライン学習支援の活用を行う。
(再掲)

<県民情報リテラシーの向上>

- ◆ ネット関連消費者の被害の未然防止を図るため、「あいち暮らしっく」、「あいち暮らし WEB」、消費者被害防止イベント等による啓発活動を実施する。
また、消費生活相談により被害の救済を図る。更に、消費者市民講座等を活用し、インターネット使用についての知識を普及する。
- ◆ インターネットを介した犯罪やトラブルから青少年を守るため、インターネットの危険性やフィルタリングの必要性を周知するとともに、家庭でのルールづくりを支援する講座を開催する。
また、スマートフォン等の利用に伴う危険性等を広く県民に周知するため、啓発活動を行う。
- ◆ 児童生徒が被害者・加害者にならないよう、ネット環境などでのトラブルの未然防止を図るため、青少年の情報端末の利用に関する情報をまとめた、愛知県教育委員会道徳教育推進サイト「モラル BOX」を通じて、適切な情報端末の利用方法などの情報提供を行う。
- ◆ 今後人生 100 年時代を迎えることから、生涯学習情報システム「学びネットあいち」により、県民に対して ICT 関連を含む講座・イベント等の学習情報の提供を行うとともに、県民自らが同システムに情報を登録する機会を提供することによって、情報リテラシーの向上を図る。

- ◆ インターネットを通じた青少年の犯罪被害を未然に防止するため、青少年やその保護者を対象に、インターネット上のコミュニケーションマナーやルール、情報発信の責任などについて学べる「サイバー犯罪防止講話」や生徒らの自主的な取組を促すことができるワークショップを開催する。
- ◆ サイバーパトロールを実施し、違法・有害情報の取締りと削除要請等を行うとともに、広報啓発活動によりインターネット利用者による違法・有害情報の通報を促進し、インターネット空間の浄化を図る。
- ◆ インターネット空間におけるマナー向上と防犯意識向上のため、「愛知県インターネット・サービス・プロバイダ防犯連絡会」や教育機関などの関係機関・団体等と連携しながら、会議等による情報共有や教職員向け研修を行う。
- ◆ 社会のデジタル化に誰もが取り残されないよう、高齢者等への ICT 教育を検討する。(再掲)

IV 推進体制と進捗管理

1 推進体制

【愛知県DX推進本部】

組織体制

本部長 知事
 副本部長 副知事
 本部長 各局長等、情報通信（ICT）政策推進監

DX推進本部

DX推進プロジェクトチーム

リーダー	副知事
サブリーダー	総務局長
コアメンバー	総務局総務部長 人事局人事管理監兼人事課長 経済産業局情報通信(ICT)政策推進監 総務局総務部総務課長 総務局総務部法務文書課長 総務局総務部情報政策課長 経済産業局産業部産業政策課長 労働局産業人材育成課長 教育委員会事務局管理部教育企画課長

幹事会

幹事長：総務局総務部長
 副幹事長：情報政策課長
 幹事：各主管課長等

情報セキュリティ対策会議

会長：総務局総務部長
 副会長：情報政策課長
 構成員：各主管課長等

産業人材育成・確保促進プロジェクトチーム

(リーダー：副知事)

<デジタル人材育成ワーキンググループ>

座長	経済産業局情報通信(ICT)政策推進監
副座長	労働局就業推進監
メンバー	政策企画局企画調整部企画課長 総務局総務部情報政策課長 県民文化局県民生活部学事振興課長 県民文化局県民生活部学事振興課私学振興室長 経済産業局産業部産業振興課次世代産業室長 経済産業局産業部産業科学技術課長 労働局産業人材育成課長 教育委員会事務局管理部教育企画課長 教育委員会事務局学習教育部高等学校教育課長 教育委員会事務局学習教育部義務教育課長

2 進捗管理

- ◆ 毎年度、個別取組事項一つ一つについて、過年度の実績を年次レポートとしてまとめ、当該年度以降の具体的な取組内容を示していく。
- ◆ 加えて、本プランの4つの視点を踏まえた主要取組事項がどの程度達成されているかを表すものとして、6つの主要取組事項にそれぞれ1～3項目の15項目に「進捗管理指標」を設定し、うち、8項目に目標数値を設定した。いずれも、毎年度改善を目指すこととする。

進捗管理指標	
1 先進的な ICT を取り入れた業務変革	<ul style="list-style-type: none"> ○RPA の活用業務数<新規> ○クラウドサービス利用件数<新規> <p>【数値目標】2025年度末までに31件のサービス利用を目指す。</p>
2 ICT 環境のモバイル化	<ul style="list-style-type: none"> ○テレワークで利用可能な端末台数<新規> ○行政ネットワークにおける Web 会議用ツールの利用件数<新規> <p>【数値目標】2025年度末までに1,500件以上の利用を目指す。</p>
3 行政手続のデジタル化	<ul style="list-style-type: none"> ○電子申請・届出システム利用手続数（愛知県分） ○「ぴったりサービス」対応市町村数<新規> <p>【数値目標】2025年度末までに全市町村での対応を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○マイナンバーカード交付率 <p>【数値目標】2022年度末までにほぼ全県民に行き渡ることを目指す。</p>
4 官・民における積極的データ活用	<ul style="list-style-type: none"> ○オープンデータ推奨データセット項目数 <p>【数値目標】2025年度末までに17項目のオープンデータ化を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○EBPMの手法により収集したデータを分析・活用したPR・プロモーション件数<新規> ○マイナンバー制度における情報連携を行う事務の数 <p>【数値目標】2025年度末までに26件の情報連携を目指す。</p>
5 県全体の情報化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○テレワーク導入市町村数<新規> <p>【数値目標】2025年度末までに全市町村での導入を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県が補助した地域医療ネットワークの参加医療機関数<新規> ○愛知県発注工事における ICT 活用工事件数
6 デジタル人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○行政 DX 人材育成研修の延べ受講所属数<新規> <p>【数値目標】2021～2025年度の5年間で全所属の職員の受講を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○民間クラウドサービスを活用する学校数<新規>

3 見直し

- ◆ デジタル化の動きが速いことから、中間年で適切に見直しを行う。
- ◆ プランの計画期間（2021～2025年度）において、ICTを取り巻く環境に著しい変化が生じた場合はもとより、プランの取組状況等に応じて、個別取組事項や進捗管理指標等について、必要な見直しを柔軟に行い、デジタル化・DXを強力かつ速やかに進めていく。
- ◆ 国が「自治体DX推進計画（仮称）」を策定した際には、計画の内容を確認し、必要な見直しを速やかに行うこととする。

V 施策集

1 先進的なICTを取り入れた業務変革

視点・柱① 県行政の効率化・DXの推進（県民の利便性向上）

進捗管理指標

・RPAの活用業務数（累計）	現 状	4業務（2020年4月から10月までの実績）
・クラウドサービス利用件数（累計）	現 状	21件（2020年10月末時点）
	数値目標	2025年度末までに31件のサービス利用を目指す。

<AI・RPA等のデジタル技術の活用による業務効率化の推進>

No.	個別取組事項	継続・新規の別	取組の内容	局等	実施時期					
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025	
1	RPAの導入	【新規】	個々の職場や業務の実態に合わせた業務の効率化に取り組むため、既存の業務プロセスについて、工程や処理時間を見える化し、不要なプロセス・書類の省略などの業務改革（BPR）を実施して、AIやRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）等ICTの活用による自動化を進める。	総務局	RPAシステムの運用 対象業務の拡大検討	→	→	→	→	→
2	音声認識システムの活用	【新規】	会議録作成事務の省力化に資する「音声認識システム」の活用を推進する。	総務局	音声認識システムの運用	→	→	→	→	→

No.	個別取組事項	継続・新規の別	取組の内容	局等	実施時期				
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025
3	会議のペーパーレス化の支援	【新規】	会議における配布資料の減量化及び会議の効率化を推進するため、タブレットでの資料閲覧を可能とする「ペーパーレス会議システム」の活用を推進する。	総務局	ペーパーレス会議システムの運用	→	→	→	→
4	会議のペーパーレス化の支援	【新規】	ペーパーレス会議の先行事例を紹介し、県立学校でのペーパーレス会議を促す。	教育委員会	ペーパーレス会議の先行事例を紹介	→	ペーパーレス会議を実施	→	→
5	ビジネスチャットの導入活用	【新規】	ICTを活用したコミュニケーションツールであるビジネスチャットを導入・活用し、業務の効率化やコミュニケーションの円滑化等を図る。	総務局	ビジネスチャットの試行を継続しつつ、結果を検証	試行の検証結果を踏まえ、本格導入を検討	→	→	→
6	ビジネスチャットの導入活用	【新規】	県立学校でICTを活用したコミュニケーションツールであるビジネスチャットを導入・活用し、コミュニケーションの円滑化等を推進する。	教育委員会	ビジネスチャットの調査・試行を実施	→	各県立学校で活用	→	→
7	福祉分野におけるICTの活用検討（AIの導入）	【新規】	児童虐待への対応について、国の動向や他都道府県の実施状況等を踏まえてAIの導入可否を検討する。	福祉局	児童虐待へのAI対応について、国の動向や他都道府県の実施状況等を踏まえて導入の可否を検討	検討成果の確認	確認を踏まえた取組内容の検討	実施に向けた内容等の検討	実施内容の試行的実施

No.	個別取組事項	継続・新規の別	取組の内容	局等	実施時期					
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025	
8	IoT やドローン等の活用による業務効率化	<継続>	障害物により地上からの確認が困難である産業廃棄物の保管場所について、ドローンを活用して、上空からの撮影を実施する。	環境局	障害物により地上からの確認が困難である産業廃棄物保管場所について、ドローンを活用して、上空からの撮影を実施	→	→	→	→	→

<クラウド・バイ・デフォルト原則を踏まえた情報システムの整備>

No.	個別取組事項	継続・新規の別	取組の内容	局等	実施時期					
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025	
9	情報システムの効率化とクラウド化の推進	【新規】	新規システムのクラウドサービス利用及び既存システムのクラウドサービスの移行を検討する。また、検討の結果、クラウドサービスが利用可能なシステムについては、順次移行を進めていく。	総務局	クラウドサービス利用への移行支援	→	→	→	→	→

No.	個別取組事項	継続・新規の別	取組の内容	局等	実施時期					
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025	
10	情報システムの効率化とクラウド化の推進	<継続>	既存システムの庁内クラウドへの移行を推進するため、OSの変更などの改修を行い、機器更新時期が到来したシステムから順次、庁内クラウドへの移行を進めていく。 また、庁内クラウドの更新に向け、パブリッククラウドの利用を検討する。	総務局	・個別サーバに対する庁内クラウドへの移行支援 ・次期庁内クラウドの検討	→	→	→	→	
11	情報システムの効率化とクラウド化の推進	【新規】	「愛知エースネット(愛知県教育情報通信ネットワーク)サーバのクラウド化」の検討及び民間のクラウドサービス活用により、児童生徒のオンライン学習支援を推進する。	教育委員会	民間のクラウドサービス活用によるオンライン学習支援の実施	エースネットサーバのクラウド化を検討	→	エースネットサーバのクラウド化を実施・完了		

<情報システムの構築・更新時における技術トレンドへの対応>

No.	個別取組事項	継続・新規の別	取組の内容	局等	実施時期					
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025	
12	情報システムの適正調達への推進	<継続>	情報システムの構築・運営に係る経費の縮減のため、システムの開発・改修に当たっては、「情報システム適正化事業」によりシステム関連経費の適正化を図る。	総務局	情報システム適正化事業の実施	→	→	→	→	

No.	個別取組事項	継続・ 新規の別	取組の内容	局等	実施時期				
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025
13	次世代型災害情報システムの構築	<継続>	県域を越える大規模で広域的な災害が発生した場合においても、迅速な災害応急活動ができる環境を整えるため、次世代型災害情報システムの構築に当たっては、国や他県との連携を検討する。	防災安全局	<ul style="list-style-type: none"> 最新の防災情報システムについて、他自治体や業者と意見交換を行い情報収集 防災関係機関とのシステム間連携について、研究機関との共同研究を実施 	→	→	→	→
14	次世代高度情報通信ネットワークの検討	<継続>	高度情報通信ネットワークの更新に当たっては、南海トラフ地震等の大規模災害時に耐え得るものとするため、可能な限り既存のインフラ設備の活用を図ることを前提に、通信ニーズ、最新の情報通信技術等の動向を踏まえつつ、効率的な次世代ネットワークへの更新を検討する。	防災安全局	<ul style="list-style-type: none"> 次世代高度情報通信ネットワークの検討（他局等への意見要望調査を実施） 災害リスク等の検証調査を実施 	→	→	→	→

2 ICT環境のモバイル化

視点・柱① 県行政の効率化・DXの推進（県民の利便性向上）

進捗管理指標

・テレワークで利用可能な端末台数（累計）	現 状	1,100 台（予定含む）（2020 年度末時点）
・行政ネットワークにおける Web 会議用ツールの利用件数（年間）	現 状	638 件（2020 年 4 月から 10 月までの実績）
	数値目標	2025 年度末までに 1,500 件以上の利用を目指す。

<デジタル・ワークスタイルの実現のための環境の整備>

No.	個別取組事項	継続・新規の別	取組の内容	局等	実施時期				
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025
15	テレワーク環境の拡大	【新規】	新型コロナウイルス感染症対策を契機に必要性の高まった在宅勤務及び庁外での業務を効率化するモバイルワークによる職員の働き方改革の推進のために、テレワーク環境の整備・拡充を図る。	総務局	職員用パソコンのテレワーク環境の検討・整備	→	テレワーク環境の整備	→	→
16	ネットワーク構成の見直し	【新規】	技術の進化に伴い、現在の ICT 環境に必ずしもマッチしなくなったネットワークの柔軟性を確保するため、庁内ネットワークの再構築（見直し・再設計・構築・移行）を行う。	総務局	調査・将来のネットワーク像の作成	ネットワーク再構築の検討	→	→	→

No.	個別取組事項	継続・ 新規の別	取組の内容	局等	実施時期					
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025	
17	サテライトオフィスの運用	<継続>	出張時における勤務時間の有効活用や職員の多様で柔軟な働き方を支援するため、庁内ネットワークの利用が可能なサテライトオフィスを運用する。	総務局	サテライトオフィスの運用	→	→	→	→	→
18	Web会議環境の整備	【新規】	本庁や地方機関で実施する会議について、移動時間の削減による業務の効率化を図るため、会議室等に複数対複数で実施される会議も円滑に実施できるよう、Web会議の環境整備を推進する。	総務局	Web会議を行うための大型モニター及びネットワーク機器設置	Web会議システムの運用を行うとともに、対象会議室の拡大を検討	→	→	→	→
19	Web会議環境の整備	【新規】	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点等から、接続回線を増強することにより、各県立学校、全てのクラスにおける同時のWeb会議や、外部講師による講演、三密を避けた式典の実施が可能な環境を整備する。	教育委員会	各県立学校、全てのクラスで同時にWeb会議が実施できる環境を整備		→	→	→	→

3 行政手続のデジタル化

視点・柱① 県行政の効率化・DXの推進（県民の利便性向上）

進捗管理指標

・電子申請・届出システム利用手続数（愛知県分）（累計）	現 状	248 件（2020 年 8 月 1 日時点）
・「ぴったりサービス」対応市町村数（累計）	現 状	28 市町村（2020 年 9 月末時点）
	数値目標	2025 年度末までに全市町村での対応を目指す。
・マイナンバーカード交付率（累計）	現 状	20.4%（2020 年 10 月末時点）
	数値目標	2022 年度末までにほぼ全県民に行き渡ることを目指す。

<行政手続等のオンライン化>

No.	個別取組事項	継続・新規の別	取組の内容	局等	実施時期				
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025
20	行政手続のオンライン化	<継続>	2020 年度実施の行政手続等の調査結果を参考に、オンライン化の効果の高い手続を優先して、オンライン化を推進する。オンライン化が可能となる行政手続等の見直しが行われたものも含め、あいち電子申請・届出システムの利用を図る。	総務局	・オンライン化の優先順位を設け、オンライン化を推進 ・オンライン化に際し、あいち電子申請・届出システムの利用を検討	順次、オンライン化を推進	→	→	行政手続について、原則オンラインによる手続を可能とする。

No.	個別取組事項	継続・新規の別	取組の内容	局等	実施時期				
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025
21	建設業許可業務のオンライン化	【新規】	2022年度から開始される建設業許可業務申請手続のオンライン化に向けて、システム等の環境整備を行う。また、申請手続のオンライン化について Web ページ等で周知を図り、円滑な導入を目指す。これにより申請者・審査者双方の負担軽減を図る。	都市整備局	・システム等の環境整備 ・申請手続のオンライン化について周知	申請手続のオンライン化について周知	→	→	→
22	旅券の発給申請等のデジタル化	【新規】	外務省が2024年度までのシステム導入を進めている、旅券発給申請の電子申請及びマイナンバー制度における情報連携機能の活用による本人確認や戸籍謄抄本の添付省略等について、県においても連携した取組を進める。	県民文化局	電子申請導入に向けた準備	→	電子申請による受付	法務省から発行される戸籍電子証明書を参照し、添付の省略を実施	→
23	行政手続のオンライン化	【新規】	市町村の行政手続について、情報提供から申請手続までを一つのサービスで実現できるマイナポータル上の「ぴったりサービス」の活用を進め、住民の利便性向上を図る。	総務局	・活用の助言、事例共有 ・市町村向け説明会の開催	→	→	→	→

<マイナンバーカードの普及、マイナンバー利活用の推進等>

No.	個別取組事項	継続・新規の別	取組の内容	局等	実施時期					
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025	
24	マイナンバーカードの普及啓発	<継続>	広報紙、Web ページ、イベント等を利用して、マイナンバーカードの利便性や安全性を県民に周知するとともに、効果的な普及策を市町村と共有し、マイナンバーカードの普及促進を図る。	総務局	・市町村向け説明会の開催 ・県職員向け説明会の開催 ・広報紙、Web 等による広報	→	→	→	→	→
25	マイナンバーカードの利活用推進	<継続>	国が実施するマイキープラットフォームを活用した施策等の取組事例について市町村と情報を共有し、住民の利便性向上に資するようマイナンバーカードの利活用拡大を図る。	総務局	・活用事例調査 ・活用の助言、事例共有 ・市町村向け説明会の開催	→	→	→	→	→

4 官・民における積極的データ活用

視点・柱② データの活用

進捗管理指標

- ・オープンデータ推奨データセット項目数（累計）

現 状	10 項目（2020 年 4 月 1 日時点）
数値目標	2025 年度末までに 17 項目のオープンデータ化を目指す。
- ・EBPM の手法により収集したデータを分析・活用した PR・プロモーション件数（年間）

現 状	0 件（2020 年度末から分析開始）
-----	---------------------
- ・マイナンバー制度における情報連携を行う事務の数（累計）

現 状	21 事務（2020 年 10 月末時点）
数値目標	2025 年度末までに 26 件の情報連携を目指す。

<オープンデータ化の促進>

No.	個別取組事項	継続・新規の別	取組の内容	局等	実施時期				
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025
26	県保有データの棚卸	<継続>	2017 年度から国が行っている「行政保有データの棚卸」を踏まえ、県が保有するデータの棚卸調査を定期的実施して、保有するデータとその公開状況を整理したリストを公開することで、オープンデータのニーズを掘り起こす。	総務局	棚卸調査	調査結果の公表	棚卸調査	調査結果の公表	棚卸調査

No.	個別取組事項	継続・ 新規の別	取組の内容	局等	実施時期					
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025	
27	愛知県オープンデータカタログサイトの公開データの拡大	<継続>	「愛知県オープンデータカタログ」について、利用者が容易に利用できるよう、機械判読に適したデータ形式の標準化や、利用及び情報提供ルールの整備を国の動向を踏まえながら実施するとともに、公開データの拡大を推進する。	総務局	・公開データの拡大 ・推奨データセットの拡充	→	→	→	→	→
28	愛知県オープンデータカタログサイトの改修	【新規】	国が作成し公表している「地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン」を踏まえ、利用者が利用したいデータに容易にたどり着けるよう、検索機能など必要な機能を追加するため、「愛知県オープンデータカタログ」サイトを改修する。	総務局	オープンデータカタログサイトの仕様検討	改修実施	ガイドラインや社会環境に合わせて、随時見直しを検討	→	→	→

No.	個別取組事項	継続・ 新規の別	取組の内容	局等	実施時期				
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025
29	デジタルライブラリーの拡充	<継続>	<p>愛知県図書館が県の拠点図書館として重点的に収集している地域資料について、自宅や学校からインターネットを介して自由に閲覧できるよう、順次、デジタル化を進めている。</p> <p>そのうち「貴重和本」については、より広く県民の方に知ってもらうため、資料の成り立ちなどを解説する書誌解題を作成し、「貴重和本デジタルライブラリー」において、順次公開タイトルを追加していく。</p> <p>また、新しい貸出しサービスとして、県民の方が来館せずともパソコン、スマートフォン、タブレット等の機器を使用し、在宅等でインターネットを経由して電子書籍が利用できる環境の整備を推進する。</p>	県民文化局	地域資料のデジタル化を推進	→	→	→	→

No.	個別取組事項	継続・新規の別	取組の内容	局等	実施時期					
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025	
30	所蔵品データ管理システムを用いた所蔵品管理	<継続>	愛知県美術館、愛知県陶磁美術館、あいち朝日遺跡ミュージアム、愛知県埋蔵文化財調査センターの所蔵資料等について、新たに収集したものやデータ化がされていないものを効率よく管理するとともに、災害時等の安全性を図るために、所蔵品データ管理システムに登録し、所蔵品を管理する。その上で、所蔵品の他館への貸出しや Web 上への一般公開を行う。	県民文化局	<ul style="list-style-type: none"> ・システムに登録 ・所蔵品の他館への貸出し ・Web 上での一般公開 	→	→	→	→	→
31	交通事故統計情報のオープンデータ化の推進	<継続>	交通事故統計情報について、警察庁主体により、2020 年度に全国統一基準によるオープンデータを公開したことから、県警の Web ページにリンクを設定するなどして、交通事故統計情報閲覧者を警察庁のオープンデータページに誘導していく。	警察本部	県警の交通事故統計情報閲覧者を警察庁のオープンデータページに誘導	→	→	→	→	→
32	犯罪発生情報のオープンデータ化の推進	<継続>	犯罪発生情報について、警察庁が指定する特定手口をオープンデータ化して公開する。	警察本部	オープンデータ化して公開	→	→	→	→	→

No.	個別取組事項	継続・ 新規の別	取組の内容	局等	実施時期					
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025	
33	県内市町村の オープンデータ 促進	<継続>	国とともに、説明会や研修等を通じて、市町村におけるオープンデータの取組を促進する。 また、あいち電子自治体推進協議会において、市町村とともに、「地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン」の推奨データセットに対応した項目拡充を進める。	総務局	・国とともに、説明会や研修等を通じて、市町村におけるオープンデータの取組を促進 ・推奨データセットに対応した項目拡充	→	→	→	→	→
34	市民団体等との オープンデータの 協働	<継続>	県内で実施される、市民団体等によるアイデアソン、ハッカソンといったオープンデータ活用イベントを後援し、イベントの成果等を県のオープンデータ施策の参考にして、データの活用を推進する。	総務局	オープンデータ活用イベントを県内で実施する市民団体等への働きかけを実施	→	→	→	→	→

<データ分析・活用>

No.	個別取組事項	継続・新規の別	取組の内容	局等	実施時期				
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025
35	防災 SNS の活用	<継続>	県内の一般ユーザのツイッター投稿情報について、災害に係る語句を含む投稿情報を抽出・分析し、災害発生が推定される地域を特定する機能を市町村防災支援システムに実装しており、大雨や台風等、災害が発生する恐れのある状況での活用を推進する。	防災安全局	大雨や台風等、災害が発生する恐れのある状況の都度、活用	→	→	→	→
36	自動車安全技術の面からの交通安全対策	【新規】	自動車安全技術の面から交通安全対策に貢献するため、産学行政の連携の下、自動車安全技術プロジェクトチームを設置し、各種交通情報を活用した自動車安全技術に関する研究開発等に取り組む。	経済産業局	・プロジェクトチーム会議の開催 ・各種交通情報を活用した交通安全対策 ・自動車安全技術の普及啓発	→	→	→	→
37	EBPM の実践とデジタルの活用	【新規】	観光振興施策において、市場の分析やターゲットの設定、それらを踏まえた観光コンテンツやPR・プロモーションの立案・実施・評価でデジタルを活用し、データ等の合理的根拠（エビデンス）を収集・分析することで、EBPM（データ等のエビデンスに基づく施策の企画立案）を実践する。	観光コンベンション局	ターゲットの属性や趣味・嗜好を踏まえた、効果的なPR・プロモーションと的確な効果測定の実施	→	→	→	→

<行政データ連携の推進>

No.	個別取組事項	継続・新規の別	取組の内容	局等	実施時期					
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025	
38	災害情報の共有及びLアラートによる迅速な発信	<継続>	災害時に住民が自らの命を守るための迅速な行動ができるよう、必要となる情報を適切に伝えるために、LアラートやWebサイトなどの多様なメディアを活用した災害情報伝達の内容の拡充を検討する。	防災安全局	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村に対する操作研修開催 ・全国合同訓練に参加 ・Lアラートによる発信情報の高度化（地図化等）の検討 	→	→	→	→	→
39	建設部門が保有する各種データの標準化の推進	<継続>	建設部門が保有する各種データを統合的に管理し、新技術や民間ビッグデータ等の活用による社会資本整備や保全などの課題解決や、部門内外との情報共有を高度化するため、工事や設計業務の調達情報や電子成果品を管理施設データと関連付けるルールを整備するとともに、統合型GIS等との連携により各種データを統合的に管理する「統合情報データベース基盤」の整備を推進する。	建設局	統合情報データベース基盤のルール及びシステムの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・電子成果品と管理施設データとの関連付けを開始（以後継続） ・過年度の電子成果品についての対応方法を検討 	過年度の電子成果品と管理施設データとの関連付けを開始（以後継続）	調達及び施設と関連付かないデータ（占使用、用地、資産等）について標準化方針を検討	調達及び施設と関連付かないデータ（占使用、用地、資産等）の標準化に必要な情報システム等の環境整備	

No.	個別取組事項	継続・ 新規の別	取組の内容	局等	実施時期					
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025	
40	マイナンバー制度における情報連携の推進	<継続>	マイナンバー制度における情報連携について、国の仕様変更時のシステム改修を着実に実行し、安定的に運用するとともに、情報連携を行う事務の拡充を進め、住民の利便性向上や行政運営の効率化を図る。	総務局	・情報連携の運用支援 ・情報連携の推進、システムの改修支援 ・ネットワークのセキュリティ強化	→	→	→	→	→

5 県全体の情報化の推進

視点・柱③ 県域 ICT 活用支援

進捗管理指標

・テレワーク導入市町村数（累計）	現 状	14 団体（2020 年 10 月末時点）
	数値目標	2025 年度末までに全市町村での導入を目指す。
・県が補助した地域医療ネットワークの参加医療機関数（延べ数）	現 状	2,089 機関（2020 年 10 月末時点）
・愛知県発注工事における ICT 活用工事件数（年間）	現 状	21 件（2019 年度施工着手件数）

<市町村のデジタル化支援>

No.	個別取組事項	継続・新規の別	取組の内容	局等	実施時期					
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025	
41	AI・RPA 等のデジタル技術の活用による業務効率化の推進	【新規】	あいち AI・ロボティクス連携共同研究会において、県内市町村における「AI を活用した総合案内サービス」及び「AI-OCR」の共同利用や、県内市町村における RPA の導入に向けた支援等を行う。	総務局	・「AI を活用した総合案内サービス」及び「AI-OCR」の共同利用の推進 ・RPA の導入に向けた支援 ・AI や RPA の活用に関する研究	————→	——→	——→	——→	——→
42	市町村におけるテレワーク導入の支援	【新規】	国のテレワークに関する技術的な方針を注視し、市町村へ情報提供を行う。 市町村の導入事例の共有を行うとともに、阻害要因の解消に向けた支援を実施する。	総務局	・市町村へ情報提供 ・導入事例の共有 ・阻害要因の解消に向けた支援	・市町村へ情報提供 ・テレワーク未導入団体へのヒアリング ・阻害要因の解消に向けた支援	——→	——→	——→	——→

No.	個別取組事項	継続・新規の別	取組の内容	局等	実施時期				
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025
43	市町村におけるWeb会議導入の支援	【新規】	市町村の利用率（接続実績）が高いWeb会議サービスを中心に、導入に当たっての留意事項等を取りまとめて、Web会議未実施の団体へ周知し、導入に向けた支援を行う。	総務局	<ul style="list-style-type: none"> ・利用率（接続実績）が高いサービスを中心に留意事項を取りまとめて、未実施の団体へ周知 ・利用未実施団体に対するヒアリング、解決に向けての支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用未実施団体ヒアリング ・解決に向けての支援 	→	→	→
44	市町村におけるクラウド導入の支援	【新規】	自治体クラウドの実施に向けて国が行う業務プロセス・システムの標準化の動向を注視し、市町村へ情報提供を行う。クラウド未導入の団体に対して意向調査を実施し、技術的支援及び調整・アドバイス等を実施する。	総務局	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村へ情報提供 ・意向調査を実施、技術的支援及び調整・アドバイス等 	→	→	→	→

<産業競争力強化のためのデジタル化・DXの促進>

No.	個別取組事項	継続・新規の別	取組の内容	局等	実施時期				
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025
45	県内企業の DX の推進	【新規】	県内中小企業等の経営力向上を目的に、IoT や産業用ロボットなどの技術の利活用を促進するため、相談窓口により、デジタル技術の利活用の相談や事業者間のマッチングなど、中小企業等の現場におけるデジタル技術の導入、利活用を支援する。	経済産業局	・相談窓口を通じて、現場へのデジタル技術の導入やデジタル技術の利用側と提供側のマッチング支援 ・活用相談の事例を分析し、セミナーや Web サイト等で事例を共有	→	社会情勢を踏まえて支援策を検討・実施	→	→
46	インターネットを活用したデジタルマーケティング支援	<継続>	(公財)あいち産業振興機構において、IT マネージャーや IT コーディネーターによる SNS 等を活用した広告宣伝やパソコン等を使った業務の効率化等の相談対応を実施するほか、IT 活用や Web マーケティング・アクセス解析など、情報技術に関するセミナー等を開催するなど、デジタル技術を活用した中小企業の新事業展開や販路開拓等を支援する。	経済産業局	情報 Web 系セミナーの開催	→	→	→	→

No.	個別取組事項	継続・新規の別	取組の内容	局等	実施時期				
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025
47	デジタル技術に関する共同研究開発プロジェクトの推進	<継続>	企業や大学等による研究成果をできるだけ早期に社会実装までつなげ、イノベーションの創出を図るため、「知の拠点あいち」を中心とした ICT に関する産学行政連携の研究開発プロジェクトを推進する。	経済産業局	ICT に関する共同研究開発プロジェクトの推進	新たな共同研究開発プロジェクトの検討・調整	→	→	→
48	DX 推進環境を備えるスタートアップ中核支援拠点「ステーションAi」の整備	【新規】	非接触・モバイル化などデジタルシフトに対応する高度通信、リモート、ハード・ソフトにわたるデジタル・トランスフォーメーション（DX）推進環境を備えるスタートアップ中核支援拠点「ステーションAi」を整備し、最先端デジタル技術を活用した国内外のスタートアップ・エコシステムとのネットワーク形成や支援プログラム提供等を可能とすることで、オフライン（リアル）・オンライン（リモート）を融合した新たなコミュニティの形成を図る。	経済産業局	スタートアップ中核支援拠点「ステーションAi」の整備推進		→	「ステーションAi」の供用開始	→

No.	個別取組事項	継続・新規の別	取組の内容	局等	実施時期				
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025
49	県内企業・団体へのテレワークの普及促進	<継続>	多様で柔軟な働き方を促進するため、テレワークの導入が進んでいない中小企業等に対して、経営者や実務担当者向けにテレワーク・スクールを開催し、テレワークの普及促進を図る。	労働局	「テレワーク・スクール」を開催	→	→	→	→
50	県内企業・団体へのテレワークの普及促進	【新規】	中小企業等のテレワーク導入に係る労務上の課題などの相談に対応するほか、機器操作体験、情報発信等を実施し、テレワークの更なる普及を図っていく。	労働局	個別相談会の開催や企業へのアドバイザー派遣等を実施	→	→	国の動向や社会情勢を踏まえて検討・実施	→

<ICT の社会実装>

No.	個別取組事項	継続・新規の別	取組の内容	局等	実施時期				
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025
51	中部国際空港島及びその周辺地域のスーパーシティ化	【新規】	本県における国際交流の拠点である中部国際空港島及びその周辺地域において、自動運転、MaaS、ロボット、AI など様々な先端技術を活用して交通渋滞、労働力減少、持続可能なエネルギーの確保などの課題を解決し、空港利用者や住民の利便性を向上させつつ、本県の空の玄関口として国内外からの訪問者を迎える都市としての魅力を向上させるため、スーパーシティ化に向けた取組を推進する。	政策企画局	基本構想作成	導入可能性調査	・導入可能性調査 ・要求水準書作成	要求水準書作成	順次サービス実装

No.	個別取組事項	継続・新規の別	取組の内容	局等	実施時期					
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025	
52	自動運転の社会実装の推進	<継続>	自動運転を活用した新たなモビリティサービスの実現に向け、社会実装を技術面、運用面の両面から検証する実証実験を実施する。「あいち自動運転推進コンソーシアム」における企業・大学・市町村等のマッチングを通じた実証実験を促進する。また、「あいち自動運転ワンストップセンター」において関係法令上の手続に係る各種相談への対応や情報提供、関係機関との調整を支援する。	経済産業局	<ul style="list-style-type: none"> ・実証実験の推進 ・マッチングを通じた実証実験の促進 ・各種相談への対応や情報提供、関係機関との調整を支援 	→	→	→	→	→
53	MaaS 等新たなモビリティサービスの普及促進	【新規】	混雑の分散・回避など「新たな生活様式」に対応した地域公共交通の実現や、地域住民及び来訪者の円滑かつ効率的な移動、更には地域経済の活性化を目指して、産・学・行政の連携により、本県における MaaS 等新たなモビリティサービスの普及を促進する。	都市整備局	<ul style="list-style-type: none"> ・「MaaS 推進会議」で取組実施 ・県内広域における MaaS の普及を促進 ・新型輸送サービス（オンデマンド交通、自動運転等）の普及を促進 	→	→	→	→	→

No.	個別取組事項	継続・新規の別	取組の内容	局等	実施時期					
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025	
54	ITS・交通対策の推進	<継続>	最先端の情報通信技術を活用して、交通渋滞の緩和、交通事故の防止などの道路交通問題の解決を目指してITSの普及・啓発を行うとともに、公共交通の利便性向上や自動運転の実現に必要な研究の支援などに取り組む。	都市整備局	<ul style="list-style-type: none"> ・ITS あいち県民フォーラム開催 ・会員セミナー開催 ・あいちITS大学セミナー開催 ・イベントでのパネル出展・ブース出展 ・会員へのメールニュースやWebページでの情報発信 	→	→	→	→	→
55	5G アンテナ基地局整備に係るワンストップ窓口の開設	【新規】	県内の5G アンテナ基地局の設置を加速化させるため、県有施設情報データベースの公開や通信事業者からの照会・相談等を一括して対応するワンストップ窓口の開設により、通信事業者の5G アンテナ基地局の設置を支援する。	総務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップ窓口の設置・運用 ・県有施設の所在地、高さ、面積等の情報を整理し、データベース化した上で、公表 ・通信事業者からの申請様式を作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップ窓口の運用 ・データベースを更新 ・問合せ対応・申請受付 ・同様の取組を市町村に展開 	→	→	→	→

<あらゆる分野への ICT の積極的活用支援>

No.	個別取組事項	継続・新規の別	取組の内容	局等	実施時期					
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025	
56	再生可能エネルギーの普及	<継続>	省エネ・環境負荷低減を優先したライフスタイルの定着に向け、家庭用エネルギー管理システム (HEMS)等住宅用地球温暖化対策設備の導入促進などにより、「徹底した省エネルギー」や「創エネルギーの導入拡大」に取り組む。	環境局	住宅用地球温暖化対策設備の導入を補助する市町村に対し補助を実施し、住宅への省エネ・創エネ・蓄エネ機器の導入を促進	→	→	→	→	→
57	電子媒体を活用したスタンプラリー	【新規】	県内の環境学習施設等で構成する愛知県環境学習施設等連絡協議会（略称：AEL ネット）に加盟する施設等と連携して、電子媒体を活用した「AEL ネット環境学習スタンプラリー」を実施する。	環境局	AEL ネットに加盟する施設等と連携して、電子媒体を活用した「AEL ネット環境学習スタンプラリー」を実施	→	→	→	→	→
58	GIS を活用したモニタリング調査	【新規】	生態系ネットワークの形成状況を把握するため、生き物の生育生息状況について、生態系ネットワーク協議会を中心として、県民の参加を得て地理情報システム (GIS) を活用したモニタリング調査を行う。	環境局	モニタリング調査を実施	→	→	→	→	→

No.	個別取組事項	継続・ 新規の別	取組の内容	局等	実施時期					
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025	
59	テレビ電話を活用した薬剤師による服薬指導	<継続>	地域の医療を充実させるため、国家戦略特区の規制改革メニューである「テレビ電話等を活用した薬剤師による服薬指導の対面原則の特例」を活用し、知事の登録を受けた薬局の薬剤師が、特定区域に居住する者に対し、（オンライン診療が行われた場合に限り）オンライン服薬指導を行うことで、受診から薬の受取までを在宅でできるようにする。	保健医療局	オンライン服薬指導	→	→	→	→	→
60	介護職員の労働環境の改善	【新規】	介護人材の確保と介護サービスの向上を図るため、介護事業所における介護ロボットや ICT 機器の導入を支援し、業務の効率化や介護職員の負担軽減を図る。介護データの分析や利用者のケアに向き合える時間を確保できるようになることで、より一層質の高いサービスの提供を可能とする。	福祉局	介護事業所の介護ロボットや ICT 機器の導入経費に対する補助	→	→	→	→	→

No.	個別取組事項	継続・新規の別	取組の内容	局等	実施時期				
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025
61	あいち地域包括ケアポータルサイトの充実	【新規】	高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくための体制である「地域包括ケアシステム」の構築を推進するため、高齢者と地域をつなぐプラットフォームとして、地域包括支援センターや地域イベント、活動団体の情報探索機能等を掲載した「あいち地域包括ケアポータルサイト」の充実を図る。	福祉局	「あいち地域包括ケアポータルサイト」の管理・運営	————→	——→	——→	——→
62	地域医療ネットワーク基盤の整備推進	【新規】	医療機関間において切れ目のない医療情報連携を行い、継続した質の高い地域医療連携の推進を図るため、地域医療ネットワークの構築を推進する。 また、地域医療ネットワークの参加医療機関数の増加を図る。	保健医療局	・要望に応じた地域医療ネットワーク基盤を整備する医療機関等への支援 ・地域医療ネットワークの参加医療機関数等の把握	————→	——→	——→	——→
63	認可外保育施設におけるデジタル化の推進	【新規】	認可外保育施設の質の確保のため、ICT機器の導入を支援することにより、業務の効率化や保育従事者の負担軽減を図り、事故防止につなげる。	福祉局	認可外保育施設のICT機器の導入経費に対する補助	————→	——→	——→	——→
64	オンライン技術指導	【新規】	「あいち産業科学技術総合センター」において、オンラインによる技術指導を実施する。	経済産業局	「あいち産業科学技術総合センター」におけるオンラインによる技術指導の実施	————→	——→	——→	——→

No.	個別取組事項	継続・新規の別	取組の内容	局等	実施時期				
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025
65	オンライン職業訓練の環境整備	【新規】	新型コロナウイルスの影響などにより、高等技術専門校が臨時休校となった場合においても、オンラインにより職業訓練を継続できる環境の整備を行う。	労働局	必要に応じてオンライン訓練を実施	→	→	→	→
66	無料公衆無線LANの整備促進	<継続>	訪日外国人旅行者のニーズの高い、無料公衆無線LAN(フリーWi-Fi)の整備を通じ、訪日外国人旅行者のインターネット環境の利便性を向上させる。	総務局	あいち無料公衆無線LAN推進協議会の運営を通じたWi-Fi環境の整備促進に向けた活動を実施	→	→	→	→
67	無料公衆無線LANの整備促進	<継続>	訪日外国人旅行者のニーズの高い、無料公衆無線LAN(フリーWi-Fi)に簡易に接続することができるアプリを提供し、訪日外国人旅行者のインターネット接続環境の向上を図る。	観光コンベンション局	訪日外国人旅行者が無料公衆無線LANに簡易に接続することができるアプリを提供				
68	スマート農業技術の開発と普及	<継続>	ICTを活用した環境制御技術を産地全体で共有するとともに、このようなモデル産地の取組を、他産地や他の品目にも普及し、本県施設園芸全体のレベルアップと生産者の所得向上を目指す。	農業水産局	<ul style="list-style-type: none"> 施設キュウリにおける養液栽培技術の確立 スプレーギクにおける環境制御技術の確立 環境制御技術の導入推進 	→	→	→	→

No.	個別取組事項	継続・新規の別	取組の内容	局等	実施時期				
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025
69	スマート農業技術の開発と普及	【新規】	より高度な環境制御技術の確立を目的とし、農作物の画像データから生育状況等を判定するシステムを開発するなど、ICT等を活用したスマート農業技術に関する研究を実施するとともに、普及の迅速化を図る。	農業水産局	農作物の画像データから生育状況等を判定するシステムを開発	農作物の画像データから生育状況等を判定するシステムを県内農家で試行	→	→	→
70	水管理施設の導入	【新規】	揚水機場やため池等の農業水利施設を管理する農家の減少・高齢化の進行に伴う管理体制の脆弱化に対応できる環境を整えるため、遠方からの監視制御を行うICTを活用した水管理施設の導入により、管理の省力化・高度化を図るとともにスマート農業の技術を活用できる生産基盤の整備を推進する。	農林基盤局	揚水機場やため池等の農業水利施設を遠方で監視制御する管理施設の導入を促進	→	→	→	→
71	ICTを活用した野生動物捕獲施設の導入支援	<継続>	農作物の鳥獣被害対策として、捕獲技術の高度化や捕獲わなの見まわり時の負担軽減等による捕獲効率の向上を目的とした、ICTの活用についての情報提供や設備導入への支援を実施する。	農業水産局	ICTを活用した捕獲施設の導入支援	→	→	→	→

No.	個別取組事項	継続・新規の別	取組の内容	局等	実施時期				
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025
72	あいちのスマート林業の推進	【新規】	森林・林業関係者が、航空レーザ計測等で取得した詳細な森林資源情報や地形情報を共有し、森林施業等の効率化を図るため、情報をクラウド化し一元管理できるシステムを開発する。	農林基盤局	森林情報や地形情報をクラウド化し一元管理できるシステムの開発	→	→	→	→
73	あいちのスマート林業の推進	【新規】	林業・木材産業の競争力を確保するため、木材需給情報システム等の ICT を生産・流通現場へ導入することで、効率化や低コスト化を図る。	農林基盤局	・「木材需給情報システム」の導入 ・林業の現場への ICT の導入	→	→	→	→
74	スマート水産業の推進	【新規】	資源管理型漁業の推進やノリなどの養殖における漁場管理の省力化・最適化を図るため、自動観測ブイなど ICT を活用した海況情報の発信をするなど、スマート水産業の推進を図る。	農業水産局	ICT を活用した海況情報の発信	→	→	→	→
75	あいち建設情報共有システムの活用	【新規】	農林水産部門及び企業庁が発注する工事等について、受発注者双方の業務の省力化、効率化を図るため、工事関係書類等の受渡し、整理、決裁、保管等をオンラインで行う「あいち建設情報共有システム」を導入する。	農林基盤局 企業庁	あいち建設情報共有システムによる工事書類の受渡し、整理、決裁、保管等の検討・試行	→	→	→	→

No.	個別取組事項	継続・ 新規の別	取組の内容	局等	実施時期					
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025	
76	i-Construction の推進	<継続>	社会資本の整備や維持管理、災害対応などを担う建設業の生産年齢人口が減少する中でも、その役割を引き続き発揮するためには、生産性向上や労働環境改善が不可欠であるため、地元建設業界との連携を図りながら、情報化施工を始めとした「ICT活用工事」の導入を推進する。	農林基盤局 建設局 企業庁	地元建設業界と連携したICT活用工事推進の取組	→	→	→	→	→

<デジタル格差対策>

No.	個別取組事項	継続・新規の別	取組の内容	局等	実施時期					
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025	
77	条件不利地域における携帯電話のエリア整備の推進	<継続>	地域間格差を是正するため、市町村の求めに応じて国の補助事業を活用しながら、携帯電話基地局の整備等を支援する。 また、不感エリアの解消が進まない地域に対しては、ヒアリングを行うなど、不感エリア解消に向けた課題の整理や整備手法等の検討を行う。 5Gについても、都市部との情報格差が生じないように、整備状況に注視し、5G 基地局整備を支援する。	総務局	・携帯電話基地局の整備支援 ・不感エリア解消に向けた課題の整理、整備手法等の検討 ・5Gについて、市町村の整備意向を把握 ・携帯電話事業者との意見交換	→	→	→	→	→
78	県公式 Web サイトのアクセシビリティ対応	<継続>	高齢者や障害者等に配慮したウェブコンテンツの設計指針である日本産業規格「JIS X 8341-3:2016」に基づき、誰もが県公式 Web サイト「ネットあいち」から愛知県の情報を取得できるよう、文字拡大や音声読み上げに対応したページ作りへの取組を進める。	総務局	・アクセシビリティチェックが可能な CMS ページへの移行の推進 ・アクセシビリティチェック及びその結果に基づく対応	→	→	→	→	→

No.	個別取組事項	継続・ 新規の別	取組の内容	局等	実施時期					
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025	
79	災害時における 情報伝達	<継続>	山間地域での災害時に、住民へ必要な情報が的確に伝達できるようにするため、防災対策として衛星携帯電話や防災行政無線を使うなど、孤立する可能性のある集落を有する市町村の相互通信手段の確保対策を促進する。	防災安 全局	・関係会議等を通じた情報収集 ・市町村の孤立可能性集落内の相互通信機器整備の取組に対する支援	→	→	→	→	→
80	高齢者等への ICT教育	【新規】	社会のデジタル化に誰もが取り残されないよう、高齢者等へのICT教育を検討する。	総務局	高齢者等へのICT教育を検討	→	→	→	→	→

6 デジタル人材の育成

視点・柱④ デジタル人材育成

進捗管理指標

・行政 DX 人材育成研修の延べ受講所属数（累計）	現 状	0 所属（2021 年度から実施）
	数値目標	2021～2025 年度の 5 年間で全所属の職員の受講を目指す。
・民間クラウドサービスを活用する学校数（累計）	現 状	活用できる環境を整備したところであり未調査

<即戦力としての人材育成（庁内）>

No.	個別取組事項	継続・ 新規の別	取組の内容	局等	実施時期					
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025	
81	行政 DX 人材育成研修	【新規】	リーダー役を担う職員には、ICT 活用の最新動向、ICT 活用プロジェクト立案の基本、活用事例のケーススタディ等を含む研修を開催し、実際の事業において、ICT を活用したデジタル化を具体的に検討できるだけの高度な知識を習得させる。 一般職員に対しては、ネットワークや情報セキュリティ等についての研修を開催することにより、デジタル化の前提となる ICT の基礎知識を習得させる。また、デジタル化や DX の実践をリードする職員に対しては、専門的知識を習得させる。	総務局	県職員を対象とした研修を実施	→	→	→	→	→

No.	個別取組事項	継続・新規の別	取組の内容	局等	実施時期				
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025
82	適正調達のためのシステム担当者支援	<継続>	情報システムの更新・構築などに対応できるよう、適正調達に関する研修を実施する。また新たな情報技術を踏まえて、既存の IT 調達の手引き等の見直しを実施する。	総務局	情報システム適正調達研修の実施	→	→	→	→
83	ICT 関連相談への対応力・解決力の向上	<継続>	デジタルコンテンツを始めとするインターネット関連の相談が多く寄せられるなど、複雑・多様化する社会経済状況を踏まえ、消費生活相談に専門的に対応していくため、消費生活総合センターの専門分野チームの活動など、特定の相談分野の専門性を高める取組を通じて、相談対応力・解決力の向上を図る。	県民文化局	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談の実施 専門分野チーム(情報通信)の運営 研究会 4回 ミーティング 8回 	→	→	→	→
84	教員の ICT 活用能力及び ICT 活用指導力の向上	<継続>	学校において教員が ICT 機器を適切かつ効果的に利用し、教科や校種に偏りなく、児童生徒にとって分かりやすく、理解が深められる魅力ある授業を実践できるよう、ICT 支援員の活用や研修内容の充実を図り教員のスキルを高める。	教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校におけるプログラミング教育に関する講座の実施 高等学校初任者研修(情報教育)を実施 特別支援学校初任者研修(情報教育)を実施 	→	→	→	→

No.	個別取組事項	継続・新規の別	取組の内容	局等	実施時期				
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025
85	教員のICT活用能力及びICT活用指導力の向上	【新規】	「GIGA スクールサポーター」の活用や校務の情報化(校務支援システムの改修)により、教員のICT活用能力を向上する。	教育委員会	・教員のICT活用能力向上のためのGIGA スクールサポーターの活用 ・校務支援システムの改修により、調査書の改修を実施	教員のICT活用能力向上のためのGIGA スクールサポーターの活用	→	→	→
86	教員のためのオンライン研修	【新規】	学校での「Web 会議システム」による研修受講を進め、移動時間の削減による業務の効率化を図る。	教育委員会	学校で Web 会議システムによる研修を受けられるよう県立学校の回線強化	→	→	→	→
87	教員のためのオンライン研修	<継続>	教員が教育スキルを柔軟に身に付けることができるように教員が在校のまま研修を受けることができるオンライン研修(eラーニング研修を含む)の環境を整備し、集合型研修と組み合わせることで研修内容の充実を図り教員のスキルを高める。	教育委員会	・eラーニングの新システムの稼働・維持管理 ・オンライン研修の実施	→	→	→	→

<産業人材育成>

No.	個別取組事項	継続・新規の別	取組の内容	局等	実施時期				
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025
88	新技術を現場で活用できるデジタル人材育成	【新規】	中小企業におけるデジタル技術の利活用を促進するため、デジタル技術を活用した経営改善の意識向上を目的とした経営層向けのセミナーや、現場でデジタル技術を導入、利活用していくための研修会等を実施する。	経済産業局	経営層向け、現場向けのセミナー・研修会等を実施	→	社会情勢等を踏まえ実施を検討	→	→
89	デジタル技術を導入・活用できる人材の育成	<継続>	高等技術専門校での職業訓練の実施などを通じ、ICTスキルを高めたモノづくり人材を育成する。	労働局	学卒者対象訓練（普通課程訓練）の中に組み込みシステム科を設置するなどICT分野の訓練を実施	→	→	→	→
90	デジタル技術を導入・活用できる人材の育成	<継続>	高等技術専門校での職業訓練の実施などを通じ、ICTスキルを高めたモノづくり人材を育成する。	労働局	在職者対象訓練においてICT分野の訓練を実施	→	→	→	→
91	次世代の農林水産業を担う人材育成に向けた教育の充実	【新規】	農業現場で導入が進みつつあるスマート農業に対応し、更に普及していくため、愛知県立農業大学校においてICT等を活用したスマート農業技術に関する教育を行うことで、次世代の農業を担う人材育成を図る。	農業水産局	ICT等を活用したスマート農業技術に関する教育を実施	→	→	→	→

No.	個別取組事項	継続・ 新規の別	取組の内容	局等	実施時期					
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025	
92	次世代の農林水産業を担う人材育成に向けた教育の充実	【新規】	農業高校において、最先端のIoT、ICTを活用したスマート農林業設備を導入し、次世代の農林業人材を育成する「先端農業技術者育成事業」「スマート林業担い手育成事業」を新たに実施する。	教育委員会	研究等を実施	→	→	→	→	→
93	次世代の農林水産業を担う人材育成に向けた教育の充実	【新規】	森林・林業分野へのICTの導入を推進するため、航空レーザ計測データの活用方法やドローンの操作など、ICTを活用する新たな技術の習得を目的とした各種研修を実施する。	農林基盤局	ICT等を習得できる研修等を実施	→	→	→	→	→
94	次世代の農林水産業を担う人材育成に向けた教育の充実	【新規】	農業大学校の研修を受講している就農希望者にデジタルコンテンツによる遠隔授業(オンライン研修)を行うことで、次世代の農業を担う人材育成を図る。	農業水産局	オンライン研修を実施	→	→	→	→	→
95	新たなロボット競技会の実施	【新規】	新たなロボット競技会の実施により、ロボット産業を支える人材の創出を促進する。	経済産業局	競技会開催に向けた準備	競技会開催予定	継続的な開催を検討	→	→	→

No.	個別取組事項	継続・新規の別	取組の内容	局等	実施時期				
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025
96	デジタル技術を導入・活用できる人材の育成	【新規】	IoT 技術の著しい進展に鑑み、モノづくりが盛んな当地域において今後ますます地元での IoT 人材の育成が必要になることから、IoT 人材の確保・育成を図るため、大学生等が IT 関連の新たな製品・サービスを開発するハッカソンを開催する。	政策企画局	大学対抗ハッカソンの開催	開催を検討	→	→	→
97	デジタル技術を導入・活用できる人材の育成	【新規】	県内産業の維持・発展に不可欠な IoT 人材を育成するため、県内の情報系学部・学科を有する大学や県内経済団体と連携し、企業への長期インターンシップや、企業と連携した PBL（課題解決型学習）の実施を調整する。	政策企画局	長期インターンシップや PBL の実施調整	→	→	→	→

No.	個別取組事項	継続・ 新規の別	取組の内容	局等	実施時期					
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025	
98	ICT 教育などの リカレント教育 の実施	【新規】	産業構造や生活様式が大きく変化 する中、産業界のニーズを踏ま えた最新の知識やスキルを獲得 するため、また、誰もがいつでも キャリアアップ・キャリアチェン ジに挑戦でき、様々な生き方を選 択できるようにするための学び 直しの機会が重要となることか ら、産学行政が連携してリカレン ト教育を推進していくことが必 要である。そのため、愛知県立大 学において企業のモノづくり人 材等を対象とした ICT 教育など のリカレント教育を実施する。	県民文 化局	産学行政との連携に よるモノづくり人材 を対象とした ICT 教 育などのニーズ調査 に基づいたリカレン ト教育モデルを検討	→	→	→	→	→

<ICT 教育>

No.	個別取組事項	継続・新規の別	取組の内容	局等	実施時期				
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025
99	一人一台教育用コンピュータ環境の整備	【新規】	「一人一台タブレット端末の導入」による、「個別最適化学習」の実現により、児童生徒の学力向上を目指す。 ICT 企業とも連携し、一人一台タブレット端末を活用した個別最適化学習を実践し、児童生徒の学力向上を目指す。	教育委員会	児童生徒の一人一台タブレット端末を学年進行で導入・試行	—————> 必要な児童生徒が一人一台タブレット端末を授業で活用	——> ——>	——> ——>	——> ——>
100	ICT 活用教材等の使用促進	【新規】	特別支援学校で、児童生徒のプレゼンテーション能力の向上のため、EdTech ソフトウェアを導入し、活用する。	教育委員会	EdTech ソフトウェアの導入	EdTech ソフトウェアの活用	——>	——>	——>
101	音声認識システムの活用	【新規】	聾学校に「音声認識システム」を導入し、デジタル情報活用時の情報保障を行う。	教育委員会	聾学校への音声認識システムの導入・活用	—————>	——>	——>	——>
102	ICT 活用教材等の使用促進	<継続>	私立学校の教育現場における ICT を活用した教材等の使用を促進し、ICT を活用した教育環境の充実を図る。	県民文化局	ICT 機器の整備に必要な経費に対し、補助金を交付	—————>	——>	——>	——>

No.	個別取組事項	継続・新規の別	取組の内容	局等	実施時期				
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025
103	ICT 機器の整備と活用方法の研究	<継続>	教員や児童生徒が ICT を利活用し、学ぶ楽しさ、知的好奇心を育むよう、より分かりやすく理解が深まる授業を展開していくため、ICT 機器等を整備するとともに、その活用方法の研究を行う。	教育委員会	・ICT 機器の整備 ・センター発表会にて研究成果を発表、各学校へ還元	→	→	→	→
104	学ぶ楽しさ・生涯学習の実現 (魅力ある授業の実施)	<継続>	特別支援学校の児童生徒にとって分かりやすく理解が深まる授業を展開するために、児童生徒用のパソコン、プリンタ、プロジェクタなどの ICT 機器の配備・更新を行うとともに、特別支援学校に配備したタブレット端末等の利用を検証し、教育効果を高める。	教育委員会	第 2 期愛知県特別支援教育推進計画に沿った ICT 機器の活用や研究、配備	→	→	→	→
105	ICT 機器を用いた研究発表	<継続>	スーパーサイエンスハイスクール、あいちグローバルハイスクールにおいて、国際社会で活躍できる人材づくりのため、ICT 機器を用いて外国語による研究発表や海外との協同研究、交流事業などを実施し、科学技術人材の育成を図る。	教育委員会	共同研究、交流事業等を実施	→	→	→	→

No.	個別取組事項	継続・ 新規の別	取組の内容	局等	実施時期					
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025	
106	ICT 教育コンテンツの充実	<継続>	ICT 教育の取組を支援するため、児童生徒にとって分かりやすく、なおかつ教員が授業の形態に合わせてすぐに利用できる、ICT を利活用した教育コンテンツの充実を図る。	教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT 授業活用に関する研究の充実 ・ICT の利活用に関するウェブコンテンツの充実 	————→	—→	—→	—→	—→
107	ICT 活用を含めた指導方法の研究	【新規】	一人一人の生徒がタブレット端末等を活用することで、主体的・対話的で深い学びにつなげるため、様々な学習プログラム等の開発及び企業との連携の在り方についての実践的な研究を行い、その効果と課題の検証結果を周知することにより、全校における ICT 活用の推進を図る。	教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒がタブレット端末等を活用して学ぶ授業の研究及び教材の開発 ・公正に個別最適化された学びの実現に向けたきめ細かな指導方法の研究 (現状では 2020 年度から 2021 年度までの計画) 	前年度までの成果を踏まえ事業実施を検討	—→	—→	—→	—→
108	子供の体力向上運動プログラムへの ICT 活用	【新規】	次年度見直しを図る「子供の体力向上運動プログラム」を用いた体育授業の更なる充実を図り、運動に対する理解を深めるため、タブレット端末によるプログラム動画の視聴をはじめとした活用方法を検討する。	教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末を用いたネットワーク環境の構築 ・情報処理の効率化を図るためのシステムの構築 	体育授業での活用及び情報処理システムの本格的運用開始	活用及び運用	—→ 見直し	—→	—→

No.	個別取組事項	継続・ 新規の別	取組の内容	局等	実施時期				
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025
109	工科高校におけるデジタル人材育成	【新規】	工業高校等 14 校を工科高校に改称するとともに、IT 工学科を 4 校に新設し、AI・IoT を活用した自動運転システムや生産システムなどの先端技術に関する知識・技術を身に付け、急速にデジタル化が進むモノづくり現場の即戦力となる IT 人材を育成する取組を開始する。	教育委員会	・IT 工学科を 4 校に新設 ・モノづくり現場の即戦力となる IT 人材を育成する取組を開始	学びを実践	→	→	→
110	工科高校におけるデジタル人材育成	【新規】	工科高校への改称に合わせて、ロボット工学科を 1 校から 7 校に拡大し、ロボットの設計・製造・制御に関する知識・技術・技能を身に付け、ロボットを活用する産業の技術者・技能者として活躍するための創造力と即戦力を兼ね備えた人材の育成に取り組む。	教育委員会	・ロボット工学科を 1 校から 7 校に拡大 ・ロボットを活用するための人材を育成する取組を開始	学びを実践	→	→	→

No.	個別取組事項	継続・ 新規の別	取組の内容	局等	実施時期				
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025
111	工科高校におけるデジタル人材育成	【新規】	工科高校への改称に合わせて、理工科を愛知総合工科高等学校に新設し、モノづくりを科学的・工学的な視点から理解し、実験・実習を通して理数工学に関する高度で実践的な知識・技術を身に付け、モノづくり企業の技術開発者や理工系大学を目指すテクノロジストを育成する取組を開始する。	教育委員会	・理工科を愛知総合工科高等学校に新設 ・テクノロジストを育成する取組を開始	学びを实践	→	→	→
112	地域 IoT のデータ利活用推進のための地域人材の育成	【新規】	商業高校において、高度な情報技術を習得・活用してビジネスを展開できる力を身に付けさせるとともに、行政や企業等と連携しながら、地域ビッグデータ等を活用し、地域活性化につながる取組を実施する。	教育委員会	取組を検討	取組を实践	→	→	→
113	教育 ICT 環境を活用した児童生徒に対する防犯教育の推進	【新規】	デジタル化の進展に対応した教育環境等の充実として、小学校等に配備された児童生徒用のタブレット等の通信機器端末を活用して防犯情報等を提供する。	警察本部	防犯情報等を提供	→	→	→	→

No.	個別取組事項	継続・ 新規の別	取組の内容	局等	実施時期					
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025	
114	インターネット を利用した家庭 学習支援	【新規】	学習記録を活用した個別最適化 学習の実現により児童生徒の学 力向上を目指すため、民間のクラ ウドサービス活用によるオンラ イン学習支援の活用を行う。	教育委 員会	・回線強化により、オン ライン学習支援の 選択肢を拡大 ・家庭に端末がない 児童生徒に貸出し	→	→	→	→	全ての児 童生徒が 家庭でオン ライン学 習を実 施

<県民情報リテラシーの向上>

No.	個別取組事項	継続・ 新規の別	取組の内容	局等	実施時期					
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025	
115	ネット関連消費 者の被害防止の ための知識の普 及	<継続>	ネット関連消費者の被害の未然 防止を図るため、「あいち暮らし WEB」、消費者被害防止イベント 等による啓発活動を実施する。ま た、消費生活相談により被害の救 済を図る。更に、消費者市民講座 等を活用し、インターネット使用 についての知識を普及する。	県民文 化局	・「あいち暮らしっ く」年6回配信 ・「あいち暮らし WEB」「消費生活相 談」随時	→	→	→	→	

No.	個別取組事項	継続・ 新規の別	取組の内容	局等	実施時期					
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025	
116	青少年のインターネット適正利用の促進	【新規】	インターネットを介した犯罪やトラブルから青少年を守るため、インターネットの危険性やフィルタリングの必要性を周知するとともに、家庭でのルールづくりを支援する講座を開催する。また、スマートフォン等の利用に伴う危険性等を広く県民に周知するため、啓発活動を行う。	県民文化局	・講座の開催 ・啓発活動の実施	→	→	→	→	→
117	情報モラル教育	<継続>	児童生徒が被害者・加害者にならないよう、ネット環境などでのトラブルの未然防止を図るため、青少年の情報端末の利用に関する情報をまとめた、愛知県教育委員会道德教育総合推進サイト「モラルBOX」を通じて、適切な情報端末の利用方法などの情報提供を行う。	教育委員会	愛知県教育委員会道德教育総合推進サイト「モラルBOX」での関連情報の掲載	→	→	→	→	→

No.	個別取組事項	継続・ 新規の別	取組の内容	局等	実施時期				
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025
118	生涯学習情報の提供	<継続>	今後、人生 100 年時代を迎えることから、生涯学習情報システム「学びネットあいち」により、県民に対して ICT 関連を含む講座・イベント等の学習情報の提供を行うとともに、県民自らが同システムに情報を登録する機会を提供することによって、情報リテラシーの向上を図る。	教育委員会		→	→	→	→
119	サイバー犯罪被害防止	<継続>	インターネットを通じた青少年の犯罪被害を未然に防止するため、青少年やその保護者を対象に、インターネット上のコミュニケーションマナーやルール、情報発信の責任などについて学べる「サイバー犯罪防止講話」や、生徒らの自主的な取組を促すことができるワークショップを開催する。	警察本部		→	→	→	→

No.	個別取組事項	継続・ 新規の別	取組の内容	局等	実施時期				
					2021	2022	2023 中間見直し	2024	2025
120	サイバー犯罪被害防止	<継続>	サイバーパトロールを実施し、違法・有害情報の取締りと削除要請等を行うとともに、広報啓発活動によりインターネット利用者による違法・有害情報の通報を促進し、インターネット空間の浄化を図る。	警察本部	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生サイバーボランティアによるサイバーパトロールを実施 ・利用者に対する広報啓発活動 ・県警ホームページにサイバー犯罪対策通信などを掲載 	→	→	→	→
121	サイバー犯罪被害防止	<継続>	インターネット空間におけるマナー向上と防犯意識向上のため、「愛知県インターネット・サービス・プロバイダ防犯連絡会」や教育機関などの関係機関・団体等と連携しながら、会議等による情報共有や教職員向け研修を行う。	警察本部	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県インターネット・サービス・プロバイダ防犯連絡会総会で講演 ・教育委員会と連携し、サイバー犯罪の未然防止に関する教員向け研修を実施 ・金融機関における犯罪防止に係る意見交換会議を開催 ・中小事業者情報セキュリティ対策支援ネットワーク情報交換会等を開催 	→	→	→	→

参考資料

1 策定までの経過

	有識者会議	あいち DX 推進プラン 2025 策定作業
7月	7月28日 あいち ICT 活用推進本部 第1回有識者会議 ○基本的な考え方と方向について意見交換	次期 ICT プラン策定プロジェクトチーム設置
8月		庁内への取組状況の照会
9月	9月11日 あいち ICT 活用推進本部 第2回有識者会議 ○中間とりまとめ(案)について意見交換	
10月		10月23日 中間とりまとめ公表 10月23日～11月22日 パブリック・コメント 10月26日～11月10日 各界関係者・市町村との意見交換 10月30日 「あいち ICT 活用推進本部」を 「愛知県 DX 推進本部」に改組 愛知県 DX 推進プロジェクト チーム設置
11月	11月24日 愛知県 DX 推進本部 第1回有識者会議 ○素案について意見交換	
12月		12月 「愛知県 DX 推進本部」 ○あいち DX 推進プランを決定

2 愛知県DX推進本部有識者会議開催要領

(目的)

第1条 愛知県におけるデジタル・トランスフォーメーション(以下「DX」という)の総合的な推進を図るに当たり、愛知県DX推進本部の本部長(以下「本部長」という。)は、DXについてのより専門的な意見を聴取するため、愛知県DX推進本部有識者会議(以下「有識者会議」という。)を開催する。

(構成)

第2条 有識者会議は、次の各号に掲げる者のうちから本部長が委嘱する委員をもって構成する。

(1) DXについて学識経験のある者

(2) 民間企業等のDX、DXに関する各種の社会活動等に携わる者

2 有識者会議に座長を置き、委員の互選による。

3 座長は、有識者会議を主宰する。

4 座長に事故のあるときは、あらかじめ座長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第3条 有識者会議は、本部長が招集する。

2 有識者会議は、原則として公開するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合であって、座長が有識者会議の一部又は全部を公開しない旨を決定したときは、この限りでない。

(1) 愛知県情報公開条例(平成12年愛知県条例第19号)第7条に規定する不開示情報が含まれる事項に関して検討する場合

(2) 有識者会議を公開とすることにより、会議の適正な運営に著しい支障が生ずると認められる場合

3 有識者会議の会議録の保存年限は、5年とする。

(庶務)

第4条 有識者会議の庶務は総務局総務部情報政策課において行う。

(雑則)

第5条 この要領に定めるもののほか、有識者会議に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この要領は、令和2年10月30日から施行する。

2 あいちICT活用推進本部有識者会議開催要領は、廃止する。

愛知県DX推進本部有識者会議委員

(五十音順・敬称略)

氏 名	職 名
井上 あい子	a i 株式会社 代表取締役 (総務省地域情報化アドバイザー)
岩田 彰 座長	名古屋工業大学 名誉教授
奥田 美穂	東海市企画部情報課 統括主幹
小栗 宏次	愛知県立大学情報科学部 教授
竹本 憲	一般社団法人中部経済連合会調査部 担当部長
前田 みゆき	内閣官房IT総合戦略室地方班 政府CIO補佐官 (総務省地域情報化アドバイザー)
安田 孝美 座長 代理	名古屋大学大学院情報学研究科 教授

(職名は2020年11月24日時点)

3 あいち I C T 活用推進本部有識者会議開催要領

(目的)

第1条 あいち I C T 活用推進本部の本部長（以下「本部長」という。）は、愛知県における情報通信施策の総合的な推進を図るに当たり、情報通信技術についてより専門的な意見を聴取するため、あいち I C T 活用推進本部有識者会議（以下「有識者会議」という。）を開催する。

(構成)

第2条 有識者会議は、次の各号に掲げる者のうちから本部長が委嘱する委員をもって構成する。

(1) I C T について学識経験のある者

(2) 民間企業等の I C T 業務、 I C T に関する各種の社会活動等に携わる者

2 有識者会議に座長を置き、委員の互選による。

3 座長は、有識者会議を主宰する。

4 座長に事故のあるときは、あらかじめ座長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第3条 有識者会議は、本部長が招集する。

2 有識者会議は、原則として公開するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合であって、座長が有識者会議の一部又は全部を公開しない旨を決定したときは、この限りでない。

(1) 愛知県情報公開条例（平成 12 年愛知県条例第 19 号）第 7 条に規定する不開示情報が含まれる事項に関して検討する場合

(2) 有識者会議を公開とすることにより、会議の適正な運営に著しい支障が生ずると認められる場合

3 有識者会議の会議録の保存年限は、5 年とする。

(庶務)

第4条 有識者会議の庶務は総務局総務部情報政策課において行う。

(雑則)

第5条 この要領に定めるもののほか、有識者会議に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、令和 2 年 7 月 9 日から施行する。

(愛知県 D X 推進本部有識者会議開催要領の施行により、令和 2 年 1 0 月 3 0 日に廃止)

あいち ICT 活用推進本部有識者会議委員

(五十音順・敬称略)

氏 名	職 名
井上 あい子	a i 株式会社 代表取締役 (総務省地域情報化アドバイザー)
岩田 彰 座長	名古屋工業大学 名誉教授
奥田 美穂	東海市企画部情報課 統括主幹
小栗 宏次	愛知県立大学情報科学部 教授
竹本 憲	一般社団法人中部経済連合会調査部 担当部長
前田 みゆき	株式会社日立システムズ 主席コンサルタント (総務省地域情報化アドバイザー)
安田 孝美 座長 代理	名古屋大学大学院情報学研究科 教授

(職名は 2020 年 9 月 11 日時点)

4 策定に向けた意見募集等の結果

<パブリック・コメント>

- 募集テーマ
次期 ICT プラン中間取りまとめについて
- 期間
2020年10月23日（金）から11月22日（日）まで
- 意見件数
9件（5名）
- 主な内容
 - ・ セキュリティ教育を高等学校において実施し、個人のサイバーリテラシーを向上することで、デジタル社会の基本的水準を上げていくことが必要である。
 - ・ 将来の優秀な ICT 人材育成のため、キャンパスの名古屋都心移転や定員増加等により、愛知県立大学情報科学部の強化を図ってはどうか。
 - ・ 本プランの推進体制について、各部署から代表者を募り、ICT に比較的対応できる若手職員を登用してはどうか。

<各界関係者との意見交換>

- 意見者 (五十音順・敬称略)

氏名	職名	期日
岩井 実	愛知県行政書士会常務理事	10月30日
春日俊夫	地域問題研究所主任研究員	11月4日
可知洋二	日本労働組合総連合会愛知県連合会事務局長	11月10日
佐藤航太	名古屋商工会議所産業振興部 モノづくり・イノベーションユニット長	11月5日

- 意見交換の内容
次期 ICT プラン中間取りまとめについて

○ 主な意見

- ・ 国はスピード感を持ってやっている。国の計画との連携が大事であるので、遅れないようにスピード感を持つことが大事である。
- ・ 行政手続のオンライン化は必然の流れであり、民間もそれに対応できるようデジタル人材の育成をしていく必要がある。
- ・ デジタル化は企業では ICT 投資という位置付けとなるため、付加価値を生み出すほか、人員削減等の目に見える効果も必要である。ただ単に職員を減らすのではなく、視点を変えて、他の重要課題に取り組みせるといった積極的な人材活用につなげることも必要である。
- ・ 事務の効率化は、県民の利便性向上にもつながるものであるという視点が重要である。

<市町村関係者との意見交換>

○ 意見者

(五十音順・敬称略)

氏名	職名	期日
川島加恵	豊橋市総務部情報企画課長	10月29日
鈴木滋幸	岡崎市財務部行政経営課長	11月9日

○ 意見交換の内容

次期 ICT プラン中間取りまとめについて

○ 主な意見

- ・ 県が行政のデジタル化で行おうとしていることは、市町村にとっても共通の課題であるため、市町村においてもデジタル化が実現できるように支援、情報共有等を行っていただきたい。
- ・ 職員の育成について、市町村では外部から人材を入れるのは困難であるので、県と市町村で連携した人材育成ができるとありがたい。

5 愛知県DX推進本部設置要綱

(設置)

第1条 愛知県（以下「県」という）におけるデジタル・トランスフォーメーション（以下「DX」という）を推進するため、愛知県DX推進本部（以下「本部」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 本部は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 県のデジタル化全般に係る重要事項の決定
- (2) DXの推進に係る総合的な計画の策定及び取組の推進・進捗管理
- (3) 県行政のデジタル化に向けた業務の見直し
- (4) 国のデジタル化の取組への対応
- (5) デジタル化社会の進展に伴う課題の把握・対応策の検討
- (6) その他DXの推進に必要な事項

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長には知事を、副本部長には副知事をもって充てる。
- 3 本部員には、別表第1に掲げる者をもって充てる。

(本部長及び副本部長の職務)

第4条 本部長は、本部を総括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときはその職務を代理する。

(本部員会議)

第5条 本部長は、必要に応じて本部員会議を招集し、本部長が議長となる。

- 2 本部長は、本部員会議に学識経験者等の出席を求めることができる。

(幹事会及び部会)

第6条 DX関連施策に係る計画・立案や課題について検討するため、本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、幹事長、副幹事長、幹事及び臨時幹事をもって組織する。
- 3 幹事長には総務部長を、副幹事長には情報政策課長をもって充てる。
- 4 幹事には、別表第2に掲げる者をもって充てる。
- 5 幹事会の会議は、幹事長が必要に応じて議題に関係する幹事及び臨時幹事を招集し、幹事長が座長となる。
- 6 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるときはその職務を代理する。
- 7 幹事長は、会議に関係課室等の職員、学識経験者等の出席を求めることができる。
- 8 幹事長は、必要に応じて、部会を置くことができる。
- 9 部会には部会長を置き、総務局総務部情報政策課長をもって充てる。
- 10 部会は部会長が招集し、その構成員は部会長が任命する。

(情報セキュリティ対策会議)

第7条 県の情報資産に係る情報セキュリティ対策を推進するため、本部に情報セキュリティ対策会議を置く。

2 情報セキュリティ対策会議は、会長、副会長、構成員をもって組織する。

3 会長には総務部長を、副会長には情報政策課長をもって充てる。

4 構成員には、別表第3に掲げる者をもって充てる。

5 情報セキュリティ対策会議は、会長が必要に応じて議題に関係する構成員を招集し、会長が座長となる。

6 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

7 会長は、情報セキュリティ対策会議に関係課室の職員、学識経験者等の出席を求めることができる。

(庶務)

第8条 本部の庶務は総務局総務部情報政策課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は本部長が定める。

附 則

1 この要綱は、令和2年10月30日から施行する。

2 あいちICT活用推進本部設置要綱は、廃止する。

別表第1

<p>本部員</p>	<p>政策企画局長 総務局長 人事局長 防災安全局長 県民文化局長 環境局長 福祉局長 保健医療局長 感染症対策局長 経済産業局長 労働局長 観光コンベンション局長 農業水産局長 農林基盤局長 建設局長 都市整備局長 建築局長 スポーツ局長 会計局長 企業庁長 病院事業庁長 教育長 県警本部長 経済産業局情報通信（ICT）政策推進監</p>
------------	--

別表第2

<p>幹事長 副幹事長 幹事</p>	<p>総務局総務部長 総務局総務部情報政策課長 政策企画局秘書課長 総務局総務部総務課長 人事局人事管理監兼人事課長 防災安全局防災部防災危機管理課長 県民文化局県民生活部県民総務課長 環境局環境政策部環境政策課長 福祉局福祉部福祉総務課長 保健医療局健康医務部医療計画課長 感染症対策局感染症対策課長 経済産業局産業部産業政策課長 労働局労働福祉課長 観光コンベンション局観光振興課長 農業水産局農政部農政課長 農林基盤局農地部農林総務課長 建設局土木部建設企画課長 都市整備局都市基盤部都市総務課長 建築局公共建築部住宅計画課長 スポーツ局スポーツ振興課長 会計局管理課長 企業庁管理部総務課長 病院事業庁管理課長 議会事務局調査課長 教育委員会事務局管理部教育企画課長 警察本部総務部情報管理課長 監査委員事務局監査第一課長 人事委員会事務局職員課長 労働委員会事務局審査調整課長</p>
<p>臨時幹事</p>	<p>議題に係る課室等の長</p>

別表第3

<p>会長 副会長 構成員</p>	<p>総務局総務部長 総務局総務部情報政策課長 政策企画局秘書課長 総務局総務部総務課長 人事局人事管理監兼人事課長 防災安全局防災部防災危機管理課長 県民文化局県民生活部県民総務課長 環境局環境政策部環境政策課長 福祉局福祉部福祉総務課長 保健医療局健康医務部医療計画課長 感染症対策局感染症対策課長 経済産業局産業部産業政策課長 労働局労働福祉課長 観光コンベンション局観光振興課長 農業水産局農政部農政課長 農林基盤局農地部農林総務課長 建設局土木部建設企画課長 都市整備局都市基盤部都市総務課長 建築局公共建築部住宅計画課長 スポーツ局スポーツ振興課長 会計局管理課長 企業庁管理部総務課長 病院事業庁管理課長 議会事務局総務課長 教育委員会事務局管理部教育企画課長 警察本部総務部情報管理課長 監査委員事務局監査第一課長 人事委員会事務局職員課長 労働委員会事務局審査調整課長</p>
---------------------------	---

6 あいちICT活用推進本部設置要綱

(設置)

第1条 愛知県(以下「県」という)における情報通信施策に関する基本的な方向性を検討し、その施策の総合的な推進を図るため、あいちICT活用推進本部(以下「本部」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 本部は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 情報通信施策に係る総合的な計画の策定・進行管理
- (2) 情報通信施策の推進に係る調整
- (3) 情報通信社会の進展に伴う課題の把握・対応策の検討
- (4) その他設置の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長には知事を、副本部長には副知事をもって充てる。
- 3 本部員には、別表第1に掲げる者をもって充てる。

(本部長及び副本部長の職務)

第4条 本部長は、本部を総括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときはその職務を代理する。

(本部員会議)

第5条 本部長は、必要に応じて本部員会議を招集し、本部長が議長となる。

- 2 本部長は、本部員会議に学識経験者等の出席を求めることができる。

(幹事会及び部会)

第6条 情報通信施策に係る課題や、より具体的な政策立案について管理検討するため、本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、幹事長、副幹事長、幹事及び臨時幹事をもって組織し、それぞれ別表第2に掲げる者をもって充てる。
- 3 幹事会の会議は、幹事長が必要に応じて議題に係る幹事及び臨時幹事を招集し、幹事長が座長となる。
- 4 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるときはその職務を代理する。
- 5 幹事長は、会議に係る課室等の職員、学識経験者等の出席を求めることができる。
- 6 幹事長は、必要に応じて、部会を置くことができる。
- 7 部会には部会長を置き、総務局総務部情報政策課長をもって充てる。
- 8 部会は部会長が招集し、その構成員は部会長が任命する。

(情報セキュリティ対策会議)

第7条 県の情報資産に係る情報セキュリティ対策を推進するため、本部に情報セキュリティ対策会議(以下「対策会議」という。)を置く。

- 2 対策会議は、会長、副会長、構成員をもって組織し、それぞれ別表第3に掲げる者をもって充てる。
- 3 対策会議は、会長が必要に応じて議題に関係する構成員を招集し、会長が座長となる。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。
- 5 会長は、対策会議に関係課室等の職員、学識経験者等の出席を求めることができる。

(庶務)

第8条 本部の庶務は総務局総務部情報政策課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は本部長が定める。

附 則

この要綱は、令和2年7月9日から施行する。

(愛知県DX推進本部設置要綱の施行により、令和2年10月30日に廃止)

別表第1

<p>本部員</p>	<p>政策企画局長 総務局長 人事局長 防災安全局長 県民文化局長 環境局長 福祉局長 保健医療局長 経済産業局長 労働局長 観光コンベンション局長 農業水産局長 農林基盤局長 建設局長 都市整備局長 建築局長 スポーツ局長 会計局長 企業庁長 病院事業庁長 教育長 県警本部長</p>
<p>オブザーバー</p>	<p>経済産業局情報通信（ICT）政策推進監</p>

別表第2

<p>幹事長 副幹事長 幹事</p>	<p>総務局総務部長 総務局総務部情報政策課長 政策企画局秘書課長 総務局総務部総務課長 人事局人事管理監兼人事課長 防災安全局防災部防災危機管理課長 県民文化局県民生活部県民総務課長 環境局環境政策部環境政策課長 福祉局福祉部福祉総務課長 保健医療局健康医務部医療計画課長 経済産業局産業部産業政策課長 労働局労働福祉課長 観光コンベンション局観光振興課長 農業水産局農政部農政課長 農林基盤局農地部農林総務課長 建設局土木部建設企画課長 都市整備局都市基盤部都市総務課長 建築局公共建築部住宅計画課長 スポーツ局スポーツ振興課長 会計局管理課長 企業庁管理部経営管理課長 病院事業庁管理課長 議会事務局調査課長 教育委員会事務局管理部教育企画課長 警察本部総務部情報管理課長 監査委員事務局監査第一課長 人事委員会事務局職員課長 労働委員会事務局審査調整課長</p>
<p>臨時幹事</p>	<p>議題に関係する課室等の長</p>

別表第3

<p>会長 副会長 構成員</p>	<p>総務局総務部長 総務局総務部情報政策課長 政策企画局秘書課長 総務局総務部総務課長 人事局人事管理監兼人事課長 防災安全局防災部防災危機管理課長 県民文化局県民生活部県民総務課長 環境局環境政策部環境政策課長 福祉局福祉部福祉総務課長 保健医療局健康医務部医療計画課長 経済産業局産業部産業政策課長 労働局労働福祉課長 観光コンベンション局観光振興課長 農業水産局農政部農政課長 農林基盤局農地部農林総務課長 建設局土木部建設企画課長 都市整備局都市基盤部都市総務課長 建築局公共建築部住宅計画課長 スポーツ局スポーツ振興課長 会計局管理課長 企業庁管理部経営管理課長 病院事業庁管理課長 議会事務局総務課長 教育委員会事務局管理部教育企画課長 警察本部総務部情報管理課長 監査委員事務局監査第一課長 人事委員会事務局職員課長 労働委員会事務局審査調整課長</p>
---------------------------	---

7 愛知県DX推進プロジェクトチーム

庁内横断的にデジタル化等を個別・具体的に推進するため、副知事をチームリーダーとした庁内プロジェクトチームを設置。

1 検討事項

- (1) DX関係の取組の進捗管理
- (2) DXの推進に係る全庁的な情報の共有
- (3) 各局等がデジタル化の取組を進めるに当たっての支援
- (4) その他、上記の事項を遂行するうえで必要な事項

2 体制

リーダー	副知事
サブリーダー	総務局長
コアメンバー	総務局総務部長 人事局人事管理監兼人事課長 経済産業局情報通信（ICT）政策推進監 総務局総務部総務課長 総務局総務部法務文書課長 総務局総務部情報政策課長 経済産業局産業部産業政策課長 労働局産業人材育成課長 教育委員会事務局管理部教育企画課長

3 事務局

総務局総務部情報政策課

4 検討経過

	日程	議題
第1回	2020年11月5日(木)	次期ICTプランの策定状況
第2回	2020年12月11日(金)	あいちDX推進プラン2025の最終案

8 次期ICTプラン策定プロジェクトチーム

次期 ICT プランの策定に向けて、短期集中的に策定作業を進めるため、総務局長をチームリーダーとした庁内プロジェクトチームを設置。

1 検討事項

- (1) あいち ICT 戦略プラン 2020 の成果・課題の検証
- (2) 次期 ICT プランにおける取組項目及び論点の検討
- (3) 次期 ICT プラン（案）の作成
- (4) その他、上記の事項を遂行するうえで必要な事項

2 体制

リーダー	総務局長
サブリーダー	総務局総務部長
オブザーバー	経済産業局情報通信（ICT）政策推進監
構成員	政策企画局企画調整部企画課長 総務局総務部総務課長 総務局総務部情報政策課長 経済産業局産業部産業政策課長 教育委員会事務局管理部教育企画課長

3 事務局

総務局総務部情報政策課

4 検討経過

	日 程	議 題
第 1 回	2020 年 9 月 4 日（金）	次期 ICT プラン中間とりまとめ案
第 2 回	2020 年 10 月 7 日（水）	次期 ICT プラン中間とりまとめ

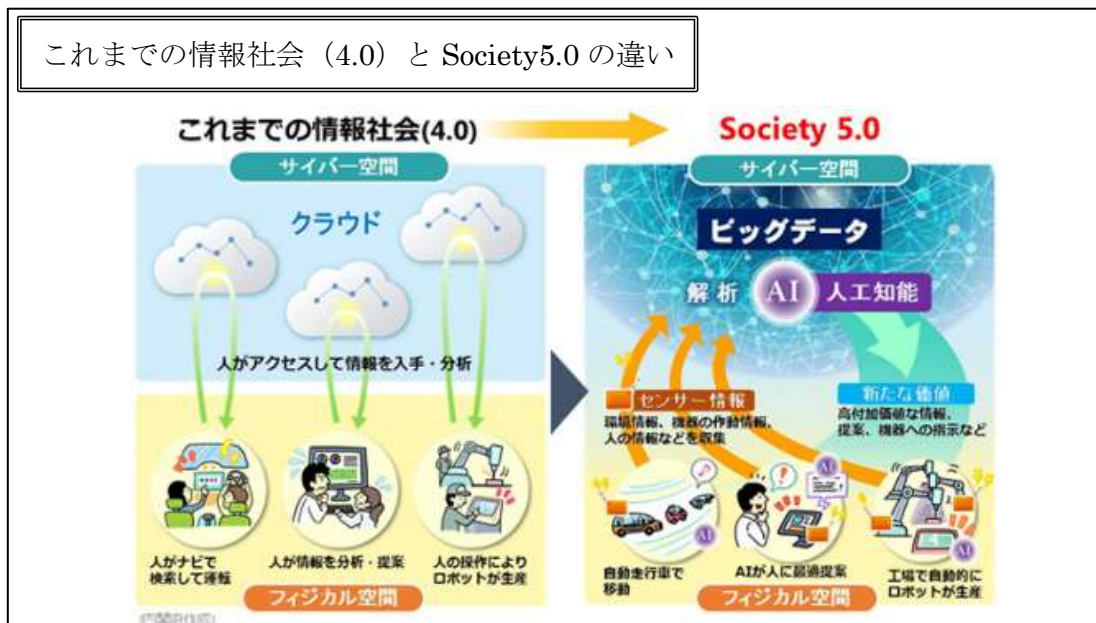
9 国の政策等

◆ 第5期科学技術基本計画（2016年1月閣議決定）

2016年1月に、「第5期科学技術基本計画」が閣議決定され、ICTを最大限に活用し、人々に豊かさをもたらす「超スマート社会」を、我が国が目指すべき未来社会の姿として共有し、その実現に向けた一連の取組を更に深化させつつ、「Society5.0」として、強力に推進していくとされた。

「超スマート社会」とは、「必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かく対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、生き活きと快適に暮らすことのできる社会」であり、「超スマート社会」の実現には、様々な「もの」がネットワークを介してつながり、それらが高度にシステム化されるとともに、複数の異なるシステムを連携協調させることが必要である。それにより、多種多様なデータを収集・解析し、連携協調したシステム間で横断的に活用できるようになることで、新しい価値やサービスが次々と生まれてくる。

「Society5.0」とは、狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く新たな社会で、この社会においては、インターネットなどの仮想の空間（サイバー空間）と私たちが暮らす現実の世界（フィジカル空間）を高度に融合させ、経済発展と社会的課題の解決が両立される。



出典：内閣府のSociety 5.0のWebページ (https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/index.html)

◆ 官民データ活用推進基本法（2016年12月制定）

2016年12月に、官民データ活用の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進し、もって国民が安全で安心して暮らせる社会及び快適な生活環境の実現に寄与することを目的として、「官民データ活用推進基本法」が制定された。

この法律では、情報の円滑な流通の確保や、官民データ活用により得られた情報を根拠として施策を企画・立案する、いわゆるEBPMの推進、更に、官民データ活用の推進に当たっては、ICTの更なる活用やAI、IoT、クラウドその他の先端的な技術の活用の促進を図ることなどが基本理念として掲げられている。

更に、基本的施策として、以下のことが示されている。

- ・ 行政手続に係るオンライン利用の原則化
- ・ オープンデータの推進
- ・ データ流通における個人の関与の仕組みの構築
- ・ デジタルデバイドの是正
- ・ 官民の情報システムの連携を図るための基盤の整備
- ・ 国及び地方公共団体の施策の整合性の確保
- ・ マイナンバーカードの利用
- ・ 研究開発の推進等
- ・ 人材の育成及び確保
- ・ 教育及び学習振興、普及啓発等

また、この法律では、政府による官民データ活用推進基本計画の策定と都道府県による都道府県官民データ活用推進計画の策定が義務付けられており、2017年5月に国は、官民データ利活用に係る基本的な計画である「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」を策定した（2018年6月に「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」に変更。最新変更：2020年7月。P129に記載。）。

なお、本県においては、2020年3月に、あいちICT戦略プラン2020の一部として「愛知県官民データ活用推進計画」を策定しており、2021年度以降は、本プラン（「あいちDX推進計画2025」）を愛知県の官民データ活用推進計画として位置付ける。

◆ 未来投資戦略 2018（2018年6月閣議決定）

2018年6月に、閣議決定された「未来投資戦略2018」では、基本的考え方として「第4次産業革命の社会実装によって、現場のデジタル化と生産性向上を徹底的に進め、日本の強みとリソースを最大活用して、誰もが活躍でき、人口減少・高齢化、エネルギー・環境制約など様々な社会課題を解決できる、日本ならではの持続可能でインクルーシブな経済社会システムである『Society5.0』を実現する」としており、無人自動運転やMaaSなどの次世代モビリティ・システムの構築やAI等による農林水産業のスマート化などを重点分野としている。

また、これらを支える基盤づくりとして5Gの基盤整備やAI時代に対応した人材の育成を行うとともに、既存の縦割り規制からサービスや機能に着目した横断的な制度への改革を大胆に進めることとしている。

◆ デジタル手続法（2019年5月制定）

2019年5月に、国、地方公共団体、民間事業者、国民その他の者があらゆる活動において情報通信技術の便益を享受できる社会が実現されるよう、情報通信技術を活用した行政の推進について、その基本原則及びオンライン手続等を行うために必要となる事項を定めるとともに、民間手続における情報通信技術の活用の促進に関する施策について定めた「デジタル手続法（情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律）」が公布された。

この法律は、「行政手続オンライン化法」（2002年12月制定）を改正するもので、法律の題名を「デジタル行政推進法（情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律）」に変更するとともに、「デジタル化の基本原則」として、以下の3つを示している。

① デジタルファースト：

個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する

② ワンスオンリー：

一度提出した情報は、二度提出することを不要とする

③ コネクテッド・ワンストップ：

民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現する

また、国の行政手続のオンライン実施を原則化し、地方公共団体等には努力義務が課されている。

なお、行政手続のオンライン化に当たっては、本人確認や手数料納付も電子署名や電子納付等により、オンラインで実施することとしている。

更に、行政手続オンライン化の阻害要因となる添付書類を撤廃すべく、住民基本台帳法、公的個人認証法、マイナンバー法等の関係する各種法律の改正も併せて行っている。

行政手続における情報通信技術の活用

行政手続のオンライン原則

- 行政手続（申請及び申請に基づく処分通知）について、**オンライン実施を原則化**（地方公共団体等は努力義務）
- **本人確認や手数料納付もオンラインで実施**（電子署名等、電子納付）

添付書類の撤廃

- **行政機関間の情報連携等**によって入手・参照できる情報に係る添付書類について、**添付を不要とする規定を整備**（登記事項証明書（2020年度情報連携開始予定）や本人確認書類（電子署名による代替）等を想定）

出典：「デジタル手続法」の概要

◆ デジタル時代の新たな IT 政策大綱

（2019年6月高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定）

2019年6月に、「デジタル時代の新たなIT政策大綱」が決定され、今後の我が国のIT政策の「羅針盤」とすることをうたい、デジタル時代の方向性が示された。

目的は2点。1点目は、「デジタル時代の国際競争に勝ち抜くための環境整備」。

デジタル時代の競争に日本が勝つためにはフィジカル空間での強みを活かしながら、データ活用の基盤整備や、それに対応する新しい規制の設計、官民のデジタル・トランスフォーメーションの促進など、デジタル時代に対応した全く新しい政策対応を行っていく必要がある。

2点目は、「社会全体のデジタル化による日本の課題の解決」。

「社会全体のデジタル化」を実現し、官民の手続・申請などに時間とコストを費やすのではなく、高い付加価値とイノベーションを生み出す活動や家族・友人

と過ごす時間を大切にできる、効率的で生産性が高く豊かな社会へと、日本が転換を図っていくための全く新しい政策対応が求められている。

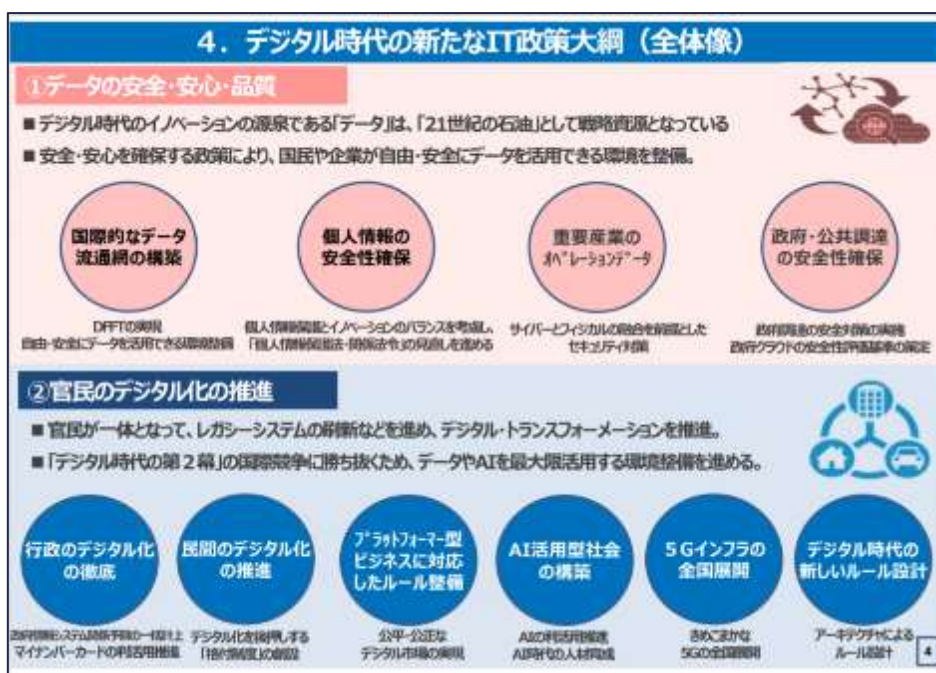
これら、実現を目指す2つの目的を踏まえ、デジタル時代の新たなIT政策の方向性について、2つの柱を提示。

1つ目の柱は、「データの安全・安心・品質」。

デジタル時代のイノベーションの源泉である「データ」は、「21世紀の石油」として戦略資源となっている。安全・安心を確保する政策により、国民や企業が自由・安全にデータを活用できる環境を整備する。

2つ目の柱は、「官民のデジタル化の推進」。

官民が一体となって、レガシーシステムの刷新などを進め、デジタル・トランスフォーメーションを推進する。「デジタル時代の第2幕」の国際競争に勝ち抜くため、データやAIを最大限活用する環境整備を進める。



出典：「デジタル時代の新たなIT政策大綱（案）」の概要

◆ デジタル・ガバメント実行計画

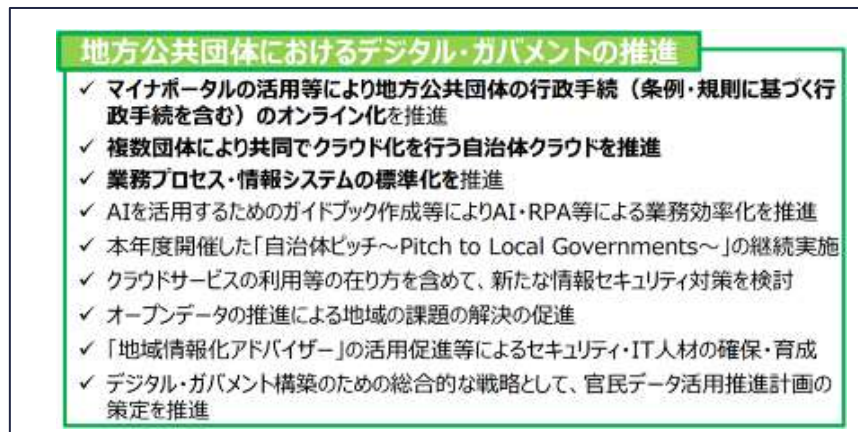
(2019年12月高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定)

2019年12月に、デジタル手続法に基づく情報システム整備計画としても位置付けられる「デジタル・ガバメント実行計画」が決定された。

この計画では、サービスデザイン・業務改革（BPR）の徹底による行政サービス改革やデジタル・ガバメント実現のための基盤の整備、行政手続のデジタル化、ワンストップサービス等の推進等に関する国の計画のほか、地方公共団体におけるデジタル・ガバメントの推進等に取り組み、国、地方公共団体、民間を通じた

デジタル・ガバメントを推進し、行政の在り方をはじめ社会全体をデジタル化することを目的としている。

地方公共団体が行政手続のオンライン化を進めるに当たっては、法令に基づく行政手続だけでなく、条例又は規則に基づく行政手続も含めて対象とすることとし、地方公共団体が優先的に取り組むべき手続を示すとともに、それ以外の様々な分野の手続についても、地方公共団体がマイナポータルの「ぴったりサービス」を活用してオンライン化に取り組むことができるよう、支援するとしている。



出典：「デジタル・ガバメント実行計画」の概要

また、地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続として、処理件数が多く、オンライン化の推進による住民等の利便性の向上や業務の効率化効果が高いと考えられる手続（22類型）と、住民のライフイベントに際し、多数存在する手続をワンストップで行うために必要と考えられる手続（33類型）が示されている。

◆ 第32次地方制度調査会答申（2020年6月）

2020年6月に、第32次地方制度調査会が出した「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」では、地方行政のデジタル化について、2040年頃にかけて生じる変化・課題、そして大規模な自然災害や感染症等のリスクにも的確に対応し、持続可能な形で行政サービスを提供するためには、国・地方を通じた行政のデジタル化を進め、デジタル・ガバメントを実現することで、新たな時代にふさわしい環境を整えることが喫緊の課題であるとし、取組の方向性として、国・地方を通じた行政手続のデジタル化、地方公共団体の情報システムの標準化、AI等の活用、人材面での対応、データの利活用と個人情報保護制度について、国の支援を求めている。

◆ 経済財政運営と改革の基本方針 2020（2020年7月閣議決定）

2020年7月に、閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020～危機の克服、そして新しい未来へ～」(骨太方針2020)では、ポストコロナ時代の「新たな日常」の実現のため、10年掛かる変革を一気に進めるとしている。

なかでも、「新たな日常」構築の原動力となるデジタル化への集中投資・実装とその環境整備(デジタルニューディール)として、社会全体のデジタル化を強力に推進する中で、デジタル・ガバメントの構築を、言わば一丁目一番地の最優先政策課題として位置付け、行政手続のオンライン化やワンストップ・ワンズオンリー化などの取組を加速する。また、民間部門のDXを促進し、民間の投資やイノベーションを誘発する環境づくりを進める。

あわせて、テレワークの促進やワーク・ライフ・バランスの実現など新しい働き方・暮らしの改革を、少子化対策や女性活躍の拡大と連携して推進する。更に、変化を加速するための制度・慣行の見直し(書面・押印・対面主義からの脱却等)を、規制改革等を通じて推進するとしている。

主な施策項目について、ポストコロナ時代を見据えて年内に実行計画を策定し、断固たる意志を持って実行

1. 「新たな日常」構築の原動力となるデジタル化への集中投資・実装とその環境整備

～デジタルニューディール～

◆ 次世代型行政サービスの強力な推進	◆ デジタルトランスフォーメーションの推進
◆ 新しい働き方・暮らし方 (少子化対策・女性活躍等)	◆ 変化を加速するための制度・慣行の見直し (書面・押印・対面主義からの脱却等)

出典：「経済財政運営と改革の基本方針2020」概要

また、「次世代型行政サービスの強力な推進—デジタル・ガバメントの断行」として、単にオンライン化等を目的とするのではなく、データの蓄積・共有・分析に基づく不断の行政サービスの質の向上こそが行政のデジタル化の真の目的であるとし、民間の人材・技術・知恵を取り入れ、徹底した見直しを行い、ベンダーロックインを避け、オープンアーキテクチャを活用し、個人情報保護を徹底し国民の理解を得つつ、利用者目線に立ちデジタル化・オンライン化を前提とする政策システムへの転換を進めることとしている。

◆ 世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画 (2020年7月変更の閣議決定)

2020年7月に、官民データ活用推進基本法に基づく国の基本計画としても位置付けられる「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用基本計画」の変更が閣議決定された。

本戦略は、2部構成で、第1部が「世界最先端デジタル国家創造宣言」となっており、第2部が、「官民データ活用推進基本計画」となっている。

「世界最先端デジタル国家創造宣言」では、「新型コロナウイルス感染拡大の阻止、デジタル強靱化社会の実現」を最初に大きく打ち出し、「デジタル技術の社会実装」「データ利活用によるインクルーシブな社会の実現」「社会基盤の整備」と続く。

本宣言の基本的な考え方は、国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる強靱なデジタル社会の実現であり、国は、これまで、データ利活用とデジタル・ガバメントを二本柱として、社会全体のデジタル化に取り組んできた。デジタル化自体は手段であって目的ではなく、国民生活の利便性が向上し、行政機関や民間事業者等の効率化に資するものでなければ意味がないとの認識の下、Society5.0時代にふさわしいデジタル化の条件として、以下の5項目を掲げている。

- ・国民の利便性を向上させる、デジタル化
- ・効率化の追求を目指した、デジタル化
- ・データの資源化と最大活用に繋がる、デジタル化
- ・安心・安全の追求を前提とした、デジタル化
- ・人にやさしい、デジタル化

また、社会・価値観の変容をもたらすニュー・ノーマルに対応したデジタル強靱化社会の実現に向けて取り組むべき内容として、以下の内容を挙げている。

- ・働き方改革（テレワーク）
- ・学び改革（オンライン教育）
- ・くらし改革
- ・防災×テクノロジーによる災害対応
- ・社会基盤の整備
- ・規制のリデザイン

更に、喫緊に取り組むべき事項として、以下の事項を掲げている。

- ・遠隔・分散に対応した制度・慣行の見直し
- ・しなやかなデジタル社会の基盤としてのマイナンバー制度
- ・国と地方を通じたデジタル基盤の構築
- ・データの基盤整備と積極活用
- ・防災×テクノロジー

特に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応を踏まえ、強靱なデジタル社会構築の実現に向けて、以下の取組を行うこととしている。

- ・行政のデジタル化の徹底
- ・政府ネットワーク環境の再構築等
- ・地方公共団体のデジタル化
- ・マイナンバーカード及びマイナンバーの活用の促進等

また、関係法令の改正を含めた高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（平成12年法律第144号）の全面的な見直しを行うことで、今後のデジタル化推進のための新たな基本理念や方針を規定するとともに、政府CIOの機能の強化等を定め、政府全体に横串を刺した社会全体のデジタル化の取組の抜本的強化を図るとしている。

第2部の「官民データ活用推進基本計画」は、官民データ活用推進基本法第8条により国に策定が義務付けられているもので、次の事項について定められている。

- ・官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な方針
- ・国の行政機関における官民データ活用に関する事項
- ・地方公共団体及び事業者における官民データ活用の促進に関する事項
- ・官民データ活用に関し政府が重点的に講ずべき施策
- ・上記のほか、官民データ活用の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するために必要な事項

基本計画は、新しい社会インフラとしての「データ利活用のための基盤」の整備を、国と各地方公共団体等が一体となって全体を俯瞰しながら取り組むためのいわば「見取図」であるとされている。

また、基本計画では、国、地方公共団体、事業者等における官民データの利活用に関する具体的施策について、これまでの取組と課題を整理した上で、今後の

方向性を示すこととしており、具体的施策については、以下の点を踏まえ、取り組むものとしている。

- ・施策の内容が、国民や事業者等（利用者）の便益や公共価値（Public Value）の向上にどのように繋がるのかなどの政策目標を、適切かつ明確にすること。
- ・認識した課題やその解決に向け、具体的な事実関係に基づいた施策とすること。
- ・他の施策との間で重複がなく、関係する府省庁、地方公共団体、事業者等との間で、適切かつ効果的な分担・連携を図ること。
- ・施策のスケジュール、指標（KPI）の設定については、その利用者である国民や事業者等の視点を重視することとし、できるだけ定量的に示すこと。

用語集

◆ 数字

索引	用語	用語の略・解説
数字	5G (ファイブジー)	5th Generation の略称。最初の携帯電話で使われていた技術から数えて、5 世代目の技術。「超高速」、「超低遅延」「多数同時接続」といった特長を持つ新しい移動通信システムのこと。

◆ A~Z

索引	用語	用語の略・解説
A	ADSL (エーディーエスエル)	Asymmetric Digital Subscriber Line (非対称デジタル加入者線) の略。アナログ電話回線を用いて高速なデータ通信を行う xDSL (デジタル加入者線) 技術。
	AI (エーアイ)	Artificial Intelligence の略。人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理・技術。
	AI-OCR (エーアイオーシーアール)	AI 技術を活用して文字認識精度やレイアウト解析 (認識範囲の特定) 精度の向上を図り、汎用性を高めた新たな OCR 処理 (OCR : Optical Character Recognition/Reader の略。手書きの書類や帳票の読み取りを行いデータ化する技術。)
	AI スピーカ (エーアイスピーカ)	音声アシスタント機能を搭載した、AI を利用するスピーカ型の家庭用端末。
	AR (エーアール)	Augmented Reality の略。拡張現実。コンピュータを使って、現実の風景の中に情報を重ねて表示する技術。
E	EdTech (エドテック)	Education(教育)×Technology(科学技術)を掛け合わせた造語。教育分野に革新をもたらすものを含めた、AI、ビッグデータなどのデジタルテクノロジーを活用した取組。
	e ラーニング (イーラーニング)	情報技術を用いて行う学習や学びのこと。
G	GIGA スクールサポーター (ギガスクールサポーター)	各教育委員会等が国の補助金等を活用して、サポーターを募集・配置し、学校における環境整備の初期対応を行う。 主な業務内容は、学校における ICT 環境整備の設計、工事・納品における事業者対応、端末等の使用マニュアル・ルール作成等。

索引	用語	用語の略・解説
I	i-Construction (アイ-コンストラクション)	「ICTの全面的な活用 (ICT活用工事)」等の施策を建設現場に導入することによって、建設生産システム全体の生産性向上を図り、もって魅力ある建設現場を目指す取組。
	IoT (アイオーティー)	Internet of Things (モノのインターネット) の略。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すという概念を表した語。
	IoT家電 (アイオーティーカデン)	インターネットに接続する機能を持つ家電製品。スマート家電ともいう。
	ITS (アイティーエス)	Intelligent Transport Systems (高度道路交通システム) の略。ITSは、最先端の情報通信技術を活用して、人と車と道路を結ぶことにより、交通事故や渋滞などの交通問題や、大気汚染などの環境問題の解決をめざすシステムのこと。
L	LGWAN (エルジーワン)	Local Government Wide Area Network の略。総合行政ネットワークのこと。地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続した行政専用のネットワーク。
	Lアラート (エルアラート)	災害発生時に、地方公共団体・ライフライン事業者等が、放送局・アプリ事業者等の多様なメディアを通じて地域住民等に対して必要な情報を迅速かつ効率的に伝達するための共通基盤。
M	MaaS (マース)	Mobility as a Service の略。出発地から目的地までの移動に対し、様々な移動手段・サービスを組み合わせる一つの移動サービスとして捉えるもの。
O	OS (オーエス)	Operating System の略。コンピュータを動作させるための基本的な機能を提供するシステム全般のこと。
R	RPA (アールピーイー)	Robotic Process Automation (ロボットによる業務自動化) の略。定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。
S	Society 5.0 (ソサエティゴーテンゼロ)	サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会を指す。
W	Webマーケティング (ウェブマーケティング)	オンライン動画などへの広告出稿、アフィリエイト、ブログなどによる情報発信、検索エンジン対策、Webサービスによるアンケート調査、会員制サイトでの顧客サポートや優待の提供、サイト閲覧者・訪問者の顧客転換など、企業などのマーケティング活動に Web サイトや Web 上のサービス、Web 技術などを応用する手法の総称。

索引	用語	用語の略・解説
W	Web 会議 (ウェブカイギ)	インターネット回線を使った映像と音声の送受信により、相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステムを使用して実施する会議。

◆ あ~わ

索引	用語	用語の略・解説
あ	愛知エースネット	愛知県内の教育機関からインターネットが利用できるようにする目的で、1997 年度から愛知県教育委員会が整備した教育用ネットワーク拠点サービス。
	あいちグローバルハイスクール	国際的教養を身に付け、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーや地域と国際社会との架け橋となる人材を、高等学校段階から育成する取組。国のスーパーグローバルハイスクール事業の継承のために本県独自事業として継続。
	あいち電子自治体推進協議会	愛知県及び名古屋市を除く県内市町村で、2003 年に設立した任意団体。電子申請・届出システム等を共同で開発・運営。
	あいち電子申請・届出システム	インターネットを利用して、愛知県と県内 53 市町村の申請・届出などの行政手続きができるシステム。
	あいちベンチャーハウス	東京に集中していた IT 産業を、愛知で育てることを目的として、県が 2003 年 1 月から 2019 年 3 月まで運営していたインキュベーション施設。
	アクセシビリティ	情報やサービス、ソフトウェアなどが、どの程度、広い範囲の人たちに利用可能であるかを表す言葉。特に、高齢者や障害者などハンディを持つ人にとって、どの程度利用しやすいかということの意味する。
	新しい生活様式	ウイルス等の感染拡大を防ぐために、飛沫感染や接触感染、近距離での会話への対策を定着させた生活様式を指す。
	新たな日常	常識が大きく変わるような社会的異変が、人々の価値観や生活観に影響を及ぼした結果、元に戻ることなくその環境が常態化していくという概念（ニュー・ノーマル）。
う	ウェアラブル端末	腕や頭部など身体に装着して利用する ICT 機器のこと。
お	オープンアーキテクチャ	主にコンピュータなどの分野で、設計や仕様などの全部又は一部を、オープン（公開、開放）にしたアーキテクチャのこと。アーキテクチャは、IT 用語でソフトウェア、又はハードウェアの構造や設計を指す。

索引	用語	用語の略・解説
お	オープンデータ	公共データであり、活用のため機械での判読に適したデータで、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータのこと。人手を多くかけずにデータの二次利用が可能となる。
	オンライン会議	モニターやカメラ、マイクを使って遠隔地の人とコミュニケーションを取ることができるシステムを使用して実施する会議。
く	クラウド・バイ・デフォルト原則	コスト削減や柔軟なリソースの増減等の観点から、情報システムのシステム方式について、クラウドサービスの採用をデフォルト（第一候補）とする方針のこと。
	クラウドサービス	クラウドコンピューティングの形態（サービス提供事業者が、インターネット上のサーバ、ストレージ、アプリケーションなどを共有化して、利用者が容易に利用できるようにしたモデル）で提供されるサービス。利用者側は端末や接続回線等の最低限の環境を用意するだけで、様々なサービスを利用できる。
こ	公的個人認証	インターネットを通じて安全・確実な行政手続等を行うために、他人によるなりすまし申請や電子データが通信途中で改ざんされていないことを確認するための機能。
	高度情報通信ネットワーク	愛知県が、防災分野と行政各分野の情報化に対応した高度な情報通信基盤として、防災行政無線を発展的に整備したものの。
	コネクテッド・ワンストップ	民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現すること。デジタル手続法及びデジタル・ガバメント実行計画により明確となった「デジタル3原則」の一つ。
さ	サービスデザイン	サービスの質と、サービス提供者と顧客の間のインタラクションの改善を目的として、人・インフラ・コミュニケーション、そしてサービスを構成する有形の要素をプランニングし、まとめあげる活動。
	サテライトオフィス	本来の勤務先と離れたところにある場所で事務が可能な環境を整備したオフィス。
し	情報リテラシー	情報（information）とリテラシー（literacy 読み書き能力）を合わせた言葉。狭義には、情報機器の操作能力、広義には、情報を取り扱う上での理解、更には情報及び情報手段を主体的に選択し、収集活用するための能力と意欲を指す。
す	スーパーサイエンスハイスクール	文部科学省が、先進的な理数教育を実施する高等学校等に対して実施している支援事業における、指定名称。

索引	用語	用語の略・解説
す	スーパーシティ	<p>国家戦略特別区域法の一部改正により、新たに設けられた制度。国からスーパーシティ型国家戦略特区として区域指定される。</p> <p>AI やビッグデータなど、先端技術を活用し、未来の生活を先行実現する「まるごと未来都市」を目指すもの。都市内の様々なサービスに共通に使用できるデータ基盤を整備するとともに、大胆な規制改革等によって、複数の先端サービスを官民連携により地域住民等に提供する。</p>
	スタートアップ・エコシステム	<p>起業希望者に対して企業や弁護士等の専門家、地域資源などを有機的に結びつけ、循環させながら、スタートアップの創出を地域で戦略的にバックアップしていく仕組み。</p>
	スマート水産業	<p>ICT を活用した漁業活動や漁場環境の情報収集により適切な資源評価・管理や生産性の向上を図る水産業。</p>
	スマート農業	<p>ロボット技術やICT等の先端技術を活用して超省力化や高品質生産等を可能とする新たな農業。</p>
	スマート林業	<p>低い労働生産性や高い労働災害率といった林業特有の課題を解決するために、地理空間情報やICT等の先端技術を駆使し、生産性や安全性の飛躍的な向上、需要に応じた高度な木材生産を目指すもの。</p>
た	タブレット端末	<p>薄い板状のパソコンやモバイル端末の総称で、液晶ディスプレイの表示画面にタッチすることで操作可能なインターフェースを搭載した、持ち運び可能なコンピュータのこと。</p>
ち	地域IoT (チイキアイオーティ)	<p>IoT を地域社会に実装し活用すること。IoT 等の利活用による成果を日本全国の地域の隅々まで波及させるため、総務省が取り組んでいるIoT実装に関する支援事業。</p>
	地域包括ケアシステム	<p>厚生労働省が推進する、地域での包括的な支援・サービス提供体制。</p>
	庁内クラウド	<p>愛知県が構築・運用している、仮想化技術を利用した庁内向け共通サーバシステム。</p>
て	デジタル・ガバメント	<p>デジタル技術の徹底活用と、官民協働を軸として、全体最適を妨げる行政機関の縦割りや、国と地方、官と民という枠を超えて行政サービスを見直すことにより、行政の在り方そのものを変革していくこと。またそれにより実現する、デジタル社会に対応した行政機関。</p>
	デジタル・ディスラプション	<p>新たなデジタル技術を活用してこれまでにないビジネスモデルを展開する新規参入者により、既存産業が新しいビジネスに置き換わる創造的破壊が起きた状況。</p>

索引	用語	用語の略・解説
て	デジタル・トランスフォーメーション (DX)	将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用して、内部エコシステム（組織、文化、従業員）の変革を牽引しながら、新たなビジネスモデルを創出・柔軟に改変すること。
	デジタル格差 (デジタルデバイド)	ICT を使える人と、そうでない人との間で生じる、地域的・身体的・社会的な格差。及び、それに伴う社会問題。
	デジタルファースト	個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結すること。デジタル手続法及びデジタル・ガバメント実行計画により明確となった「デジタル3原則」の一つ。
	デジタルミニマム	デジタルを徹底活用する社会において、誰もが取り残されず、ニュー・ノーマルな社会に参画していくことが可能となるよう、デジタル格差対策やアクセシビリティの確保を図っていくこと。
	テレワーク	ICT の利用により時間・空間を有効に活用する就労・作業形態。
は	パブリッククラウド	事業者（クラウドサービス提供者）がリソースを制御し、企業や個人など不特定多数のユーザに対して、インターネットを通じて、サーバやストレージ、データベース、ソフトウェアなどのクラウドコンピューティング環境を提供するサービスのこと。
ひ	ビジネスチャット	業務連絡・ビジネス上のコミュニケーションのための利用を想定したチャット用のツールやサービスの通称。グループの細分化、メンバー管理や権限の存在、セキュリティ、他のビジネス向けサービスとの連携、といった要素が充実している。
	ビッグデータ	ソーシャルメディア内のテキストデータ、位置情報、次々と作られていくセンサーデータなど、ボリュームが膨大で、構造が複雑なデータの集合のこと。
	ぴったりサービス	マイナポータルでのサービスで、地方公共団体が提供している行政サービスを検索したり、オンライン申請したりできるサービスの総称。
	マイキープラットフォーム	マイナンバーカードの IC チップの空き領域と公的個人認証の部分を活用して、地域経済の活性化や行政の効率化につながる仕組みの共通情報基盤。
へ	ベンダーロックイン	情報システムなどの中核部分に特定の企業の製品やサービスなどを組み込んだ構成にすることで、他社製品への切替えが困難になること。
ま	マイナポータル	個人番号（マイナンバー）に関する政府が運営するオンラインサービスであり、ワンストップでの行政手続や、行政機関からのお知らせ確認ができる。

索引	用語	用語の略・解説
ま	マイナンバー	日本に住民票を有する全ての住民が持つ12桁の番号。
	マイナンバーカード	住民の申請により交付されるプラスチック製のカード。本人確認のための身分証明書、法令で定められた手続を行う際のマイナンバーの確認に利用できる。ICチップには電子証明書などの機能を搭載している。
む	無料公衆無線 LAN (ムリョウコウシュウ ムセンラン)	公共の場所において誰でも利用できるように無料で提供・開放されている Wi-Fi (無線 LAN) サービス、又は無線 LAN アクセスポイントのこと。
り	リカレント教育	「学校教育」を人々の生涯にわたって、分散させようとする理念であり、その本来の意味は、「職業上必要な知識・技術」を修得するために、フルタイムの就学と、フルタイムの就職を繰り返すこと(日本では、長期雇用の慣行から、本来の意味での「リカレント教育」が行われることはまれ)。日本では、一般的に、「リカレント教育」を諸外国より広くとらえ、働きながら学ぶ場合、心の豊かさや生きがいのために学ぶ場合、学校以外の場で学ぶ場合もこれに含めている(この意味では成人の学習活動の全体に近い)。
わ	ワンスオンリー	一度提出した情報は、二度提出することを不要とすること。デジタル手続法及びデジタル・ガバメント実行計画により明確となった「デジタル3原則」の一つ。



あいちDX
推進プラン
2025